

1	概況	14
◆	豊田市の概況.....	15
◆	人口・世帯数・面積.....	15
◆	保健と福祉に関する組織.....	16
◆	保健と福祉に関する事務分掌.....	17
◆	保健と福祉に関する市の職員数.....	21
2	人口統計	22
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む).....	23
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成26年10月1日現在・満年齢・外国人含む).....	24
◆	人口動態.....	25
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度.....	25
(2)	出生.....	27
(3)	死亡.....	29
(4)	乳児死亡.....	33
(5)	自然増加.....	33
(6)	死産.....	34
(7)	周産期死亡.....	34
(8)	婚姻.....	34
(9)	離婚.....	35
3	高齢者保健福祉	37
◆	地域支援事業.....	38
(1)	二次予防事業.....	38
(2)	一次予防事業(一般高齢者施策).....	39
◆	介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修.....	44
◆	地域ふれあい通所事業.....	44
◆	生活管理指導・緊急短期宿泊事業.....	44
◆	軽度生活援助事業.....	44

◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業).....	45
◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業.....	45
◆ 訪問理美容サービス事業.....	45
◆ シルバーカー購入費助成事業.....	45
◆ 日常生活用具等の給付・貸与.....	46
◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給.....	46
◆ すこやか住宅リフォーム助成.....	46
◆ 低所得者利用支援.....	46
◆ 家族リフレッシュショートステイ.....	47
◆ 福祉電話訪問.....	47
◆ ひまわり懇談会等事業.....	47
◆ 施設サービス.....	48
(1) 入所施設.....	48
(2) 養護老人ホーム.....	48
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング).....	49
(4) 高齢者生活支援ハウス.....	49
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業.....	49
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援.....	49
◆ 敬老金の贈呈.....	50
◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業).....	50
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度.....	50
◆ 避難行動要支援者名簿制度.....	50
◆ 高齢者安心おしかけ講座.....	51
◆ 豊寿園の利用状況.....	51
◆ 寿楽荘の利用状況.....	51
◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業.....	52

◆ お元気ですかボランティア訪問事業.....	52
◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～.....	52
4 介護保険.....	53
◆ 第1号被保険者.....	54
◆ 介護保険料.....	54
◆ 認定者数.....	55
◆ サービスの利用状況.....	55
(1) 居宅介護(介護予防)サービス.....	55
(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス.....	56
(3) 施設サービス.....	56
(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画.....	56
(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費.....	56
(6) その他サービス.....	56
(7) 特別給付.....	56
◆ 介護サービス事業所.....	57
◆ 地域包括支援センター運営事業.....	57
5 障がい者(児)保健福祉.....	60
◆ 精神保健福祉.....	61
(1) 精神障がい者等把握状況.....	61
(2) 入院及び通院医療関係事務.....	61
(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況.....	61
(4) 精神保健福祉相談状況.....	62
(5) 心理職員によるこころの相談事業.....	62
(6) 精神障がい者の地域移行支援.....	62
(7) 精神保健福祉知識普及事業.....	62
(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況.....	63
(9) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修.....	63
(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議.....	63
(11) 家族教室.....	63
(12) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施).....	64
(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況.....	64
(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況.....	64

◆ 難病対策.....	64
(1) 特定疾患医療給付受給者の状況.....	64
(2) 特定医療費受給者の状況.....	65
(3) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業.....	66
(4) B型・C型肝炎患者医療給付事業.....	66
(5) 難病患者地域ケア推進事業.....	66
(6) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業.....	68
◆ 身体障がい者手帳.....	68
(1) 身体障がい者手帳所持者数.....	68
(2) 身体障がい者手帳交付数.....	68
(3) 障がい別・等級別の状況.....	68
◆ 療育手帳.....	69
(1) 療育手帳所持者数.....	69
(2) 年齢別・判定別の状況.....	69
◆ 手当制度.....	69
(1) 豊田市心身障がい者扶助料.....	69
(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当.....	69
(3) 愛知県在宅重度障がい者手当.....	69
(4) 特別障がい者手当.....	69
(5) 障がい児福祉手当.....	70
(6) 特別児童扶養手当.....	70
◆ 障がい者総合支援法による支給及び給付.....	70
(1) 補装具費の支給.....	70
(2) 日常生活用具の給付.....	70
(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給.....	71
◆ 助成制度.....	71
(1) 障がい者タクシー料金助成.....	71
(2) すこやか住宅リフォーム助成.....	71
(3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業.....	71
(4) 自動車運転免許取得費助成事業.....	71
(5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業.....	72
(6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業.....	72
◆ 日常生活.....	72
(1) 寝具貸与.....	72
(2) 布おむつ貸与.....	72
(3) 緊急通報システム設置事業.....	72

(4)	福祉電話回線の設置.....	72
(5)	移動入浴サービス.....	73
(6)	点字広報・声の広報.....	73
(7)	手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣.....	73
(8)	ホームヘルパー.....	73
(9)	移動支援.....	73
(10)	同行援護.....	74
(11)	障がい者教養教室.....	74
(12)	福祉車両による移送サービス.....	74
(13)	社会参加費補助金.....	74
(14)	訪問理美容サービス.....	74
(15)	障がい者相談支援事業.....	74
(16)	障がい者虐待.....	75
◆	施設.....	75
(1)	ショートステイ.....	75
(2)	日中一時支援事業.....	76
(3)	障がい児等療育支援事業.....	76
(4)	障がい者総合支援法による福祉サービス利用者.....	76
(5)	グループホーム.....	77
(6)	児童福祉法による障がい児通所支援.....	77
(7)	児童発達支援センター.....	77
(8)	生活ホーム.....	77
6	母子保健・児童福祉.....	78
◆	母子健康手帳交付.....	79
◆	健康教育・啓発.....	80
(1)	パパママ教室.....	80
(2)	2ndマタニティ教室.....	80
(3)	マタニティ教室.....	80
(4)	ベビークラス.....	80
(5)	ベビー教室.....	80
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業.....	81
(7)	親子体力づくり事業.....	81
(8)	思春期教育.....	82
(9)	SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業.....	82
(10)	出前講座.....	83
(11)	母子保健事業従事者早期療育推進研修会.....	83

◆ 自主グループ支援	83
(1) 多胎児のつどい	83
(2) アレルギー児を持つ親の会	83
◆ 母子保健推進員	84
(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座	84
(2) おめでとう訪問員研修	85
(3) おめでとう訪問事業	85
(4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援	85
◆ 児童虐待予防対策	86
(1) 児童虐待防止教育	86
(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)	87
(3) ノーバディーズパーフェクト講座	87
(4) ティーンズママの会	87
◆ 相談・訪問指導	87
(1) 育児健康相談(来所・電話)	88
(2) こども相談1・2	88
(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問	89
◆ 母子連絡票	90
◆ 妊産婦・乳幼児健康診査	90
(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)	91
(2) 3、4か月児健康診査	92
(3) 1歳6か月児健康診査	94
(4) 3歳児健康診査	96
(5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室)	100
(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」	100
◆ 医療給付事業	100
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度	100
(2) 自立支援医療(育成医療)	101
(3) 養育医療	102
(4) 不妊治療	102
◆ 母体保護	103
◆ 母子栄養強化事業	103
◆ 保育事業	103
(1) 園児数の推移	103

(2) 乳児保育.....	103
(3) 障がい児保育.....	104
(4) 延長保育.....	104
(5) 認可外保育施設.....	104
(6) 一時保育事業.....	104
(7) 休日保育事業.....	104
(8) 病児・病後児保育事業.....	105
(9) 保育ママ事業.....	105
◆ 子育て支援事業.....	105
(1) 子育て短期支援.....	105
(2) 母子家庭等日常生活支援.....	105
(3) 放課後児童クラブ.....	105
◆ 関連施設・窓口の利用状況.....	106
(1) とよた子育て総合支援センター.....	106
(2) 志賀子どもつどいの広場.....	106
(3) 柳川瀬子どもつどいの広場.....	106
(4) 地域子育て支援センター.....	106
(5) 家庭児童相談室.....	107
(6) 地域活動事業.....	108
(7) 子育てひろば事業.....	108
◆ 手当等の支給.....	109
(1) 児童手当.....	109
(2) 児童扶養手当.....	109
(3) 愛知県遺児手当.....	109
(4) 豊田市遺児手当.....	109
(5) 子育て世帯臨時特例給付金（平成 26 年度臨時）.....	109
(6) 愛知県子育て支援減税手当（平成 26 年度臨時）.....	110
◆ ひとり親相談.....	110
◆ 母子家庭等就業支援.....	110
◆ 母子父子家庭自立支援.....	110
7 保険年金.....	111
◆ 国民健康保険.....	112
(1) 被保険者.....	112
(2) 保険給付.....	113

◆ 後期高齢者医療制度.....	114
(1) 被保険者.....	114
(2) 保険料率及び賦課限度額.....	114
◆ 国民年金.....	114
(1) 被保険者.....	114
(2) 保険料の免除者数.....	114
8 生活福祉.....	115
◆ 福祉医療費助成事業.....	116
(1) 子ども医療助成.....	116
(2) 心身障がい者医療助成.....	116
(3) 母子家庭等医療助成.....	116
(4) 精神障がい者医療助成.....	117
(5) 福祉給付金助成.....	117
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方).....	117
◆ 生活保護.....	118
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移.....	118
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移.....	118
(3) 保護の開始・廃止の状況.....	118
9 生活衛生.....	119
◆ 薬務.....	120
(1) 薬事指導.....	120
(2) 薬物乱用防止対策.....	120
◆ 食品衛生.....	121
(1) 営業許可及び監視指導.....	121
(2) 市場監視.....	122
(3) 監視指導計画による監視状況.....	122
(4) 食中毒.....	123
(5) 行政処分.....	123
(6) 収去検査.....	123
(7) 夏期食品一斉取締り(6月30日から8月31日).....	124
(8) 年末食品一斉取締り(12月1日から12月26日).....	124
(9) 輸入食品.....	125
(10) 食の安全・安心を語る懇談会.....	125
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション.....	125

(12) 啓発及び講習会等.....	126
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度.....	126
(14) 豊田市H A C C P導入認定制度.....	126
◆ 食鳥処理.....	126
◆ 食肉衛生検査所.....	127
(1) と畜検査.....	127
(2) 衛生検査.....	128
(3) 衛生指導及び講習会等.....	128
◆ 狂犬病予防.....	128
◆ 動物愛護.....	129
◆ 化製場等.....	130
◆ 試験検査.....	130
(1) 行政検査.....	130
(2) 依頼検査.....	135
(3) 精度管理実施状況.....	136
10 健康づくり.....	137
◆ 健康手帳交付.....	138
◆ 訪問指導.....	138
◆ 健康教育・健康相談.....	138
(1) 出前講座.....	138
(2) 健康相談.....	139
◆ 健康診査.....	140
(1) 特定健康診査.....	140
(2) 特定健康診査受診勧奨.....	140
(3) 後期高齢者医療健康診査.....	140
(4) いきいき健診.....	140
◆ がん検診等.....	140
(1) 胃がん検診.....	141
(2) 大腸がん検診.....	141
(3) 子宮頸がん検診.....	142
(4) 乳がん検診.....	142
(5) 肺がん検診.....	142

(6)	前立腺がん検診.....	142
(7)	胸部エックス線検査.....	142
(8)	肝炎検診.....	143
(9)	総合がん検診(再掲).....	143
(10)	脳ドック(総合がん検診と同時実施).....	144
(11)	がん検診推進事業(再掲).....	144
◆	女性の健康づくり.....	144
(1)	レディース検診.....	145
(2)	骨粗鬆症検診.....	145
◆	特定保健指導.....	145
(1)	お腹まわりをちょっと減らす教室.....	145
(2)	からだに栄養講座.....	145
(3)	運動教室.....	146
(4)	糖尿病重症化予防.....	146
(5)	病態別教室.....	146
◆	栄養改善.....	147
(1)	栄養相談.....	147
(2)	地区組織の育成、指導(栄養士連絡会).....	147
(3)	特定給食施設指導.....	148
(4)	国民健康・栄養調査.....	148
(5)	栄養成分表示基準等指導・相談.....	148
◆	歯科保健(8020推進事業).....	149
(1)	来所・電話相談.....	149
(2)	歯の健康教育.....	149
(3)	歯科健康診査.....	151
◆	健康づくり豊田21計画(第二次)推進事業.....	152
(1)	普及啓発事業.....	152
(2)	てくてく健康チャレンジ(ウォーキング推進事業).....	153
(3)	こころの健康づくり.....	155
(4)	きらきら健康づくりプロジェクト.....	157
◆	ヘルスサポートリーダー養成事業.....	158
(1)	ヘルスサポートリーダー養成講座.....	158
(2)	ヘルスサポートリーダー育成事業.....	158
(3)	ヘルスサポートリーダーが行う健康教室.....	159
◆	受動喫煙防止対策事業.....	160

(1)	受動喫煙防止啓発事業	160
(2)	世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業	160
(3)	受動喫煙防止対策実施施設認定事業	160
◆	食育推進事業	160
(1)	推進組織	160
(2)	食の学び舎開設	161
(3)	食育実践教材の作成	161
(4)	かみかみ運動推進	161
(5)	食育月間・食育の日普及啓発	162
(6)	食育応援し隊・食育人材バンク	162
(7)	食育ホームページによる啓発	162
(8)	たべまるの園訪問	162
(9)	伝統食の普及	162
(10)	高校生への出前食育講座	162
(11)	たべまるも大好き！野菜のおやつコンテスト	163
◆	原子爆弾被爆者援護事務	163
11	感染症予防	164
◆	感染症予防	165
(1)	感染症対策	165
(2)	特定感染症予防対策	167
◆	結核予防	168
(1)	健康診断実施状況	169
(2)	結核患者管理	170
(3)	感染症診査協議会	175
(4)	医療機関等の指定	175
(5)	コッホ現象報告例	175
(6)	結核予防対策事業費補助	175
◆	定期の予防接種	175
(1)	A類疾病	176
(2)	B類疾病	179
(3)	一般市民への啓発	179
◆	任意の予防接種	179
(1)	豊田市風しん対策事業	179
(2)	豊田市高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	180

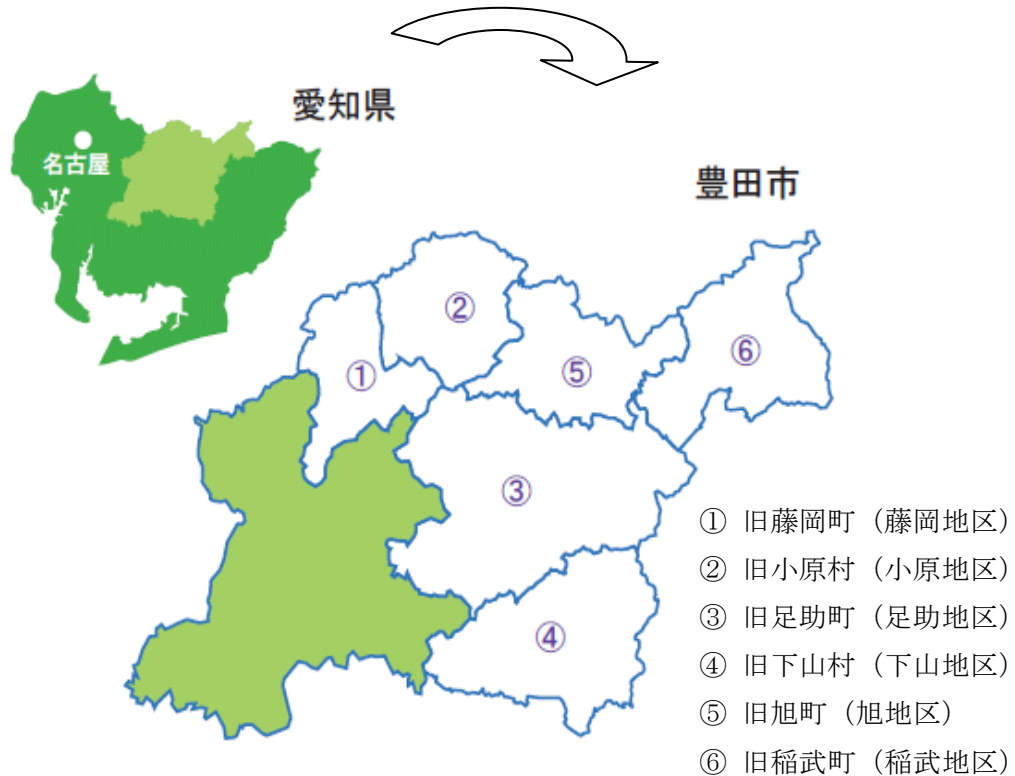
◆ 環境衛生.....	180
(1) 環境衛生関係営業施設の衛生.....	181
(2) 特定建築物の衛生.....	181
(3) 墓地・火葬場・納骨堂.....	181
(4) 古瀬間聖苑利用実績.....	181
(5) 水道施設.....	182
(6) プールの衛生.....	182
(7) 温泉.....	182
(8) 家庭用品.....	182
◆ 住環境衛生.....	182
12 地域医療.....	183
◆ 医務.....	184
(1) 施設数.....	184
(2) 立入検査.....	185
(3) 許可、届出の状況.....	185
(4) 医療従事者.....	185
◆ 献血状況.....	186
(1) 献血目標及び実績.....	186
(2) 豊田市居住者献血実績.....	187
◆ 骨髄バンク登録状況.....	187
(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数.....	187
(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数.....	187
◆ 救急医療.....	187
(1) 救急告示病院及び診療所数.....	187
(2) 休日救急内科診療所.....	187
(3) 在宅当番医制.....	188
(4) 病院群輪番制.....	188
(5) 小児救急医療支援事業.....	188
(6) 救命救急センター.....	189
(7) 医療安全支援センター.....	189
13 保健・福祉に関する総括.....	190
◆ 豊田市社会福祉審議会.....	191
◆ 豊田市地域保健審議会.....	191

◆ 社会福祉に係る指導・監督.....	192
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督.....	192
(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出	192
◆ 厚生労働統計調査(保健関係).....	194
◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係).....	194
◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	194
◆ 地域保健関係職員等研修.....	195
◆ 看護学生実習指導等.....	196
◆ 医学部学生実習指導.....	196
◆ 医師臨床研修.....	196
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導.....	197
◆ 管理栄養士学生実習指導.....	197
◆ 発表の状況.....	198
(1) 学会等への発表.....	198
(2) 保健福祉事業発表会.....	198

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のおおぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



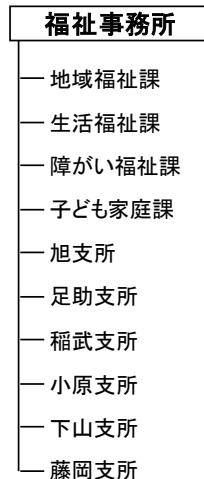
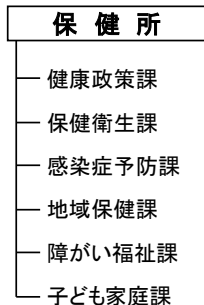
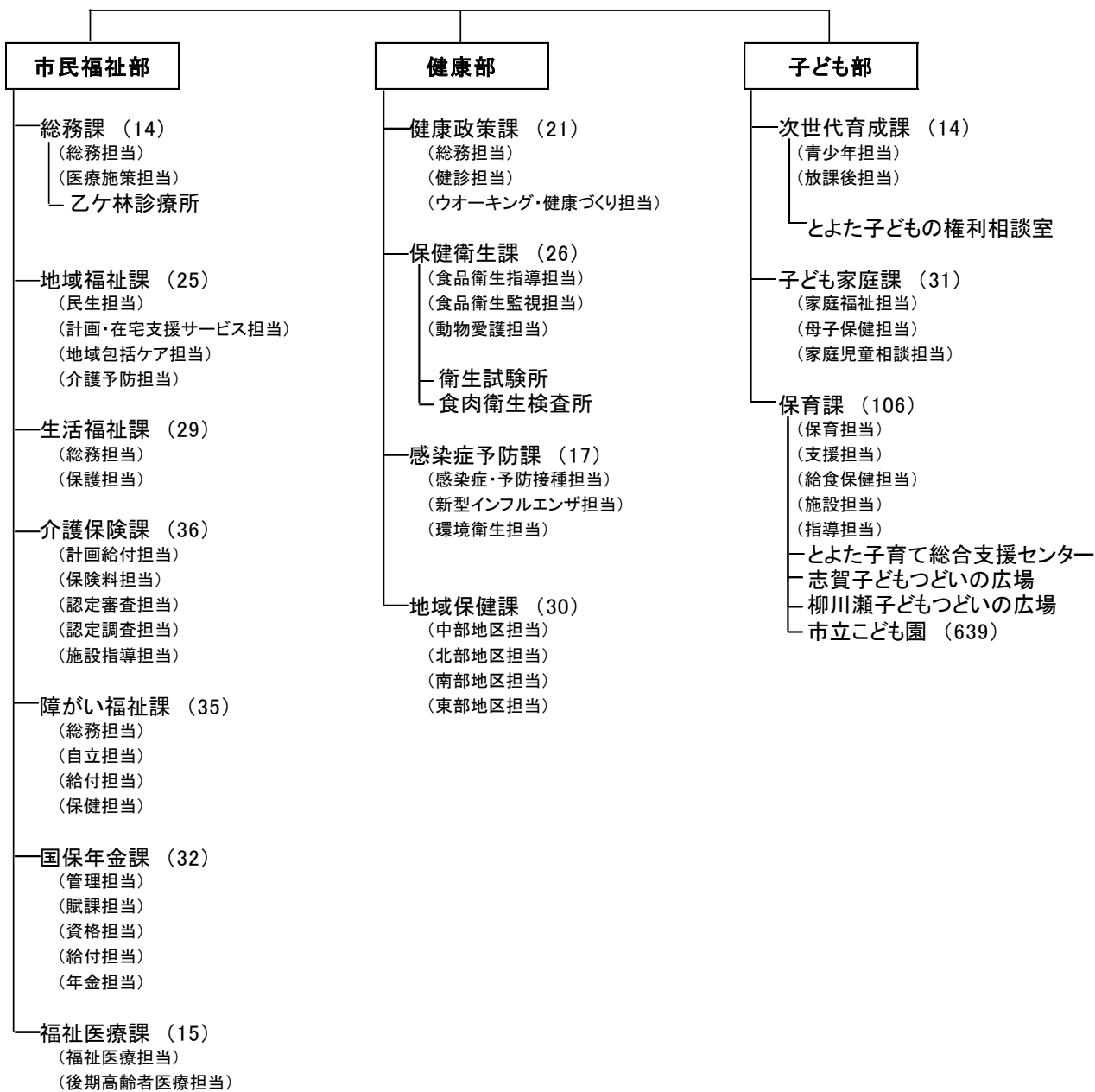
◆ 人口・世帯数・面積

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

人	口	422,181 人
	男	219,744 人
	女	202,437 人
世	帯	数
		170,117 世帯
面	積	918.32 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	379,657	19,734	3,949	8,478	4,897	2,909	2,557
男	198,469	10,112	1,951	4,148	2,412	1,410	1,242
女	181,188	9,622	1,998	4,330	2,485	1,499	1,315
世帯数(世帯)	155,257	6,632	1,541	2,893	1,695	1,082	1,017
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.12	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織



◆ 保健と福祉に関する事務分掌

部	課	事務分掌	
市民福祉部	総務課	市	(1)保健、医療及び福祉の総合的な調整等に関すること (2)社会福祉法に基づく事業者の監督及び職員の指導等に関すること (3)市が設置する社会福祉施設等(市民福祉部の他課の所管施設等を除く)に関すること (4)社会福祉法人の設立認可及び指導監督並びに社会福祉施設の指導監督に関すること (5)地域医療対策の推進及び調整に関すること (6)社会福祉審議会に関すること (7)戦傷病者、戦没者遺族に関すること
	診療所 乙ケ林	市	(1)健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること (2)各種健診及び予防接種に関すること
	聖苑 古瀬間	市	(1)死体、人体の一部等の火葬に関すること (2)古瀬間聖苑の運営管理に関すること
	地域福祉課	市	(1)地域福祉の企画、調整等に関すること (2)民生委員に関すること (3)要援護者の自立及び在宅支援、措置等に関すること (4)老人福祉施設等に関すること (5)地域包括支援センターの設置及び運営に関すること (6)高齢者の二次介護予防に関すること
		福祉 事務所	(1)委任規則第2条第5号に規定する老人福祉法関係の事務に関すること
	生活福祉課	市	(1)生活保護に関すること (2)行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること (3)中国残留邦人等に対する支援等に関すること (4)災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること (5)在日外国人福祉給付金の支給に関すること
		福祉 事務所	(1)委任規則第2条第1号に規定する生活保護法関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、生活保護に関すること (3)委任規則第2条第8号に規定する中国残留邦人等の事務に関すること
	介護保険課	市	(1)高齢者の福祉及び保健の企画、調整等に関すること (2)介護保険料の賦課及び収納管理に関すること (3)介護保険の資格及び給付等に関すること (4)要介護認定に関すること (5)介護保険施設等に関すること (6)介護保険事業者の指定及び指導に関すること (7)後期高齢者医療の保険料の収納管理に関すること

部	課	事務分掌	
市民福祉部	障がい福祉課	市	(1)障がい者の福祉及び保健並びに自立支援の企画、調整等に関する事 (2)障がい者福祉に係る措置、給付等に関する事 (3)障がい者福祉団体等の育成及び指導に関する事 (4)身体障がい者手帳及び療育手帳に関する事 (5)社会福祉法人(障がい者福祉施設の設置法人に限る)に関する事 (6)障がい者福祉施設の指導に関する事 (7)市が設置する障がい者福祉施設等に関する事 (8)障がい者総合支援法に関する事
		保健所	(1)精神保健に関する事 (2)難病患者の保健に関する事
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第3号に規定する身体障がい者福祉法関係の事務、同条第4号に規定する知的障がい者福祉法関係の事務、同条第6号に規定する特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係の事務及び同条第7号に規定する障がい者総合支援法関係の事務に関する事 (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童の療育相談に関する事 イ 知的障がい児・者の措置等に関する事 ウ 身体障がい児・者の措置等に関する事
	国保年金課	市	(1)国民健康保険税の賦課及び資格に関する事 (2)国民健康保険の給付及び保健事業に関する事 (3)国民健康保険等の適用の啓発及び調整に関する事 (4)拠出年金及び福祉年金に関する事
	福祉医療課	市	(1)後期高齢者医療の資格、給付等に関する事 (2)後期高齢者医療の保険料賦課等に関する事 (3)子ども、障がい者、母子家庭等の医療費等の助成に関する事
健康部	健康政策課	市	(1)健康づくりの計画及び推進に関する事 (2)食育の推進及び栄養改善に関する事 (3)歯科口腔保健の推進に関する事 (4)特定健康診査等の計画及び実施等に関する事 (5)後期高齢者の健康診査等に関する事 (6)がん検診その他の検診に関する事 (7)保健センターに関する事 (8)原子爆弾被爆者に関する事 (9)献血事業の推進に関する事
		保健所	(1)健康づくり、健康の保持及び増進事業に係る技術的指導に関する事 (2)健康危機管理に関する事 (3)医事に関する事 (4)薬事に関する事 (5)衛生検査所に関する事 (6)厚生統計に関する事

部	課		事務分掌	
健康部	保健衛生課	市	(1)狂犬病予防及び犬による危害防止に関すること (2)動物の愛護及び管理並びに特定動物の飼養に関すること (3)と畜場の設置に関すること (4)食鳥処理等に関すること (5)化製場等に関すること	
		保健所	(1)食品衛生に関すること (2)化製場に関すること	
	試験衛生所	保健所	(1)衛生上の試験及び検査に関すること	
	食肉衛生検査所	保健所	(1)と畜検査に関すること (2)と畜場の衛生に関すること (3)と畜場における食肉の衛生に関すること	
	感染症予防課	市	(1)予防接種法に関すること (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症診査協議会委員の任命、新感染症、費用の徴収、結核指定医療機関及び報告の請求に関すること (3)温泉の利用に関すること (4)改葬に関すること (5)墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること (6)専用水道及び簡易専用水道に関すること	
		保健所	(1)感染症に関すること (2)環境衛生に関すること	
	地域保健課	市	(1)地域との共働による健康づくりの推進に関すること (2)健康相談及び訪問等による保健指導に関すること (3)母子保健の向上に関すること (4)高齢者の一次介護予防に関すること	
		保健所	(1)感染症の保健指導に関すること (2)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る精神保健及び難病患者の保健に関すること (3)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る医事における医療従事者等の免許の受付に関すること	
	子ども部	次世代育成課	市	(1)児童に関する施設の総合調整に関すること (2)次世代育成支援対策の政策立案に関すること (3)放課後児童健全育成事業に関すること (4)児童館の運営管理に関すること (5)青少年の健全育成に関すること (6)子どもの権利の啓発に関すること (7)子どもの権利の侵害に関する相談並びに子どもの権利の救済及び回復の支援に関すること (8)PTAに関すること

部	課		事務分掌
子ども部	子ども家庭課	市	(1)母子生活支援施設及び助産施設の設置認可等に関すること (2)児童、母子家庭等に係る福祉給付に関すること (3)母子家庭等福祉団体の育成及び指導に関すること (4)児童委員及び主任児童委員に関すること (5)妊産婦及び乳幼児への保健指導及び健康診査に関すること (6)母子保健の向上及び母体保護に関すること (7)未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)に関すること
		保健所	(1)母性及び乳幼児の保健業務に係る指導に関すること (2)結核児童療育医療及び小児慢性特定疾患医療に関すること
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第2号に規定する児童福祉法関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童及び妊産婦の福祉に関すること イ 母子、寡婦及び父子の福祉に関すること ウ 家庭児童相談室に関すること
	保育課	市	(1)こども園の入退園に関すること (2)市立こども園の管理、運営及び指導並びに職員の研修に関すること (3)市立こども園の設置及び廃止並びに営繕に関すること (4)社会福祉法人(保育所の設置法人に限る)に関すること (5)学校法人(幼稚園の設置法人に限る)に関すること (6)認可外保育施設に関すること
	子育て総合支援センター	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)子育て総合支援センターの管理に関すること
	志賀子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)志賀子どもつどいの広場の管理に関すること
	柳川瀬子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)柳川瀬子どもつどいの広場の管理に関すること
	こども園	市	(1)入所児童の保育に関すること (2)市が設置するこども園の管理に関すること

◆ 保健と福祉に関する市の職員数

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

課名等 職種名等		市民福祉部	総務課	乙ヶ林診療所	地域福祉課	生活福祉課	介護保険課	障がい福祉課	国保年金課	福祉医療課	健康部	健康政策課	保健衛生課	衛生試験所	食肉衛生検査所	感染症予防課	地域保健課	子ども部	次世代育成課	子どもの権利相談室	子ども家庭課	保育課	とよた子育て総合支援センター	志賀子どもつどいの広場	こども園	総計
医師	医長 部長										1															1
	医師 所長			1																						1
	計			1							1															2
獣医師	主幹 課長												1													1
	主任主査 担当長												2	1	1											4
	主査												7	1	1											9
	技師												2		1											3
	技手														1											1
	計												12	1	5	1										19
薬学、化学	副主幹 担当長																1									1
	主任主査 担当長							1				1		1												3
	主査											1					1									2
	計							1				2		1			2									6
薬学	副主幹 所長													1												1
	主査												1	1												2
	技師																2									2
	計												1	2		2										5
化学	技師													1												1
	計													1												1
保健師	副参事 専門監 課長										1						1									1
	主幹 課長																	1								1
	副主幹 担当長											1														3
	主任主査 担当長																				1					2
	主査				1	1	1										2	2			2					9
	技師																				1					2
	技手				2	3	4					5				3	17				7	1				42
	計			4	5	6					1	6			8	28				14	1					73
	歯科衛生士	主査											2													2
教員	指導主事																		1	1						2
	計																		1	1						2
保育師	指導主事																					3				3
	園長 園長 所長																							63		63
	主幹 主任 保育師																				1		1			1
	計																					76		486		562
	主査																					1	623			704
建築	主査																									1
	計																									1
園丁	園丁												1													1
	計												1													1
公務手	公務手																								16	16
	計																								16	16
事務	参事 部長		1															1								2
	副部長		1								1								1							3
	主幹 課長					1																				1
	主任主査 室長		1		1	1	1	1	1			1									1					10
	副主幹 課長																									1
	主任主査 副課長							1																		2
	副主幹 副課長 担当長		1		1	1		1	1			1	1				1	1			1	1				12
	主任主査 担当長						1		1													1				2
	主任主査 担当長		4		3	5	3	3	4	3		2	1				1		2		2	4				37
	主査		3	1	10	9	16	15	14	7		2					1		2		5	7				92
	主事		1		2	12	6	5	8	1		5					1		3		5	5				54
	書記		1		4	1	2	2	3	2									2		2	3				22
計		3	12	1	21	29	31	28	32	15	1	11	2			4	2	2	12	1	16	22	1		246	
総計		3	12	2	25	29	36	35	32	15	3	21	16	5	5	17	30	2	13	1	31	104	1	1	639	1,078

2 人口統計

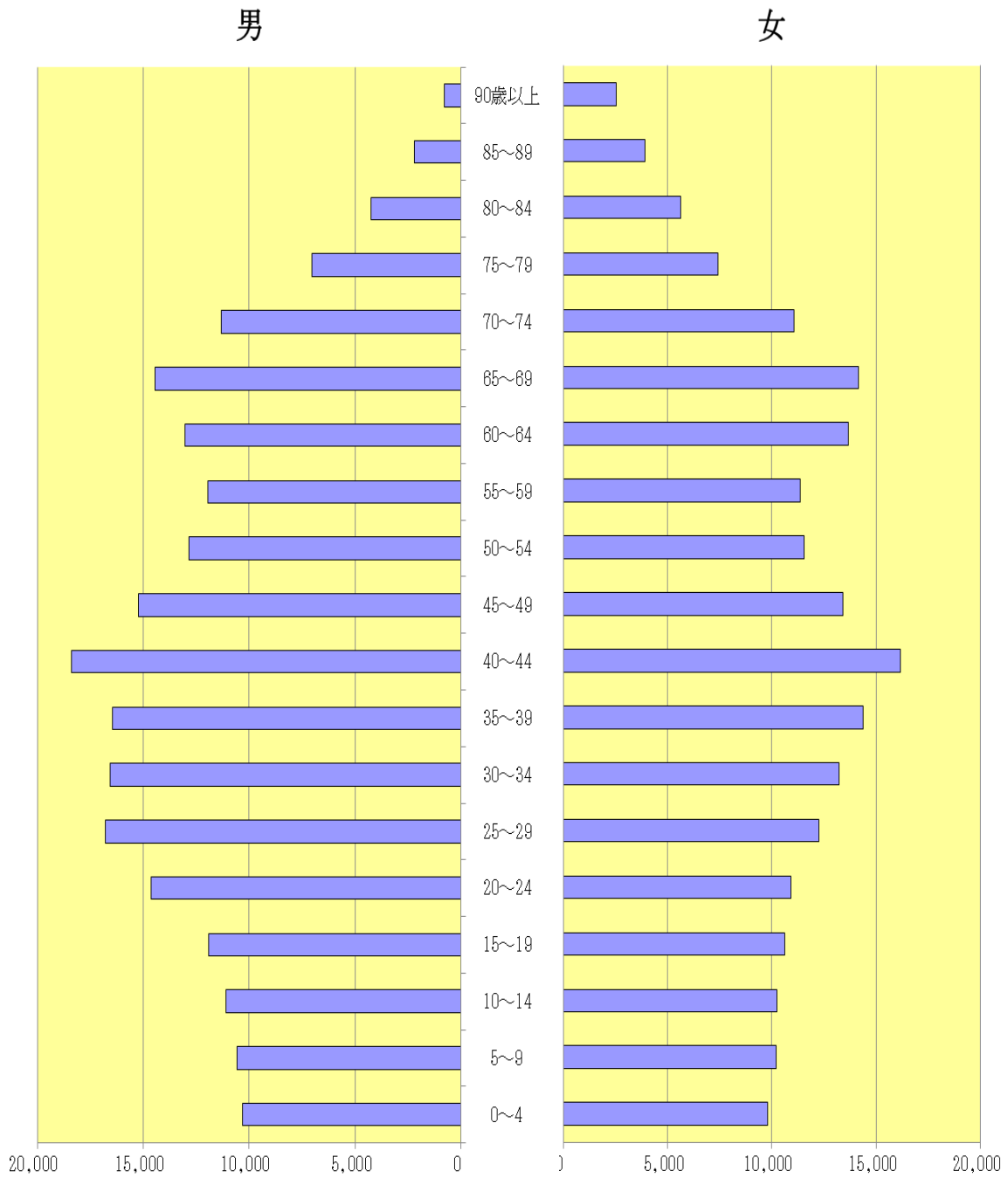
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

平成26年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	422,181	219,744	202,437
0	3,812	1,974	1,838
1	4,064	2,091	1,973
2	4,076	2,119	1,957
3	4,108	2,092	2,016
4	4,044	2,046	1,998
0～4	20,104	10,322	9,782
5	4,200	2,142	2,058
6	4,238	2,191	2,047
7	4,140	2,116	2,024
8	4,050	2,075	1,975
9	4,141	2,050	2,091
5～9	20,769	10,574	10,195
10	4,234	2,213	2,021
11	4,217	2,159	2,058
12	4,274	2,224	2,050
13	4,238	2,235	2,003
14	4,360	2,250	2,110
10～14	21,323	11,081	10,242
15	4,430	2,333	2,097
16	4,388	2,279	2,109
17	4,302	2,239	2,063
18	4,533	2,413	2,120
19	4,877	2,638	2,239
15～19	22,530	11,902	10,628
20	5,034	2,853	2,181
21	4,838	2,680	2,158
22	4,835	2,744	2,091
23	5,223	3,022	2,201
24	5,606	3,314	2,292
20～24	25,536	14,613	10,923
25	5,708	3,394	2,314
26	5,833	3,433	2,400
27	5,848	3,380	2,468
28	5,834	3,319	2,515
29	5,788	3,247	2,541
25～29	29,011	16,773	12,238
30	5,998	3,411	2,587
31	5,976	3,362	2,614
32	5,832	3,217	2,615
33	5,849	3,230	2,619
34	6,112	3,325	2,787
30～34	29,767	16,545	13,222
35	6,000	3,311	2,689
36	6,004	3,165	2,839
37	6,020	3,169	2,851
38	6,275	3,357	2,918
39	6,535	3,455	3,080
35～39	30,834	16,457	14,377
40	7,087	3,731	3,356
41	7,158	3,843	3,315
42	7,045	3,766	3,279
43	6,827	3,626	3,201
44	6,452	3,435	3,017
40～44	34,569	18,401	16,168

年齢	計	男	女
45	6,215	3,262	2,953
46	6,205	3,303	2,902
47	6,073	3,256	2,817
48	4,631	2,479	2,152
49	5,477	2,910	2,567
45～49	28,601	15,210	13,391
50	5,069	2,783	2,286
51	5,111	2,706	2,405
52	4,861	2,562	2,299
53	4,687	2,436	2,251
54	4,660	2,355	2,305
50～54	24,388	12,842	11,546
55	4,851	2,565	2,286
56	4,553	2,280	2,273
57	4,451	2,228	2,223
58	4,683	2,430	2,253
59	4,794	2,456	2,338
55～59	23,332	11,959	11,373
60	4,721	2,358	2,363
61	4,982	2,408	2,574
62	5,219	2,428	2,791
63	5,646	2,811	2,835
64	6,114	3,027	3,087
60～64	26,682	13,032	13,650
65	6,915	3,562	3,353
66	6,868	3,373	3,495
67	6,219	3,145	3,074
68	4,203	2,207	1,996
69	4,373	2,150	2,223
65～69	28,578	14,437	14,141
70	4,968	2,489	2,479
71	4,523	2,270	2,253
72	4,585	2,332	2,253
73	4,426	2,257	2,169
74	3,886	1,975	1,911
70～74	22,388	11,323	11,065
75	3,105	1,525	1,580
76	3,171	1,602	1,569
77	2,939	1,457	1,482
78	2,797	1,348	1,449
79	2,473	1,122	1,351
75～79	14,485	7,054	7,431
80	2,378	1,047	1,331
81	2,059	875	1,184
82	1,979	853	1,126
83	1,782	770	1,012
84	1,660	691	969
80～84	9,858	4,236	5,622
85	1,483	594	889
86	1,449	528	921
87	1,214	411	803
88	1,107	398	709
89	869	272	597
85～89	6,122	2,203	3,919
90歳以上	3,304	780	2,524
65歳以上(再掲)	84,735	40,033	44,702

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成26年10月1日現在・満年齢・外国人含む)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年における15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口(満年齢)}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

注：掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成25年10月1日現在の住民基本台帳の人口(日本人人口、満年齢)を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成25年愛知県衛生年報』による。

全 国…125,704,000人、愛知県…7,289,000人、豊田市…409,432人

豊田市の人口(5歳階級年齢別)

(平成25年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	409,432	213,900	195,532
0～4	20,007	10,250	9,757
5～9	20,241	10,383	9,858
10～14	20,926	10,883	10,043
15～19	21,920	11,625	10,295
20～24	24,591	14,242	10,349
25～29	28,284	16,576	11,708
30～34	28,391	15,978	12,413
35～39	30,878	16,460	14,418
40～44	32,602	17,479	15,123

年齢	計	男	女
45～49	26,605	14,353	12,252
50～54	23,613	12,374	11,239
55～59	22,833	11,582	11,251
60～64	28,760	14,202	14,558
65～69	26,690	13,437	13,253
70～74	20,704	10,513	10,191
75～79	14,017	6,762	7,255
80～84	9,403	4,049	5,354
85～	8,967	2,752	6,215
65歳以上	79,781	37,513	42,268

※参考資料

(平成24年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	409,601	214,046	195,555
0～4	20,419	10,475	9,944
5～9	20,294	10,387	9,907
10～14	21,063	10,975	10,088
15～19	21,807	11,552	10,255
20～24	25,235	14,607	10,628
25～29	29,122	17,065	12,057
30～34	29,023	16,170	12,853
35～39	32,300	17,300	15,000
40～44	31,789	17,062	14,727

年齢	計	男	女
45～49	25,646	13,842	11,804
50～54	23,156	11,998	11,158
55～59	23,461	11,826	11,635
60～64	30,960	15,362	15,598
65～69	24,617	12,524	12,093
70～74	19,661	10,081	9,580
75～79	13,345	6,308	7,037
80～84	9,257	3,952	5,305
85～	8,446	2,560	5,886
65歳以上	75,326	35,425	39,901

オ. 発生頻度

(平成 25 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,014	2	10	57
男	2,016	4	20	43
女	1,998	4	23	4
死亡	2,861	3	3	43
男	1,518	5	46	15
女	1,343	6	31	22
乳児死亡	9	973	20	0
新生児死亡	4	2,190	0	0
自然増加	1,153	7	35	51
死産	77	113	45	58
自然死産	40	219	0	0
人工死産	37	236	45	24
周産期死亡	21	417	8	34
妊娠満 2 2 週以後の死産	19	461	3	9
早期新生児死亡	2	4,380	0	0
婚姻	2,683	3	15	54
離婚	695	12	36	16

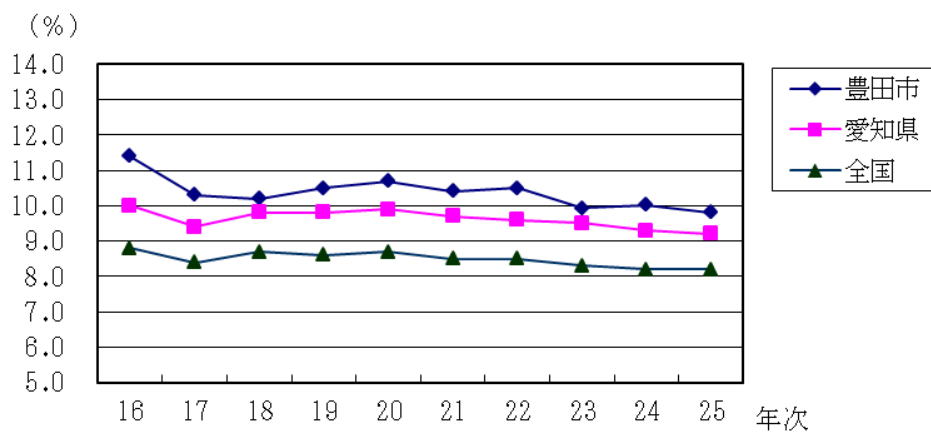
(2) 出生

ア. 出生数・率

(ア) 出生数・率

年次	豊田市				愛知県	全国	
	出生数				出生率 (人口千対)		
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0	8.8
17	4,069	2,066	2,003	388	10.3	9.4	8.4
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7
21	4,239	2,159	2,080	417	10.4	9.7	8.5
22	4,286	2,142	2,144	409	10.5	9.6	8.5
23	4,064	2,062	2,002	339	9.9	9.5	8.3
24	4,101	2,165	1,936	384	10.0	9.3	8.2
25	4,014	2,016	1,998	351	9.8	9.2	8.2

(イ) 出生率(人口千対)の推移

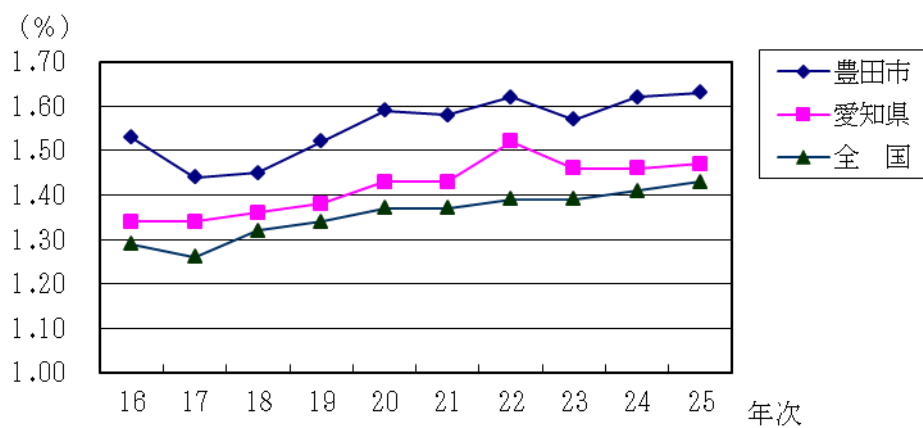


イ. 合計特殊出生率

(ア) 合計特殊出生率

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
豊田市	1.53	1.44	1.45	1.52	1.59	1.58	1.62	1.57	1.62	1.63
愛知県	1.34	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43	1.52	1.46	1.46	1.47
全 国	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43

(イ) 合計特殊出生率の推移

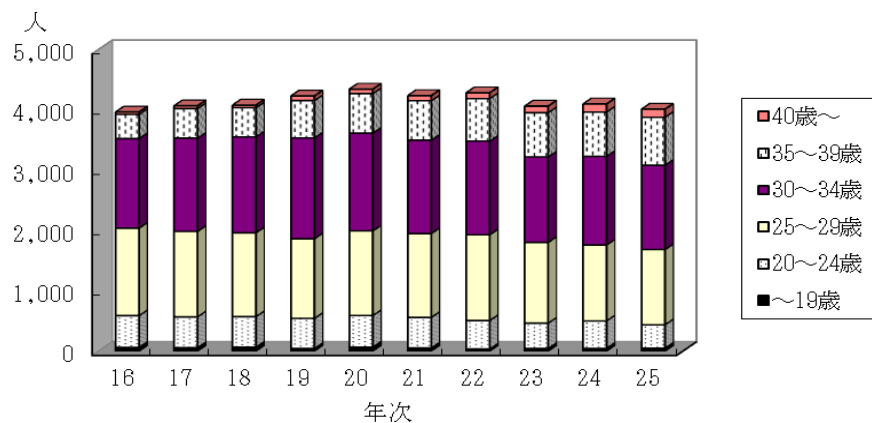


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア) 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346
21	57	506	1,390	1,549	653	84	4,239
22	39	473	1,421	1,553	705	95	4,286
23	49	419	1,339	1,418	731	108	4,064
24	51	454	1,259	1,469	735	133	4,101
25	53	388	1,247	1,398	796	132	4,014

(イ) 母の5歳階級別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

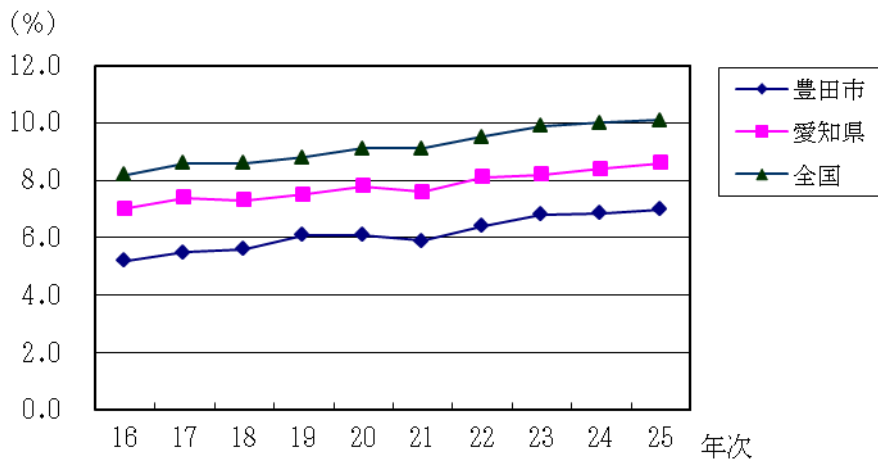
(ア) 死亡数・死亡率

年次	豊田市			愛知県	全国	
	死亡数					死亡率 (人口千対)
	総数	男	女			
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1
21	2,412	1,339	1,073	5.9	7.6	9.1
22	2,608	1,458	1,150	6.4	8.1	9.5
23	2,763	1,482	1,281	6.8	8.2	9.9
24	2,802	1,549	1,253	6.8	8.4	10.0
25	2,861	1,518	1,343	7.0	8.6	10.1

(イ) 5歳階級別死亡数(平成25年)

年齢	男	女	合計
0～4	5	7	12
5～9	2	—	2
10～14	1	—	1
15～19	3	—	3
20～24	8	2	10
25～29	11	4	15
30～34	12	4	16
35～39	9	14	23
40～44	24	14	38
45～49	16	11	27
50～54	15	21	36
55～59	53	22	75
60～64	98	58	156
65～69	136	59	195
70～74	217	83	300
75～79	238	127	365
80～84	260	205	465
85～	410	712	1,122
計	1,518	1,343	2,861

(ウ) 死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十萬対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
21	2,412	591.2	3	0.7	783	191.9	14	3.4	12	2.9	312	76.5
22	2,608	637.6	7	1.7	821	200.7	22	5.4	10	2.4	338	82.6
23	2,763	675.4	4	1.0	809	197.8	25	6.1	8	2.0	316	77.2
24	2,802	684.1	5	1.2	855	208.7	20	4.9	10	2.4	306	74.7
25	2,861	698.8	8	2.0	839	204.9	33	8.1	10	2.4	294	71.8

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
21	255	62.5	40	9.8	173	42.4	23	5.6	2	0.5	27	6.6
22	240	58.7	27	6.6	189	46.2	32	7.8	3	0.7	25	6.1
23	246	60.1	35	8.6	178	43.5	32	7.8	1	0.2	33	8.1
24	254	62.0	34	8.3	192	46.9	22	5.4	2	0.5	35	8.5
25	240	58.6	42	10.3	193	47.1	26	6.4	2	0.5	28	6.8

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
21	41	10.0	87	21.3	98	24.0	76	18.6	466	114.2
22	40	9.8	131	32.0	101	24.7	63	15.4	559	136.7
23	57	13.9	176	43.0	117	28.6	92	22.5	634	155.0
24	41	10.0	154	37.6	103	25.1	74	18.1	695	169.7
25	56	13.7	215	52.5	100	24.4	86	21.0	689	168.3

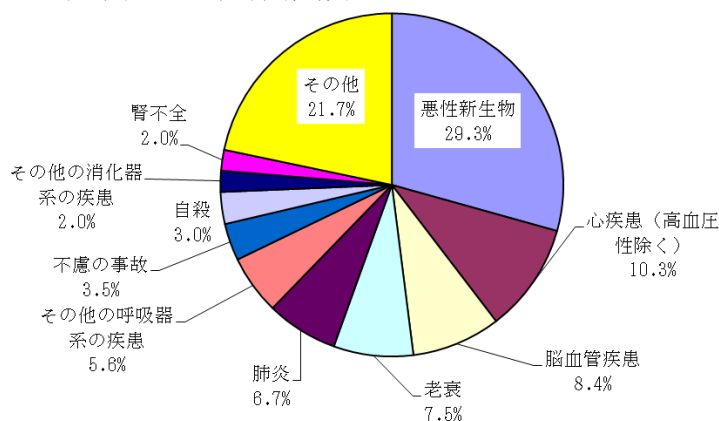
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 25 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	839	29.3	悪性新生物	510	33.6	悪性新生物	329	24.5
2	心疾患(高血圧性除く)	294	10.3	心疾患(高血圧性除く)	138	9.1	老衰	166	12.4
3	脳血管疾患	240	8.4	脳血管疾患	108	7.1	心疾患(高血圧性除く)	156	11.6
4	老衰	215	7.5	肺炎	105	6.9	脳血管疾患	132	9.8
5	肺炎	193	6.7	その他の呼吸器系の疾患	91	6.0	肺炎	88	6.6
6	その他の呼吸器系の疾患	160	5.6	自殺	62	4.1	その他の呼吸器系の疾患	69	5.1
7	不慮の事故	100	3.5	不慮の事故	56	3.7	不慮の事故	44	3.3
8	自殺	86	3.0	老衰	49	3.2	その他の消化器系の疾患	34	2.5
9	その他の消化器系の疾患	57	2.0	腎不全	27	1.8	腎不全	29	2.2
10	腎不全	56	2.0	慢性閉塞性肺疾患	25	1.7	自殺	24	1.8
	その他	621	21.7	その他	347	22.9	その他	272	20.3
計		2,861	100		1,518	100		1,343	100

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



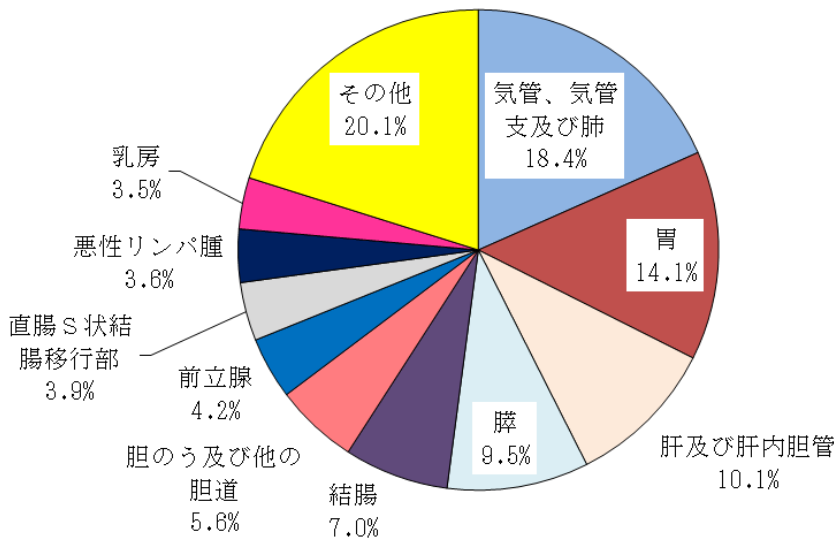
エ. 悪性新生物部位別順位

(ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 25 年)

順位	総 数			男			女		
	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	154	18.4	気管、気管支及び肺	119	23.3	胃	36	10.9
2	胃	118	14.1	胃	82	16.1	膵	36	10.9
3	肝及び肝内胆管	85	10.1	肝及び肝内胆管	56	11.0	気管、気管支及び肺	35	10.6
4	膵	80	9.5	膵	44	8.6	肝及び肝内胆管	29	8.8
5	結腸	59	7.0	前立腺	35	6.9	乳房	29	8.8
6	胆のう及び他の胆道	47	5.6	結腸	32	6.3	結腸	27	8.2
7	前立腺	35	4.2	胆のう及び他の胆道	25	4.9	胆のう及び他の胆道	22	6.7
8	直腸S状結腸移行部	33	3.9	食道	19	3.7	直腸S状結腸移行部	18	5.5
9	悪性リンパ腫	30	3.6	直腸S状結腸移行部	15	2.9	悪性リンパ腫	16	4.9
10	乳房	29	3.5	悪性リンパ腫	14	2.8	卵巣	11	3.3
	その他	169	20.1	その他	69	13.5	子宮の悪性新生物	9	2.7
							口唇、口腔及び咽頭	7	2.1
計		839	100		510	100	その他	54	16.4

(イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



オ. 年齢調整死亡率

(ア) 年齢調整死亡率

(平成 25 年)

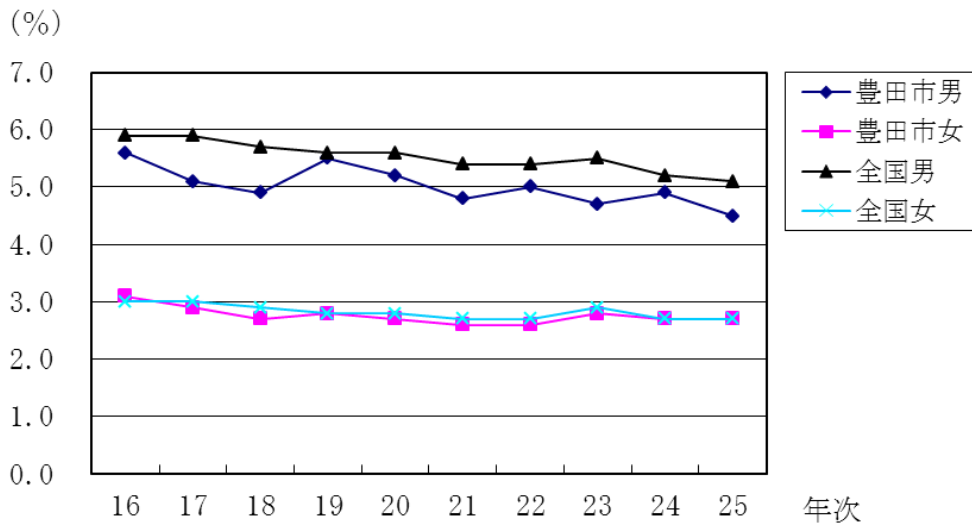
年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000
0~4	8,180,000	0.488	3,991.8	0.717	5,865.1
5~9	8,338,000	0.193	1,609.2	0.000	0.0
10~14	8,497,000	0.092	781.7	0.000	0.0
15~19	8,655,000	0.258	2,233.0	0.000	0.0
20~24	8,814,000	0.562	4,953.5	0.193	1,701.1
25~29	8,972,000	0.664	5,957.4	0.342	3,068.4
30~34	9,130,000	0.751	6,856.6	0.322	2,939.9
35~39	9,289,000	0.547	5,081.1	0.971	9,019.6
40~44	9,400,000	1.373	12,906.2	0.926	8,704.4
45~49	8,651,000	1.115	9,645.9	0.898	7,768.6
50~54	7,616,000	1.212	9,230.6	1.868	14,226.7
55~59	6,581,000	4.576	30,114.7	1.955	12,865.9
60~64	5,546,000	6.900	38,267.4	3.984	22,095.3
65~69	4,511,000	10.121	45,655.8	4.452	20,083.0
70~74	3,476,000	20.641	71,748.1	8.144	28,308.5
75~79	2,441,000	35.197	85,915.9	17.505	42,729.7
80~84	1,406,000	64.213	90,283.5	38.289	53,834.3
85~	784,000	148.983	116,802.7	114.562	89,816.6
計	120,287,000		542,035.1		323,027.1

年齢調整死亡率 男： $542,035.1 / 120,287,000 \times 1,000 \div 4.5$ (全国値 5.1)

女： $323,027.1 / 120,287,000 \times 1,000 \div 2.7$ (全国値 2.7)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口

(イ) 年齢調整死亡率の推移

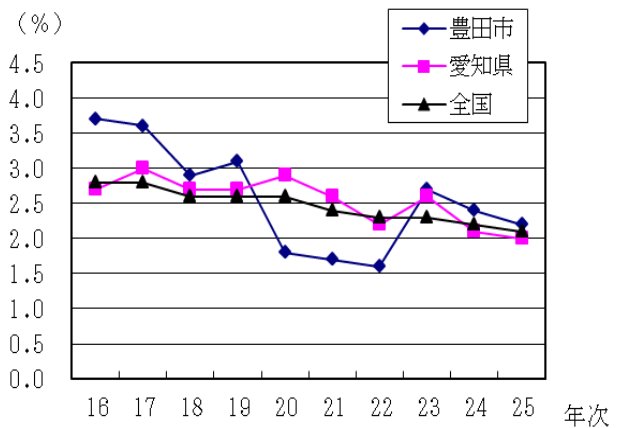


(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)	乳児死亡率(出生千対)	乳児死亡率(出生千対)
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6
21	7	1.7	2.6	2.4
22	7	1.6	2.2	2.3
23	11	2.7	2.6	2.3
24	10	2.4	2.1	2.2
25	9	2.2	2.0	2.1

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

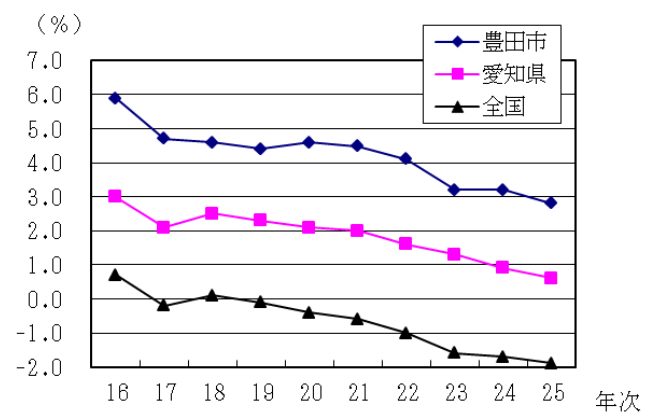


(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)	自然増加率(人口千対)	自然増加率(人口千対)
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4
21	1,827	4.5	2.0	-0.6
22	1,678	4.1	1.6	-1.0
23	1,301	3.2	1.3	-1.6
24	1,299	3.2	0.9	-1.7
25	1,153	2.8	0.6	-1.9

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

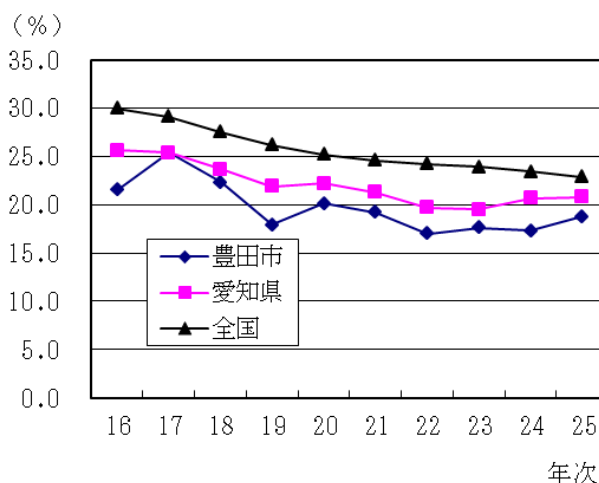


(6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2
21	83	19.2	21.3	24.6
22	74	17.0	19.7	24.2
23	73	17.6	19.5	23.9
24	72	17.3	20.7	23.4
25	77	18.8	20.8	22.9

(イ) 死産率(出産千対)の推移

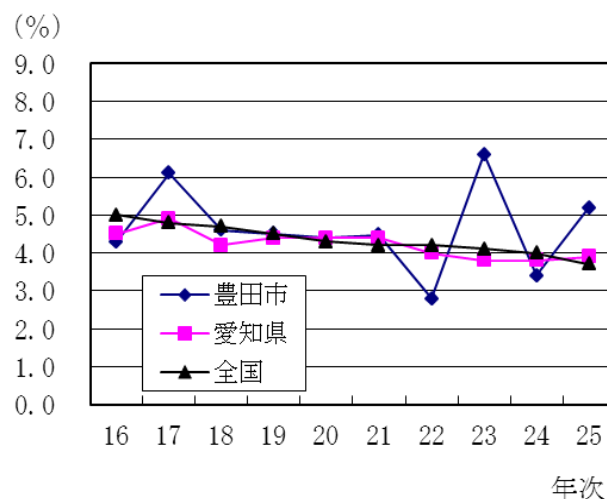


(7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3
21	19	4.5	4.4	4.2
22	12	2.8	4.0	4.2
23	27	6.6	3.8	4.1
24	14	3.4	3.8	4.0
25	21	5.2	3.9	3.7

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



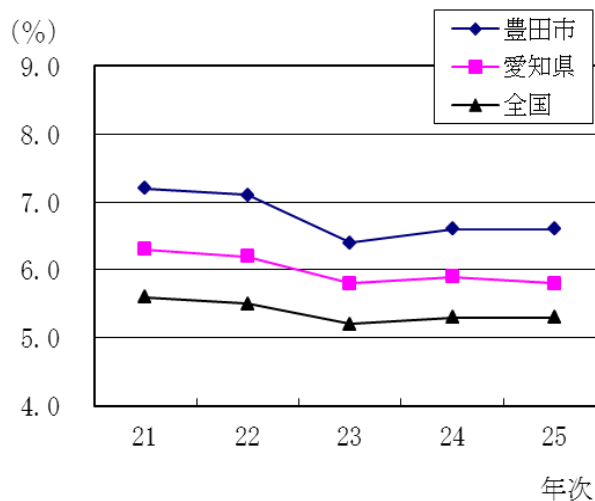
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
21	2,921	7.2	6.3	5.6
22	2,919	7.1	6.2	5.5
23	2,631	6.4	5.8	5.2
24	2,719	6.6	5.9	5.3
25	2,683	6.6	5.8	5.3

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数 (平成 25 年)

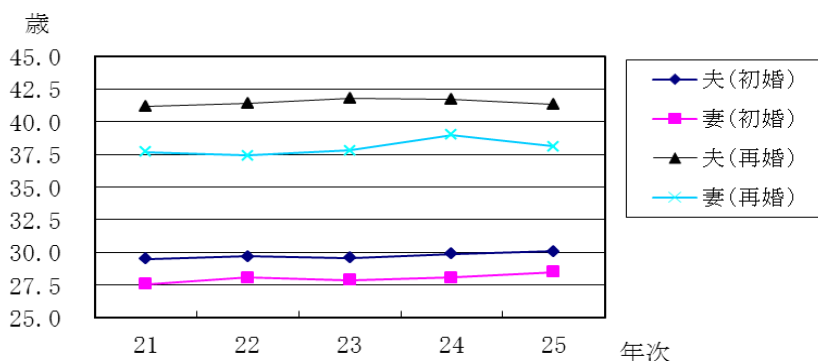
初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,118	177	2,295
	再婚	186	202	388
	総計	2,304	379	2,683

ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
21	初婚	29.5	27.6	30.2	28.3	30.4	28.6
	再婚	41.2	37.7	41.9	37.8	41.9	38.4
22	初婚	29.7	28.1	30.3	28.4	30.5	28.8
	再婚	41.4	37.4	41.8	38.0	42.0	38.6
23	初婚	29.6	27.9	30.5	28.6	30.7	29.0
	再婚	41.8	37.8	42.0	38.3	42.1	38.9
24	初婚	29.9	28.1	30.6	28.8	30.8	29.2
	再婚	41.7	39.0	42.3	38.6	42.3	39.3
25	初婚	30.1	28.5	30.7	28.8	30.9	29.3
	再婚	41.3	38.1	42.3	38.6	42.4	39.4

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)



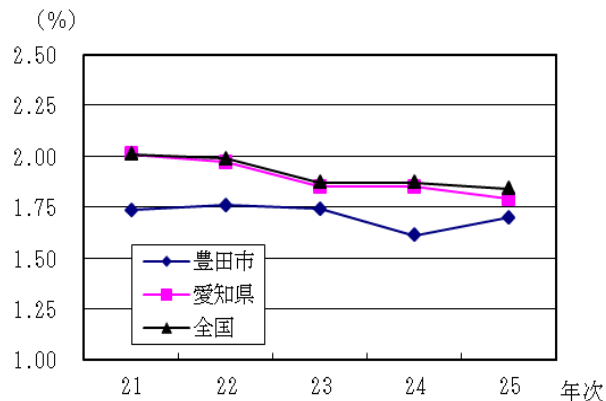
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率 (人口千対)		
21	708	1.74	2.01	2.01
22	721	1.76	1.97	1.99
23	711	1.74	1.85	1.87
24	659	1.61	1.85	1.87
25	695	1.70	1.79	1.84

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

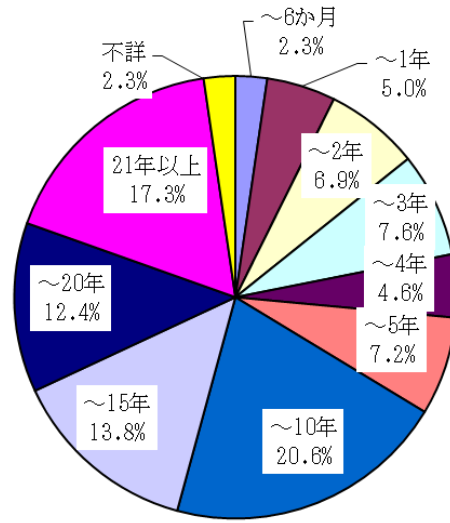


イ. 同居期間別離婚数

(ア) 同居期間離婚数(平成 25 年)

同居期間	件数
～6 か月	16
～1 年	35
～2 年	48
～3 年	53
～4 年	32
～5 年	50
～10 年	143
～15 年	96
～20 年	86
21 年以上	120
不詳	16
総計	695

(イ) 同居期間離婚数(割合)



3 高齡者保健福祉

◆ 地域支援事業

高齢者が要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるような状態を維持することを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

(1) 二次予防事業

基本チェックリスト(いきいき健康チェック表)の結果により要介護の状況に陥る可能性が高いと思われる対象者に対し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの実施により運動機能・口腔機能・栄養の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

ア. 二次予防事業対象者の把握事業

把握事業の全対象者に対して郵送等により『いきいき健康チェック表』を配布・回収する。なお、2年間に分けて全対象者に配布することとし、配布に当たっては誕生日ごとに区分する。

年度	25	26
高齢者人口(人)	78,163	82,626
対象者数(人)	67,249	71,109
郵送発送数(人)	34,617	36,571
回収数(人)	23,407	24,987
回収率(%)	67.6	68.3
二次予防事業対象者数(人)	5,403	5,473

注：高齢者人口、対象者数は各年度4月1日現在

イ. 通所型二次予防事業

二次予防事業対象者(平成22年度までの名称は特定高齢者)と決定した対象者に教室の勧奨を行い、参加同意者に対して教室を実施する。

年度	23		24		25		
教室名	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	噛んで栄養 バッチリ教室	運動やろまい 教室	
プログラム	口腔器 栄養	運動	口腔器 栄養	運動	口腔器 栄養	運動・栄養 口腔器	
実施 担当者	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 健康づくりリーダー	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	保健師 理学療法士 歯科衛生士 管理栄養士 健康づくりリーダー	
実施 クール数	22クール (3回/クール)	6クール (4回/クール)	19クール (3回/クール)	14クール (4~5回/クール)	15クール (3回/クール)	23クール (5~6回/クール)	
会場 (実施クール数)	豊田市保健センター(12) 足助支所(6) 竜神交流館(4)	豊田市保健センター(1) 足助支所(3) 井郷交流館(1) 美里交流館(1)	豊田市保健センター(11) 足助支所(5) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(5)	豊田市保健センター(8) 足助支所(4) 竜神交流館(3)	豊田市保健センター(9) 足助支所(3) 豊田地域医療センター管理研修棟(11)	
参加者 実人数(人)	227	52	235	164	144	179	
	279		399		323		
参加者 内訳(人)	運動器	・	52	・	164	・	179
	口腔器	219	・	228	・	134	41
	栄養	22	・	16	・	17	5

平成 26 年度から、はつらつクラブ事業と統合し、運動・栄養・口腔器を含む複合型教室として実施。
 なお、名称は「はつらつクラブ」とし、通所型教室・訪問型教室が含まれる。

年度	26
教室名	はつらつクラブ
プログラム	運動・栄養・口腔器、認知症予防、うつ病予防、閉じこもり予防、個別面談
実施担当者	介護福祉士、保健師・看護師、歯科衛生士 等
実施クール数	241 クール 6 回/クール
会場 (実施クール数)	交流館・コミュニティセンター (74)、自治区民会館 (110)、スポーツ施設 (7)、 こども園 (4)、小学校 (3)、介護事業所 (17)、その他公共施設 (26) 合計 241 会場
参加者 実人数 (人)	1,132 (通所型 1,087、訪問型 45) ※訪問型は対象者の自宅で教室を実施

ウ. 訪問型二次予防事業 (専門職による)

二次予防事業対象者のうち通所型介護予防事業への参加が非常に困難であり、かつ専門的な介入が必須であるものを対象に、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職を対象者宅に派遣し、アセスメントの実施、個別サービス計画の作成、プログラムの提供により運動機能・口腔機能・栄養状態の改善を中心に、全身機能の改善を図ることを目的として実施する。

年度	22	23	24	25	26
利用者実人数	1	4	1	1	—
利用者延人数	2	4	2	2	—
利用者内 訳	運動器	3	3	—	—
	口腔器	1	1	1	—
	栄養	—	—	—	—

(2) 一次予防事業 (一般高齢者施策)

ア. 訪問指導

65 歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師が訪問指導を行った。

年度	25	26
実人数(延人数)	12(23)	13(22)

注：40～64 歳は「10 健康づくり ◆訪問指導」参照。

イ. 健康相談

老人クラブ等、概ね 65 歳以上を対象に健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	22	23	24	25	26
開催回数	77	74	73	82	83

注：平成 26 年度から「依頼による健康相談」のみでなく「主催啓発での健康相談」も計上した。

ウ. 健康教育

老人クラブ等、概ね 65 歳以上を対象に生活習慣病・健康づくり・介護予防に関する出前講座を行った。

実施者／保健師、健康づくりリーダー、歯科衛生士、ウォーキング指導員、インストラクター

内容（講座名）	年度	25	26
運動 （筋力アップ！！転ばぬ先の杖）	開催数	27	37
	参加人数	610	1,071
認知症 （あなたの脳は元気ですか？）	開催数	16	30
	参加人数	418	972
心の健康・休養 （こころの健康アップ）	開催数	17	10
	参加人数	463	179
各種生活習慣病の予防、健康づくり （知ろう！健康生活）	開催数	58	51
	参加人数	891	788
その他	開催数	20	19
	参加人数	431	419
合計	開催数	139	147
	参加人数	2,845	3,429

注：「10 健康づくり ◆健康教育・健康相談(1)出前講座《自治区等》」から高齢者分を再掲

エ. 認知症予防事業

(ア) 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。平成 26 年度からは地域を中心とした高齢者及びその家族への統合的な支援体制の構築を目指し、豊田市高齢者支援ネットワーク会議と統合し開催している。

年度	22	23	24	25
開催日	1 月 19 日	2 月 1 日	11 月 27 日	1 月 28 日
参加者数	17	25	20	18
構成員	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、市職員等			

(イ) 認知症ブロック研修会

平成 23 年度から、認知症高齢者が安心して在宅で暮らすことができるよう、医療・福祉・保健関係者の相互の連携を深めるとともに資質の向上を図るため、市内を 5 つのブロックに分け、ブロックごとに一般社団法人豊田加茂医師会と共催で開催している。

年度	23	24	25	26
実施ブロック名 （開催回数）	南部（1）	南部（2）	南部（1）	東部（1）・西部（1） 南部（2）・北部（1）・中部（1）
参加者数合計	40	72	36	200
内容	認知症関連事業の現状および今後の動向・専門医によるミニ講話・事例検討等			

注：西部ブロックはみよし市とも共催で実施。参加者数はみよし市の参加者 17 人を含む。

(ウ) 世界アルツハイマーデーにちなんだ講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症講演会を行っている。

年度	22	23	24	25	26	
開催日	9 月 22 日	9 月 29 日	9 月 8 日	10 月 12 日	10 月 11 日	
会場	高橋コミュニティセンター	高橋コミュニティセンター	福祉センターホール	福祉センターホール	福祉センターホール	
講演会	講師	国立長寿医療研究センター 医師	岐阜健康管理センター 医師	国立長寿医療研究センター 医師	国立長寿医療研究センター 医師	トヨタ記念病院医師 国立長寿医療研究センター 生活機能賦活研究部 職員
	参加人数	177	160	550	218	375

(エ) 認知症介護家族会

介護家族同士の交流を深め、情報交換をすることや認知症に関する知識を習得することで認知症の人を介護している家族の不安や悩みを軽減するために実施している。

年度	22	23	24	25	26
開催回数	12	12	12	12	12
参加者数合計	122	128	116	129	199
場所	とよた市民活動センターほか				

注：参加者数合計は、「家族介護者交流（地域包括支援センター主催）」との合同開催時の参加者を含む（平成 25 年度 5 人、平成 26 年度 7 人）。

(オ) 認知症サポーター養成事業

平成 21 年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者がサポーター養成を行った。

年度	23	24	25	26
キャラバンメイト養成者数	45	30	22	31
サポーター養成者数	1,787	1,845	2,567	1,946

オ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップなどのトレーニング等の教室を 4 か所で実施した。

年度	22	23	24	25	26
実施箇所数	2	2	2	4	4
実施自治区名 (地区名)	野見(美里) 藤岡緑ヶ丘 (藤岡南)	荒井(猿投台) 保見ヶ丘六区 (保見)	梅坪町 (梅坪台) 県営初吹 (高橋)	平和町(豊南) 大林町(末野原) 高美町(若林) 高町(井郷)	永覚(末野原) 御作町(藤岡) 矢並町(高橋) 本田(前林)
参加者数(実)	59	64	58	89	74
参加者数(延)	313	441	470	637	551

(イ) 自主活動グループ支援事業

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、教室で学んだ内容を生かして継続した活動が行えるよう支援した。

a 講師派遣・保健師派遣：講師(上限4回/年度)および保健師(1回程度/年度)を派遣する。

年度	22	23	24	25	26
支援グループ数	32	32	34	34	37
体力アップ教室自主	(22)	(20)	(21)	(20)	(20)
元気アップ教室自主	(7)	(9)	(10)	(11)	(14)
ころばん塾自主	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
講師派遣回数	120	133	145	145	167
講師派遣時延べ人数	1,637	1,748	1,960	2,053	2,144
保健師派遣回数	32	42	44	随時	随時

b 交流会の開催

年度	24		25	26
開催日	11月2日		11月15日	10月14日
会場	竜神交流館		井郷交流館	スカイホール
講師	課職員		課職員	インストラクター ・インストラクター ・ポッカサッポロフ ード&ビバレッジ (株)
内容	第1部 説明会・情報交換会 第2部 体力測定会		交流会、ストレッチと体操、レクリエーション ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催	交流会、ストレッチと体操、レクリエーション、レモンの講話 ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催
参加グループ数 (参加者数)	第1部 13(25) 第2部 6(15)	第1部 13(22) 第2部 7(20)	22(107)	19(83)

(ウ) 里山健康学び舎事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップなどのトレーニング等の教室を4か所で実施した。

年度	22	23	24	25	26
実施箇所数	6	5	6	4	4
実施自治区名 (地区名)	足助本町(足助) 浅野(旭) 小田木・御所 貝津(稲武) 大平(小原) 和合(下山)	川面(足助) 笹戸(旭) 野入(稲武) 小原(小原) 羽布(下山)	冷田(足助) 築羽(旭) 夏焼・武節(稲武) 小原大倉町(小原) 田平沢(下山)	追分(足助) 稲武(稲武) 小原田代(小原) 大沼(下山)	椿立(足助) 東区(小原) 上仁木(小原) 花山(下山)
参加者数(実)	160	101	113	71	86
参加者数(延)	915	510	654	379	396
体力測定を含む(延)	—	646	806	469	488

注：参加要件変更(24年まで40歳以上、25年度は65歳以上)のため、25年度から65歳以上の人数

(エ) 里山げんきグループ活動支援事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

a 里山健康学び舎事業終了後支援

里山健康学び舎事業終了後に自主化した後も、継続した活動ができるよう支援を行った。

種別	年度	25	26
自主化準備グループ	グループ数	4	3
	回数	12	8
	延べ人数	108	86
自主グループ	グループ数	17	14
	回数	140	116
	延べ人数	1,256	973

注：延べ人数は65歳以上のみ計上

b 活動支援員養成・育成講座

ヘルスサポートリーダーに対し、自主活動を支援する活動支援員として養成・育成講座を実施した。

年度	22	23	24	25	26
開催回数	10	8	6	2	4
延べ人数	60	58	39	23	41

カ. はつらっクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、市内12か所の通所施設において、介護予防・自立支援を目的に実施している。

利用延べ人数(年度推移)

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25
豊田市福祉センター ^{注1)}	…	…	1,247	1,314	1,181
いさと園	1,334	1,198	1,270	1,399	1,172
豊寿園	1,292	1,220	…	…	…
西部コミュニティセンター	1,099	1,223	1,171	828	478
たかおか苑	1,748	1,472	1,381	…	…
西山	1,256	977	1,041	1,008	649
ぬくもりの里(旭)	1,762	1,892	1,843	1,663	1,334
まめだ館(足助)	2,682	2,752	2,402	2,204	1,829
稲武福祉センター	1,727	1,637	1,685	1,709	1,547
ふくしの里(小原)	1,046	1,129	1,353	1,503	1,360
まどいの丘(下山)	1,814	1,745	1,625	1,454	1,412
ふじのさと(藤岡)	1,547	1,340	1,439	1,216	1,100
笑いの家 ^{注2)}	1,357	1,561	1,590	1,428	1,191
ひまわりの街 ^{注3)}	…	…	…	838	719
合計	18,664	18,146	18,047	16,564	13,972

注 1) 豊寿園から福祉センターへ移設：平成23年4月

注 2) 笑いの家：平成21年1月開設

注 3) ひまわりの街：平成24年4月開設

利用実績

年度	21	22	23	24	25
施設数	12	12	12	12	12
定員(人)	595	595	605	595	585
登録者数(年度末)(人)	457	444	458	383	322
新規利用者数(人)	178	128	131	87	54
利用中止者数(人)	156	130	116	156	103
稼働日数(日)	2,818	2,793	2,782	2,679	2,576
1日平均利用者数(人)	6.6	6.5	6.5	6.2	5.4
稼働率(%)	64.6	63.3	62.2	59.7	52.4

注：平成26年度から二次予防事業に統合

◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「高齢者に多い病気の知識」や「アセスメントとケアプラン作成」、「成年後見制度」等について、豊田市介護サービス事業者連絡協議会とも連携して、研修会を開催している。

年度	22	23	24	25	26
開催回数	14	17	23	26	20
延べ参加者数	382	603	616	625	445

◆ 地域ふれあい通所事業

高齢者にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	22	23	24	25	26
実施開始箇所数	22	27	27	17	6
実施箇所数	263	283	294	306	309

資料：(社福)豊田市社会福祉協議会

◆ 生活管理指導・緊急短期宿泊事業

市内に居住する65歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護や施設入所が必要と判断された方を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	22	23	24	25	26
利用者数	6	4	9	14	19
延べ利用日数	96	335	233	320	685

◆ 軽度生活援助事業

日常生活を営むのに支障があると認められる65歳以上のひとり暮らしの方等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	22	23	24	25	26
延べ利用者数	997	960	865	705	715
延べ利用回数	3,379	3,204	2,952	2,486	2,475

◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らしの方や65歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	22	23	24	25	26
延べ利用者数	15,015	12,432	13,908	15,155	16,011
延べ配食数	308,484	257,591	278,534	307,709	327,487

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

65歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。平成24年12月より徘徊高齢者情報配信システム「かえるメールとよた」の運用を開始し、高齢者が徘徊して行方不明になった際、配信制度協力者に情報をメール配信し、早期発見に活かす。

利用者数

(各年度末現在)

事業 \ 年度	22	23	24	25	26
位置情報探索システム	13	13	7	-	-
事前登録	86	111	147	101	131
見守り安心マーク	47	47	43	42	65
かえるメール配信	・	・	5	9	13

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な65歳以上の方(要介護3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付する。

年度	22	23	24	25	26
交付者数	58	81	92	84	83
利用枚数	108	115	133	142	145

◆ シルバーカー購入費助成事業

足腰の衰え等により歩行に不安がある65歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000円を上限とし、購入費の半額を助成する。

年度	22	23	24	25	26
男性	76	82	63	51	43
女性	436	357	388	298	276
計	512	439	451	349	319

◆ **日常生活用具等の給付・貸与**

65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

(各年度末現在)

品目 \ 年度	22	23	24	25	26
福祉電話(回線の貸与)(人)	16	16	12	11	13
緊急通報システム(人)	166	160	145	138	129
電磁調理器(人)	16	11	7	10	7
火災警報器(人)	8	2	3	3	2
自動消火器(台)	1	1	—	—	—

◆ **寝具貸与・クリーニング費の支給**

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

年度	22	23	24	25	26
利用枚数	338	271	232	270	277

◆ **すこやか住宅リフォーム助成**

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり介護保険の負担割合に準じ1割又は2割の自己負担が必要で、対象工事費は、1世帯に対し、上限444,554円まで。

年度	22	23	24	25	26
助成件数	469	440	435	470	517

注：平成24年度は3月申請分の会計年度変更のため、11か月分の件数

◆ **低所得者利用支援**

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的として、低所得者に対する自己負担額の2割を軽減(自己負担額の上限は15,000円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の収入が基礎年金相当額以下である低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	22	23	24	25	26
助成件数	410	561	656	888	999

◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的として、介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1年に5日を上限とし、介護保険と同様の自己負担で利用できる。

年度	22	23	24	25	26
助成件数	200	184	204	253	292

◆ 福祉電話訪問

65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週1回、電話訪問を行っている。(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
利用者数	61	56	50	53	46

◆ ひまわり懇談会等事業

65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤独感の解消、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、地域の民生児童委員が主体となって、各地区で特色を活かした懇談会(ひまわり懇談会)や訪問活動(ひまわり活動)などを実施している。

年度	22	23	24	25	26
ひまわり懇談会参加者数	1,095	979	844	899	990
ひまわり活動訪問者数	…	371	709	774	782

注：ひまわり活動は、平成23年度から開始

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

平成 26 年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが 20 施設で計 1,172 床、養護老人ホームが 1 施設で 50 床、老人保健施設が 7 施設で計 674 床、ケアハウスが 2 施設で計 100 床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成 26 年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S 63. 3. 1	100	1,172
	とよた苑	H7. 4. 1	100	
	みなみ福寿園	H9. 4. 16	100	
	すばる	H12. 7. 5	80	
	豊水園	H15. 7. 1	80	
	豊田みのり園	H16. 4. 1	80	
	小原安立	H15. 4. 1	80	
	巴の里	H16. 3. 21	80	
	ひまわりの街	H19. 4. 1	80	
	第2とよた苑	H20. 4. 1	74	
	笑いの家	H20. 6. 1	57	
	くらがいけ	H21. 4. 1	29	
	こささの里	H23. 4. 1	29	
	うねべの里	H23. 4. 1	29	
	豊田つつみ園	H24. 4. 1	29	
	第2すばる	H24. 4. 1	29	
	ひまわり邸	H24. 4. 1	29	
	保見の里	H25. 4. 1	29	
	石野の里	H26. 4. 1	29	
	豊田わかばやし園	H26. 4. 1	29	
養護老人ホーム	若草苑	S 33. 4. 18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4. 4. 24	100	674
	ジョイステイ	H5. 4. 12	90	
	ウェルビー	H7. 1. 6	83	
	かずえの郷	H7. 3. 31	130	
	さなげ	H16. 4. 28	95	
	フジオカ	H15. 4. 1	96	
	高岡老人保健施設	H20. 3. 15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9. 1. 10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10. 4. 14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成 27 年 4 月 1 日現在の入所者数は 34 人であり、そのうち 25 人が市内の施設に入所している。ほか 9 名は市外の 4 施設に入所している。(各年度 4 月 1 日現在)

年度	23	24	25	26	27
入所者数	50	49	46	38	34

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数

(平成 26 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	15
県営初吹住宅	愛知県	6
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	18

シルバーハウジング入居戸数

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
入居戸数	66	77	79	88	94

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
入居人員	8	8	7	5	5

◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	22	23	24	25	26
交付者数	952	1,043	1,180	1,264	1,431

◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、一人で車両の乗降ができる 65 歳以上の方や障がいのある方が、無料で利用できる。

年度	22	23	24	25	26
延べ利用者数	7,198	6,090	4,746	3,669	1,297

◆ 敬老金の贈呈

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績（人）				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
満80歳	5,000円	2,072	2,028	2,226	2,231	2,325
満85歳	5,000円	1,298	1,467	1,450	1,576	1,536
満90歳	10,000円	636	693	657	769	739
満95歳	10,000円	201	213	226	236	235
満100歳以上	30,000円	92	98	107	111	125
計		4,299	4,499	4,666	4,923	4,960

◆ 就労対策（高齢者能力活用推進事業）

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する公益社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。今後もより多くの高齢者を受け入れ、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金

(各年度末)

年度	22	23	24	25	26
会員数	2,492	2,484	2,487	2,403	2,409
受注件数	9,209	9,105	9,016	9,104	8,974
就業延人員（人）	217,368	214,606	214,654	212,603	216,093
配分金（千円）	799,645	792,560	783,672	788,448	798,142

資料：(公社)豊田市シルバー人材センター

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯」とは、65歳以上の高齢者世帯において、「要介護4」以上の介護認定のある方がいる世帯、又は65歳以上で介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者若しくは中学生以下の児童のみと同居している世帯である。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
介護認定のないひとり暮らし高齢者	1,526	1,669	1,725	1,770	1,829
介護認定のあるひとり暮らし高齢者	800	862	921	989	1,127
介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	15	14	9	12	9
計	2,341	2,545	2,655	2,771	2,965

◆ 避難行動要支援者名簿制度

災害時等の避難の際に特に支援が必要とされる方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、その名簿情報を名簿掲載者から同意を得た上で地域関係者に提供することによって、日頃の見守り体制や災害時の支援体制を構築する。この制度は災害時要援護者登録制度を平成26年10月に移行したもの。

《要件別避難行動要支援者数及び同意者数》 (各年度末)

年度	26	
	対象者	同意者
①要介護（3～5）認定者	2,475	1,235
②ひとり暮らし高齢者等登録者 （①の対象者除く）	2,965	2,780
③在宅重度心身障がい者認定者	555	402
④視覚・聴覚・下肢・体幹1級～2級の者 （①、②、③の対象者除く）	1,616	847
上記に準ずる登録希望者		20
計	7,631	5,284

注：施設入所者や長期入院している者を除く。

◆ 高齢者安心おしかけ講座

市民に介護保険や様々な高齢者施策への理解を深めてもらうことによる安心感の提供を目的として、具体的な制度の利用方法などをPRする事業である。

年度	22	23	24	25	26
実施回数	52	79	69	54	57
参加人数	2,159	3,122	3,665	3,169	3,246

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	22	23	24	25	26
団体	17,570	18,591	20,510	16,590	14,053
個人	104,474	109,555	110,127	109,770	106,585
行事等	9,810	7,909	8,567	11,224	18,365
計	131,854	136,055	139,204	137,584	139,003

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
22	7,967	2,381	10,348	4,880	1,972	6,852	12,847	4,353	17,200
23	8,000	2,149	10,149	4,658	1,978	6,636	12,658	4,127	16,785
24	8,736	2,440	11,176	4,607	1,971	6,578	13,343	4,411	17,754
25	8,800	2,177	10,977	4,222	1,927	6,149	13,022	4,104	17,126
26	8,731	1,860	10,591	3,882	1,789	5,671	12,613	3,649	16,262

◆ **メンタルヘルス相談窓口設置事業**

平成22年8月からの新規事業であり、高齢者を介護する家族に対し、電話による手軽な手段で悩み相談ができる窓口「あんしんひまわりコール」を設け、心の健康の維持を図る。相談には専門の資格を有する精神保健福祉士等が対応する。

年度	22(8月～)	23	24	25	26
相談件数	120	245	348	217	155

◆ **お元気ですかボランティア訪問事業**

平成22年7月より訪問活動を開始した事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
訪問回数	208	321	286	530	818
ボランティア総数(人)	81	113	105	111	133

◆ **ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～**

平成22年1月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞・牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあいネットワークを構築している。

年度	22	23	24	25	26
関係協力機関登録件数	667	1,146	1,400	1,571	1,784

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する 65 歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
65歳～74歳		41,207	43,187	46,126	49,475	51,927
75歳以上		29,206	30,535	32,044	33,174	34,716
計		70,413	73,722	78,170	82,649	86,643
再掲	外国人被保険者	429	461	478	507	562
	住所地特例被保険者	114	119	110	130	140

第1号被保険者増減内訳

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
増	転入	386	369	386	361	413
	65歳到達	4,006	5,620	6,829	7,026	6,444
	その他	6	6	10	8	25
	計	4,398	5,995	7,225	7,395	6,882
減	転出	307	330	354	410	396
	死亡	2,264	2,330	2,317	2,457	2,456
	その他	57	26	106	49	36
	計	2,628	2,686	2,777	2,916	2,888

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成26年度の保険料は、前年の所得等に応じて10段階に分かれ、納め方は2種類ある。

①特別徴収…老齢・退職・障害・遺族年金を年額180,000円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により納める。

収納率は、平成26年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収現年分91.40%、滞納繰越分17.20%、全体97.97%となっている。

所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
年額	25,680	25,680	30,816	38,520	43,656	51,360	56,496	64,200	77,040	89,880
(月額)	(2,140)	(2,140)	(2,568)	(3,210)	(3,638)	(4,280)	(4,708)	(5,350)	(6,420)	(7,490)

介護保険料収納状況

(平成27年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	4,216,766,962	4,246,232,238	29,465,276	0	4,216,766,962	0
普通徴収	520,712,978	427,908,018	3,297,049	25,562,133	424,610,969	70,539,876
計	4,737,479,940	4,674,140,256	32,762,325	25,562,133	4,641,377,931	70,539,876

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む

◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成 26 年度は 12,674 人であり、前年度より 700 人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.6%と前年度と比較しやや増加傾向にある。

要介護認定者数の推移

(年度末)

要介護度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
要支援 1	1,367	1,428	1,686	1,893	2,122
要支援 2	1,168	1,354	1,426	1,505	1,603
要介護 1	2,089	2,210	2,497	2,695	2,901
要介護 2	1,735	1,740	1,844	1,907	1,948
要介護 3	1,286	1,315	1,338	1,341	1,352
要介護 4	1,182	1,333	1,310	1,375	1,457
要介護 5	1,193	1,251	1,307	1,258	1,291
計	10,020	10,631	11,408	11,974	12,674

認定率

(年度末)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
認定率	14.2	14.4	14.6	14.5	14.6

注：認定率＝要介護認定者数／高齢者数×100

◆ サービスの利用状況

第 5 期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、在宅支援を進めており、在宅サービスの全体的な増加が認められる。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分／件数	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
訪問介護	介護	17,222	17,966	18,472	19,604	19,170
	予防	4,617	4,924	5,174	5,584	5,932
訪問入浴介護	介護	3,440	3,322	3,439	3,243	3,072
	予防	17	17	15	5	4
訪問看護	介護	5,474	5,266	5,606	5,978	6,356
	予防	520	680	694	680	670
訪問リハビリテーション	介護	1,170	1,230	1,435	1,590	1,612
	予防	225	266	260	303	389
居宅療養管理指導	介護	5,674	6,075	7,812	9,159	11,268
	予防	340	417	370	375	545
通所介護	介護	30,637	32,251	32,812	36,280	39,496
	予防	6,741	7,148	7,854	8,889	10,745
通所リハビリテーション	介護	7,486	7,818	8,107	8,207	8,609
	予防	2,415	2,680	3,042	3,019	3,373
短期入所生活介護	介護	9,864	10,168	10,468	10,751	11,201
	予防	233	290	369	440	486
短期入所療養介護	介護	2,398	2,179	2,150	1,969	1,750
	予防	62	65	65	89	114
特定施設入所者生活介護	介護	2,014	2,050	2,285	2,367	2,374
	予防	411	416	341	339	366
福祉用具貸与	介護	27,851	29,162	31,076	34,214	36,393
	予防	4,947	6,037	7,297	8,439	10,509

(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分/件数	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認知症対応型通所介護	介護	2,163	2,334	2,492	2,480	2,435
	予防	12	12	14	8	20
小規模多機能型居宅介護	介護	86	138	334	366	361
	予防	17	0	12	17	53
認知症対応型共同生活介護	介護	3,385	3,593	3,805	3,965	4,255
	予防	14	8	23	35	45
地域密着型介護老人施設入所者生活介護	介護	348	992	1,980	2,461	3,083

(3) 施設サービス

サービス種類	区分/件数	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護	11,425	11,478	11,455	11,403	11,539
介護老人保健施設	介護	8,757	8,938	8,847	8,969	9,189
介護療養型医療施設	介護	1,296	1,265	1,227	1,071	822

(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画

サービス種類	区分/件数	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
サービス計画費	介護	47,963	50,310	52,288	56,480	59,211
	予防	14,777	16,293	18,184	20,006	22,955

(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費

サービス種類	区分/件数	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特定入所者介護(介護予防)サービス費(食費)	介護	13,950	14,895	15,673	15,794	15,315
	予防	37	23	63	60	89
特定入所者介護(介護予防)サービス費(居住費)	介護	6,986	7,428	8,125	8,372	8,387
	予防	35	18	51	36	67

(6) その他サービス

サービス種類	区分/件数	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
福祉用具購入費	介護	1,047	1,183	1,105	1,109	1,015
	予防	383	481	447	472	481
住宅改修費	介護	645	625	664	685	684
	予防	290	314	358	359	387
高額介護サービス費	合計	18,356	19,276	21,402	22,537	23,613
高額医療合算介護サービス費	合計	1,073	1,163	1,552	854	1,459

(7) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
支給件数	29,719	30,888	32,088	32,830	36,705

◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所の増加がみられる。

(各年度4月1日現在)

事業種類	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
訪問介護	37	40	44	43	43
訪問入浴介護	6	6	6	6	5
訪問看護 ^{注1)}	7	9	11	10	13
通所介護	52	60	70	79	87
通所リハビリテーション	9	8	9	10	10
福祉用具貸与	10	9	10	10	11
福祉用具販売	14	13	13	13	13
短期入所生活介護	13	14	14	15	16
短期入所療養介護	11	11	10	10	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	1	—
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	19	20	21	24	25
認知症対応型通所介護	11	11	11	12	12
小規模多機能型居宅介護	1	2	2	2	2
特定施設入所者生活介護	5	5	5	5	5
居宅介護支援(ケアプラン作成)	48	55	56	63	66
介護予防支援(ケアプラン作成)	20	22	23	25	25
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ^{注2)}	14	17	18	20	20
介護老人保健施設	7	7	7	7	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	4	4	3	3	2
合計	288	313	333	358	369

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1件としてカウントしている。

：休止事業所を除く

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注 2) 地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成18年度から在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1~2か所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・医療等の総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険認定者のうち”要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務も行っている。なお、平成22年度から訪問に先立つ電話や来所時の相談も実績数値として計上しており、平成24年度から市と地域包括支援センター間で活動状況を共有するシステムの変更により、数値に変動が生じている。

利用形態別実績(延べ人数)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
電話	11,880	11,952	51,406	51,322	58,620
来所	4,537	4,353	8,521	6,702	7,602
訪問	8,451	8,643	27,223	25,580	30,585
その他	1,902	2,096	8,366	7,003	6,741
計	26,770	27,044	95,516	90,607	103,548

利用者別実績(延べ人数)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
本人	10,734	10,163	35,668	33,187	41,943
家族	6,504	6,884	23,208	24,734	29,688
地域住民	387	351	798	865	881
民生委員	1,168	1,651	2,690	2,381	2,926
関係機関	7,846	7,880	26,843	28,292	32,064
その他	131	115	2,088	1,584	1,783
計	26,770	27,044	91,315	91,043	109,285

注：利用形態別実績と利用者別実績の合計が一致しないのは、平成24年度から同一案件での対応については2回目以降で利用者数を計上していないため。

相談内容別実績(件数)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
介護・日常生活に関する相談	4,649	4,092	12,023	15,604	18,451
介護保険制度に関する相談	7,924	8,013	15,039	12,551	14,643
介護保険制度外に関する相談	5,764	5,716	6,252	6,900	6,173
権利擁護に関する相談	472	513	366	393	424
その他の相談	284	431	1,338	895	911
計	19,093	18,765	35,018	36,343	40,602

対応内容別実績(件数)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談(関係機関)	1,630	1,760	8,045	4,180	4,743
情報提供	5,871	7,952	22,293	28,650	36,614
連絡・調整	5,508	7,159	—	—	—
家庭訪問	—	—	—	—	—
取次・斡旋	1,019	687	—	—	—
ケース検討	—	—	—	—	—
介護予防サービス計画作成	2,134	2,287	2,704	2,924	3,379
実態把握	12,239	11,688	16,380	18,453	25,112
二次予防事業アセスメント数	61	317	493	376	1,145
その他の対応	1,241	1,570	1,812	4,509	4,516
計	29,703	33,420	51,727	59,092	75,509

注：平成22年度から「家庭訪問」は利用形態、「ケース検討」は会議出席にて計上している。

：平成24年度から「連絡・調整」「取次・斡旋」は「情報提供」にあわせて計上している。

予防給付実績

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
延べ人数	15,189	16,769	18,677	20,423	23,593

その他(会議・研修等)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
会議出席(ケース検討会議等)	1,820	1,614	1,612	1,736	1,815
サービス担当者会議開催及び出席	2,016	2,217	2,444	2,372	2,955
介護予防・介護教室開催	552	444	579	516	560
家族介護教室	58	36	37	15	24
介護予防教室	418	285	440	233	257
家族介護者交流	12	32	102	126	160
その他	98	91	0	142	119
教室参加延べ人数	14,425	10,279	10,839	9,270	9,000
地域行事出席	416	399	366	420	547
研修参加	707	605	746	623	664
季刊紙	84	86	95	92	102
ネットワークづくり会議	103	133	—	—	—
ささえあいネットワーク会議	—	—	37	37	32
地域ケア会議	—	—	69	68	58
徘徊高齢者搜索模擬訓練	—	—	8	9	8

注：ネットワークづくり会議については、平成 22 年度から会議のための各機関との打ち合わせをカウントしない事としたため数値が減少している。平成 24 年度からささえあいネットワーク会議のみをカウントし、それ以外は、会議出席にあわせて計上している。

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識の普及啓発を行い、精神障がい者がより地域で住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、障がい者の自立に向けた支援を図った。

(1) 精神障がい者等把握状況

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別)

(平成 26 年度末現在)

把握方法区分	病名	医療保護入院	その他入院	自立支援医療 (精神通院)	その他在宅	総数
把握数		316	613	4,007	2,086	7,022
アルツハイマー病		44	79	39	84	246
血管性認知症		2	7	12	4	25
上記以外の器質性精神障がい		13	24	69	60	166
アルコール依存症		10	17	40	28	95
覚せい剤		—	2	1	2	5
上記以外の精神作用物質による障がい		3	3	6	7	19
統合失調症		181	310	1,012	263	1,766
気分障がい		42	127	2,154	861	3,184
神経症性障がい、ストレス関連障がい等		1	4	282	124	411
生理的障がい		2	1	9	9	21
成人の人格及び行動の障がい		—	2	9	8	19
精神遅滞		2	3	16	15	36
心理的発達の障がい		5	4	101	122	232
小児期等の行動及び情緒の障がい		—	—	33	23	56
てんかん		1	3	154	72	230
その他		9	27	70	398	504
病名不明		1	—	—	6	7

※過去 5 年間の把握を計上

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

(各年度末現在)

関係事務	22	23	24	25	26
医療保護入院等関係	863	975	996	951	1,121
定期病状報告等関係	159	161	178	182	212
自立支援医療(精神通院)関係	4,257	4,938	4,718	4,960	5,285
精神障がい者保健福祉手帳関係	1,015	1,072	1,153	1,208	1,334
精神障がい者社会復帰施設入退所関係	15	20	—	—	—
精神通院患者リハビリテーション関係	—	—	—	—	—
計	6,309	7,166	7,045	7,301	7,952

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

(各年度末現在)

等級	22	23	24	25	26
1 級	174	180	215	275	293
2 級	1,209	1,247	1,342	1,432	1,532
3 級	318	381	427	441	477
合計	1,701	1,808	1,984	2,148	2,302

(4) 精神保健福祉相談状況

ア. 面接及び家庭訪問(地域保健課含む)

「自分は病気だろうか」「症状にどう対応したらよいか」「入院の必要性はあるのだろうか」等の様々な問題への対応について助言を行い当事者、家族の抱える問題が整理され、解決の糸口になるよう継続的に支援を行った。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
医師	51	51	—	—
保健師等	406	869	90	269
計	457	920	90	269

イ. 事例研究会

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を含むケースへの適切な対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

実施回数	延べ参加人数
6	61

ウ. 緊急対応(地域保健課含む)

夜間休日・緊急時等の対応困難者や警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など支援を行った。

緊急対応総件数	46	日中対応件数	18
		夜間・休日対応件数	28

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく通報件数	29
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 22 条に基づく申請件数	1

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族を対象に心理職員による相談を行った。問題解決を目的とするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

実施回数	延べ相談件数
7	10

(6) 精神障がい者の地域移行支援

未治療や治療中断により再発を繰り返す障がい者に対し、入院が長期化しないよう本人及び家族に対し適切な支援の提供や関係機関との連携を強化するため、体制案を作成し 14 事例について継続支援を行った。

(7) 精神保健福祉知識普及事業

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施し、普及啓発に取り組んだ。

事業名	回数	延べ参加人数	内容
精神保健福祉地域普及講演会	1	109	当事者と大学教授との対談、講義
高次脳機能障がい関係職員向け研修会	1	71	名古屋市総合リハビリテーションセンター職員、関係機関職員による講話
相談支援者スキルアップ研修会	1	36	大学講師等による講話
アディクション関連問題ワークショップ	10	128	大学講師による講話、関係機関職員による講話
計	13	344	

(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は392人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	111	87
短期入所	41	6
生活介護	19	17
グループホーム	33	30
就労移行支援	37	32
就労継続支援	151	124
自立訓練	8	6
移動支援	57	25
地域生活支援デイ	35	13
日中短期入所	19	4
地域活動支援センターⅢ型	31	29

(9) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修

精神障がい者ホームヘルプ事業を実施している事業所を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	講師	参加人数
2月4日	講話「精神疾患と障がいの理解について」	精神科医	11
2月19日	講話と事例検討「精神障がい者の支援の実際」	精神保健福祉士	7

(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議

地域移行支援・地域定着支援に関する現状と課題について検討し、各関係機関の役割等を確認し、ネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
2月25日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員 名古屋保護観察所 豊田市地域自立支援協議会	22

(11) 家族教室

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アルコールや薬物等のアディクション問題をもつ者の家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいのある人の家族の教室	8	79
アディクション家族教室	8	28
あけぼの会自主グループ支援	2	55
アルコール自助グループ支援	11	27

(12) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)

精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

開催回数	延べ参加人数
24	93

注：別に地域活動支援センター(エポレ、サン・クラブ)でも実施

(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

事業所名	実施日数	利用数	一日平均通所者数
はばたき工房	247	3,002	12.1
ポジティブ21いなぶ	244	1,063	4.3

(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援等の充実を図っている。

(利用数)

	相談支援事業 ^{注1)}	基礎的事業 ^{注2)}	強化事業 ^{注3)}
サン・クラブ	1,612(1,707)	249(274)	290(290)
エポレ	1,752(2,326)	549(677)	215(221)

注：()内他市町含む総実績

注 1) 相談支援事業：精神保健福祉士等による相談、家族教室、ピアカウンセリング、一般相談

注 2) 基礎的事業：障がい者のグループ活動、社会との交流促進事業

注 3) 強化事業：地域住民ボランティア育成事業、普及啓発事業等

◆ 難病対策

平成27年1月施行の「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」に伴い、多くの患者が旧制度から新制度への移行手続きを完了させた。新制度における申請方法の変更や指定医制度、新たな疾病の拡大等により市民の混乱を招かないよう、今後適切な周知が必要となる。また、難病の患者及びその家族が安定した療養生活を確保できるよう、相談体制の充実や福祉サービスの提供、難病患者への理解を深める地域啓発活動が課題となる。

(1) 特定疾患医療給付受給者の状況

特定疾患医療給付事業申請受付、愛知県への進達事務及び受給者票の発送を行った。

特定疾患医療給付公費負担受給者数

年度	22	23	24	25	26
受給者数	2,034	2,085	2,182	2,286	95 ^{注1)}

注 1)平成 27 年 1 月の難病法の施行に伴い、多くの疾患が特定医療費へ移行となり、下記の 5 疾患が特定疾患医療給付の対象となった。

疾患別受給者数（平成 26 年度末現在）

疾患名	受給者数
総数	95
スモン	3
難治性肝炎のうち劇症肝炎	2
重症急性膵炎	1
血清肝炎	1
肝硬変	88

(2) 特定医療費受給者の状況

特定医療費支給認定申請受付、愛知県への進達事務及び受給者証の発送を行った。

特定医療費受給者数

年度	26
受給者数	2,247

疾患別受給者数

(平成 26 年度末現在)

疾患名	受給者数
総数	2,247
球脊髄性筋萎縮症	6
筋萎縮性側索硬化症	24
脊髄性筋萎縮症	3
原発性側索硬化症	-
進行性核上性麻痺	10
パーキンソン病	217
大脳皮質基底核変性症	6
ハンチントン病	4
神経有棘赤血球症	-
シャルコー・マリー・トゥース病	-
重症筋無力症	48
先天性筋無力症候群	-
多発性硬化症／視神経脊髄炎	38
慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	15
封入体筋炎	-
クロー・深瀬症候群	-
多系統萎縮症	24
脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	52
ライソゾーム病	7
副腎白質ジストロフィー	1
ミトコンドリア病	2
もやもや病	48
プリオン病	-
亜急性硬化性全脳炎	-
進行性多巣性白質脳症	-
HTLV-1 関連脊髄症	-
特発性基底核石灰化症	-
全身性アミロイドーシス	15
ウルリッヒ病	-

疾患名	受給者数
ベーチェット病	25
特発性拡張型心筋症	43
肥大型心筋症	1
拘束型心筋症	-
再生不良性貧血	21
自己免疫性溶血性貧血	-
発作性夜間ヘモグロビン尿症	-
特発性血小板減少性紫斑病	73
血栓性血小板減少性紫斑病	-
原発性免疫不全症候群	6
I g A 腎症	-
多発性嚢胞腎	-
黄色靭帯骨化症	6
後縦靭帯骨化症	77
広範脊柱管狭窄症	7
特発性大腿骨頭壊死症	45
下垂体性ADH分泌異常症	7
下垂体性TSH分泌亢進症	1
下垂体性PRL分泌亢進症	6
クッシング病	3
下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	2
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	19
下垂体前葉機能低下症	27
家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	-
甲状腺ホルモン不応症	-
先天性副腎皮質酵素欠損症	-
先天性副腎低形成症	-
アジソン病	-
サルコイドーシス	85
特発性間質性肺炎	23
肺動脈性肺高血圧症	9

疾患名	受給者数
遠位型ミオパチー	-
ベスレムミオパチー	-
自己貪食空胞性ミオパチー	-
シュワルツ・ヤンベル症候群	-
神経線維腫症	9
天疱瘡	18
表皮水疱症	-
膿疱性乾癬（汎発型）	9
スティーヴンス・ジョンソン症候群	-
中毒性表皮壊死症	-
高安動脈炎	15
巨細胞性動脈炎	-
結節性多発動脈炎	9
顕微鏡的多発血管炎	27
多発血管炎性肉芽腫症	7
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	-
悪性関節リウマチ	6
バージャー病	16
原発性抗リン脂質抗体症候群	-
全身性エリテマトーデス	147
皮膚筋炎／多発性筋炎	54
全身性強皮症	98
混合性結合組織病	23
シェーグレン症候群	-
成人スチル病	-
再発性多発軟骨炎	-

疾患名	受給者数
肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	-
慢性血栓栓性肺高血圧症	7
リンパ管筋腫症	2
網膜色素変性症	141
バッド・キアリ症候群	-
特発性門脈圧亢進症	-
原発性胆汁性肝硬変	22
原発性硬化性胆管炎	-
自己免疫性肝炎	-
クローン病	174
潰瘍性大腸炎	457
好酸球性消化管疾患	-
慢性特発性偽性腸閉塞症	-
巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-
腸管神経節細胞僅少症	-
ルビンスシュタイン・テイビ症候群	-
CFC症候群	-
コステロ症候群	-
チャージ症候群	-
クリオピリン関連周期熱症候群	-
全身型若年性特発性関節炎	-
TNF受容体関連周期性症候群	-
非典型溶血性尿毒症症候群	-
ブラウ症候群	-

(3) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症等の医療費助成として、先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と県への進達事務を行った。

年度	22	23	24	25	26
申請件数	20	19	19	23	25

(4) B型・C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療等にかかわる医療費助成として、B型・C型肝炎患者医療給付事業申請受付と県への進達事務を行った。

年度	22	23	24	25	26
申請件数	187	143	157	182	286
交付数	187	142	156	169	255

(5) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談（地域保健課含む）

家庭訪問実施人数

年度	22	23	24	25	26
実人数	22	37	20	21	23
延べ人数	64	96	69	62	52

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるよう援助した。

開催日	内容	参加人数
5月16日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 田中一正氏 在宅での音楽療法 療育音楽療法士 本多真知子氏	20
7月18日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 翠 健一郎氏 自立と豊かな生活を目指して 理学療法士 三橋俊高氏	20
10月17日	講演会「パーキンソン病講演会」 トヨタ記念病院 神経内科 医長 西田 卓 氏	87
12月19日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 粕谷高明氏 公的制度の紹介 市障がい福祉課 保健師	14
2月20日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 渡邊 真氏 自立と豊かな生活を目指して 理学療法士 三橋俊高氏	22

ウ. 講演会及び相談会

難病患者及び家族を対象に、疾患の理解や日常生活に必要な知識を深めるため講演会を行った。また、一人ひとりの日常生活の悩み等に対し療養相談を行い、地域で安心して生活が送られるよう支援した。

開催日	対象疾患	内容	参加人数
6月21日	重症筋無力症	講演「重症筋無力症について」・療養相談 豊田厚生病院 神経内科代表部長 服部直樹氏	24
8月30日	特発性拡張型心筋症	講演「特発性拡張型心筋症について」・療養相談 みよし市民病院 診療部医局長兼内科科部長 木村勝智氏	8
9月6日	関節リウマチ	講演会「知っておきたい！関節リウマチ最新情報」 慶應義塾大学医学部 リウマチ内科 教授 竹内勤氏	360
11月1日	強皮症	「強皮症」について・療養相談 藤田保健衛生大学 リウマチ感染症内科学 准教授 深谷修作氏	43

エ. 難病患者等支援事業従事者研修会(地域保健課含む)

地域で安心して療養生活が送られるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るために講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
9月5日	講演会 「神経筋疾患患者の嚥下障がいについて」 豊田厚生病院 内科医 渡口賢隆氏 豊田厚生病院 栄養科 管理栄養士 小林憲司氏	20
1月24日	講演会 「神経筋疾患患者の嚥下障がいについて」 豊田厚生病院 内科医 渡口賢隆氏 豊田厚生病院 栄養科 管理栄養士 小林憲司氏	27

オ. 難病事例検討会

在宅難病患者および家族が、安全で安心して療養生活を送ることができるよう、難病患者が直面している問題を整理し、療養環境を充実させることを目的に実施した。

実施回数	延べ参加人数
3	12

(6) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に居住し、住民基本台帳に記録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

年度	22	23	24	25	26
見舞金支給人数	1,927	2,040	2,238	2,320	2,392

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数

身体障がい者(児)の総数は増加傾向にある。また、平成22年4月1日から新たに肝臓機能障がいが増加した。

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
所持者数	12,440	12,625	12,807	13,014	13,099

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成10年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えていたが、平成23年をピークにやや減少傾向にある。

年度	22	23	24	25	26
新規交付	990	1,068	997	970	864
等級変更	471	407	416	357	333
再交付	166	184	183	182	205
計	1,627	1,659	1,596	1,509	1,402

(3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が55%、続いて内部障がい29%を占めている。

(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障がい	241	221	61	35	83	56	697
聴覚平衡機能障がい	90	445	168	186	4	308	1,201
音声言語機能障がい	3	10	62	45	—	—	120
肢体不自由	1,180	1,459	1,840	1,776	718	269	7,242
内部障がい	2,053	61	953	772	—	—	3,839
計	3,567	2,196	3,084	2,814	805	633	13,099

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数 (各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
所持者数	2,385	2,489	2,596	2,733	2,866

(2) 年齢別・判定別の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18歳以上	827	515	556	1898
18歳未満	359	212	397	968
計	1186	727	953	2866

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成11年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額4,500円、4,000円、2,500円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
受給者数	13,365	13,775	14,166	14,532	14,638

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
受給者数	526	529	547	572	574

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
受給者数	3,967	3,932	3,896	3,738	3,650

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
受給者数	318	304	321	327	335

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満20歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
受給者数	246	250	234	230	235

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度4月1日現在)

年度	23	24	25	26	27
受給者数	590	586	594	616	617

◆ 障がい者総合支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者等の職業上その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等の購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県西三河児童・障害者相談センターによる支給判定が必要となる。

平成12年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成18年10月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成22年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は0円となった。

年度	22	23	24	25	26
給付・修理件数	640	619	692	718	765

(2) 日常生活用具の給付

障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則一割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成12年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成15年度以降増加傾向にある。平成18年10月から障がい者自立支援法により、ストーマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成22年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は0円となった。

年度	22	23	24	25	26
給付件数	984	3,189	3,819	4,081	3,873

注：平成23年度からは給付券の件数

(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。支給医療は人工透析が大半を占め、その他には人工関節術、心臓バイパス術、腎移植後の抗免疫療法などとなっている。

年度	22	23	24	25	26
給付件数	677	736	820	763	714

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成12年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成15年度より助成方法を半額助成とした。

障がい種別	22		23		24		25		26	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	9,361	7,115	9,471	7,242	9,602	7,196	9,722	7,205	9,994	7,270
知的障がい者	1,371	966	1,390	1,001	1,434	1,015	1,463	1,011	1,508	1,017
精神障がい者	1,160	918	1,307	1,040	1,358	1,048	1,451	1,044	1,585	1,117
計	11,892	8,999	12,168	9,283	12,394	9,259	12,686	9,260	13,087	9,404

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部について、40万円を上限として助成する。

年度	22	23	24	25	26
助成件数	31	30	27	16	31

(3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	22	23	24	25	26
助成件数	24	27	30	14	18

(4) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	22	23	24	25	26
助成者数	14	14	14	12	10

(5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
受給者数	94	83	81	78	74

(6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業

中等度以下の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成することで、適切な補聴器装用を奨励し、言語や精神の発達、学力の向上など、難聴児の成長を支援する。

(年度末現在)

年度	25	26
助成件数	12	8

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に対する寝具の貸与及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥を通して、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
利用者数	22	30	26	32	40

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がい者に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
利用者数	6	6	6	6	5

(3) 緊急通報システム設置事業

身体障がい者手帳1、2級でひとり暮らしの者に緊急通報システム機器を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
利用者数	15	13	13	14	15

(4) 福祉電話回線の設置

ひとり暮らしの在宅重度心身障がい者に電話回線の貸与、基本料の補助等を行い、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
利用者数	11	9	9	8	7

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい児(者)に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
利用者数	64	71	67	67	78

(6) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字版及び音訳版によるサービスを実施。点字版は月1回、音訳版は月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
点字広報	73	65	63	63	61
声の広報	42	41	43	41	39

(7) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がい者の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	22	23	24	25	26
手話通訳	752	708	813	724	765
要約筆記	11	9	29	23	19

(8) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい児(者)の居宅を訪問して、身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。また、平成25年4月から障がい者の範囲に難病等の方が加わった。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
利用者数	235	257	266	265	312

(9) 移動支援

重度の視覚障がい児(者)、全身性障がい児(者)、知的障がい児(者)及び精神障がい者で外出することが困難な方が外出される場合に、ヘルパーの派遣を実施する。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによる制度が始まった。

(各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
利用者数	406	357	386	393	440

(10) 同行援護

視覚障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、移動に必要な情報の提供、移動に必要な支援をヘルパーが実施する。平成 23 年 10 月の障がい者自立支援法の改正により、新たに障がい福祉サービスに加わった。

(各年度末現在)

年度	23	24	25	26
利用者数	61	58	60	54

(11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年 1 回開催している。

年度	22	23	24	25	26
延べ受講者数	4,703	4,095	3,940	3,334	3,010

(12) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成 14 年 7 月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成 16 年度からは 1 台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	22	23	24	25	26
暖 送迎	1,453	1,404	1,335	1,433	1,440
暖 活動	529	614	611	633	593
登録者	1,046	1,160	1,165	1,034	1,064

(13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	22	23	24	25	26
補助団体	22	19	18	19	18

(14) 訪問理美容サービス

外出が困難な在宅の障がい者が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚／年まで交付する。

年度	22	23	24	25	26
申請者数	23	22	24	29	28
利用回数	58	64	58	93	78

(15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成 19 年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施した。平成 24 年度からは市内 8 法人に委託して実施している。

実績件数

年 度	24	25	26
福祉サービスの利用等に関する支援	4,578	5,744	10,020
障がいや病状の理解に関する支援	720	710	647
健康・医療に関する支援	930	702	1,137
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,926	1,441	1,028
保育・教育に関する支援	418	376	256
家族関係・人間関係に関する支援	790	1,046	687
家計・経済に関する支援	422	577	483
生活技術に関する支援	968	1,092	902
就労に関する支援	357	521	435
社会参加・余暇活動に関する支援	641	455	469
権利擁護に関する支援	281	79	108
その他	1,853	1,496	1,386
合計	13,884	14,239	17,558

(16) 障がい者虐待

平成 24 年 10 月に「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、市は障がい者虐待対応の窓口等となる「障がい者虐待防止センター」としての機能を果たすこととなった。通報や届出の受理、虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導および助言、広報啓発活動等を実施している。

障がい者虐待の通報・届出件数及び虐待認定件数

年度		24 注 1)	25	26
実人数(人)	通報・届出	11	16	17
	認定	8	10	6
身体的虐待 (件数)	通報・届出	4	11	12
	認定	3	7	5
放棄・放任 (件数)	通報・届出	1	0	1
	認定	1	0	0
性的虐待 (件数)	通報・届出	0	4	2
	認定	0	3	1
心理的虐待 (件数)	通報・届出	2	5	10
	認定	0	3	3
経済的虐待 (件数)	通報・届出	4	2	1
	認定	4	1	0
合計(件)	通報・届出	11	22	26
	認定	8	14	9

注 1)平成 24 年度は、法施行後の平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの実績。

注：1 人に対して複数内容の虐待があった場合は、それぞれの件数にカウントする。

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい児(者)の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい児(者)を施設に短期間入

所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

年度	22	23	24	25	26
延べ利用日数	7,245	7,976	9,021	10,248	11,298

(2) 日中一時支援事業

障がい児(者)の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月から実施が開始された。

利用者数 (各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
地域生活支援デイサービス	112	111	125	117	108
日中短期入所	170	126	156	228	226

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 12 年 10 月から、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数 (各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
在宅支援訪問療育等指導事業	119	100	111	138	113
在宅支援外来療育等指導事業	21,212	23,774	21,190	22,630	26,160
施設支援一般指導事業	232	265	386	334	330

(4) 障がい者総合支援法による福祉サービス利用者

利用者数 (各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
生活介護	387	442	603	629	663
就労継続支援 A 型	13	21	70	103	142
就労継続支援 B 型	99	222	268	291	336
就労移行支援	24	39	103	99	66
施設入所支援	87	135	230	230	231
療養介護	1	2	24	24	25

(5) グループホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。法改正により平成26年4月からグループホームとケアホームが一元化されグループホームとなった。

利用者数 (各年度末現在)

年度	22	23	24	25	26
グループホーム	27	26	26	29	121
ケアホーム	41	46	62	77	・

(6) 児童福祉法による障がい児通所支援

障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行った。平成24年4月の児童福祉法の改正により開始した。

利用者数 (各年度末現在)

年度	24	25	26
児童発達支援	96	92	89
医療型児童発達支援	35	34	37
放課後等デイサービス	225	248	291
保育所等訪問支援	0	10	15

(7) 児童発達支援センター

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集团的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

契約児数 (各年度4月1日現在)

年度	22	23	24	25	26	
ひまわり (知的障がい及び発達障がい)	50	50	50	50	50	
たんぼぼ (肢体不自由)	39	40	40	40	41	
なのはな	なのはな (難聴)	19	13	20	19	17
	ちょうちょ・とんぼ (知的障がい)	20	20	20	20	20
計	128	123	130	129	128	

(8) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。平成26年4月1日からグループホームとなった。

入所者数 (各年度4月1日現在)

年度	22	23	24	25
施設名				
喜多ハウス	5	5	5	5

6 母子保健・児童福祉

◆ 母子健康手帳交付

母子保健法第16条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳を交付している。

平成25年度までは、足助支所以外は集団で交付をおこなっていたが、平成26年度からは、交付日時への要望や多様化する相談に対応するため、子ども家庭課窓口で随時交付を開始した。交付時には、妊娠出産に不安のある妊婦に対して、保健師が相談を実施している。また、平成26年度からは、妊娠届出書の内容を参考に出産後の養育について出産前からの支援が特に必要な妊婦（特定妊婦）と家庭児童相談担当職員との面接を必須化し、虐待ハイリスク家庭の把握と早期支援に向け、相談体制を強化した。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	随時交付	①子ども家庭課窓口 ②足助支所	4,333件
	各1回/月	③上郷コミュニティセンター ④高岡農村環境改善センター ⑤藤岡保健センター	

母子健康手帳交付時相談件数 394件

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数	妊婦数				
		初産	経産1回	経産2回	経産3回以上	
11週以下	4,047	1,934	1,466	484	107	
12～19週	250	122	63	49	12	
20～27週	26	12	7	5	2	
28週以上	6	1	4	-	1	
出生済	4	2	1	-	1	
不明	-	-	-	-	-	
計	4,333	2,071	1,541	538	123	
再掲	若年初妊婦(20歳未満)	68	68	-	-	-
	高齢初妊婦(40歳以上)	132	132	-	-	-
	双胎妊婦	60	35	18	7	-
	3胎以上妊婦	-	-	-	-	-

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数2、妊婦数1)

外国語版交付状況(再掲)

種類	24年度	25年度	26年度
ポルトガル語	92	94	53
英語	61	88	49
中国語	28	23	15
タガログ語	9	13	6
スペイン語	15	11	12
ハンガル語	3	1	-
タイ語	6	6	3
インドネシア語	12	16	5
合計	226	252	143

注：転入交付・再交付含む

◆ 健康教育・啓発

妊産婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。

(1) パパママ教室

平成 25 年度までは、豊田市保健センターにて母子健康手帳交付日と同日程で開催（1 時間／回）していたが、平成 26 年度から保健師の講話と管理栄養士の講話に分け、月 1 回の頻度で教室を開催した（90 分／回）。主な内容は母子健康手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についてなどである。妊婦の総受講者数は 346 名。全受講者数に占める夫の受講割合は 34.2%、初妊婦の受講割合は 16.1%である。

対象者	内容	回数	受講者数	場所
初妊婦 希望者とその夫	保健師の講話	6 回（2 か月に 1 回）	妊婦 214／夫 145	豊田市 保健センター
	栄養士の講話	6 回（2 か月に 1 回）	妊婦 132／夫 35	

(2) 2nd マタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に 대응するため、第 2 子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成 20 年 9 月より隔月で開始。平成 25 年度は毎月実施したが、受講者数が定員に満たない月が多かったため、平成 26 年度は隔月で開催。主な内容は、保育士による第 1 子へのかかわり方（気持ちや行動の変化への対応）に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第 2 子以降出産予定の 妊婦とその家族	6 回	妊婦 154 夫 12	豊田市保健センター

(3) マタニティ教室

平成 14 年度から交流館と共催で教室を開催していたが、平成 25 年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣事業として実施している。

対象者	講座数	受講者延べ数	場所
初妊婦とその夫	15	妊婦 123 夫・その他 122	石野・梅坪台・藤岡南・高橋・猿投台交流館

(4) ベビークラス

平成 12 年度から開始。母親同士の仲間づくりを通して、育児不安の軽減や母子関係確立のための支援を目的に助産師による母乳育児の助言、子育てについてのグループワーク等を行っている。育児不安の強い生後 3 週から対応している。

対象者	回数	受講者数	場所
生後 3 週間～4 か月未満 児とその親	延べ 12 回 (月 1 回コース)	母子 307 組 (他：父親 13 名、その他 2 名)	豊田市保健センター

(5) ベビー教室

平成 14 年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催していたが、平成 25 年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣事業として実施している。

対象者	講座数	受講者延べ数	場所
概ね3～6か月児とその親	37	母子662組 (他：父親6名、その他0名)	朝日丘・前林・益富・藤岡南・豊南・逢妻・保見・若林・松平・猿投台交流館

(6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

後期離乳食教室を月1回開催していたが、平成14年度から交流館主催の乳幼児対象の講座に対して、管理栄養士を派遣する形態に変更した。

平成16年度からは自主グループへも派遣し、内容も離乳食に加え、幼児食まで拡大した。平成17年度からは子育て支援センターにも派遣している。

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくり、乳幼児の健全育成を図ることへの認識を高めている。また、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、交流館等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、離乳食・幼児食教室を食生活に関する不安や悩みの解消の場としている。

派遣先	回数	
	H25	H26
自主グループ	14	15
交流館	1	—
子育て支援センター	11	19
合計	26	34

区分	受講者数	
	H25	H26
乳児	324	367
幼児	79	138
親	398	499
合計	801	1,004

(7) 親子体力づくり事業

平成18年度から、親子で体を使った遊びを通じて良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして事業を開始した。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行っている。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先		H25	H26
自主グループ	回数	19	14
	受講者数	424	368
交流館	回数	1	—
	受講者数	28	—
子育て支援センター	回数	13	14
	受講者数	449	554
その他	回数	—	1
	受講者数	—	25
合計	回数	33	29
	受講者数	901	947

(8) 思春期教育

ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成 18 年度から、交流館共催ベビー教室等において、中学生が乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。

開催交流館及び参加中学校	豊南
参加生徒数	40

イ. 思春期教室 1 「中学生とあかちゃんのふれあい体験」

平成 19 年度から、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考えることを促し、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。また、共催にて 3 年間ふれあい体験を実施した中学校の内、平成 25 年度から中学校が主体となってふれあい体験を実施する方法も展開している。

(共催校)

開催中学校	高岡	崇化館	朝日丘	下山	計
参加生徒数	162	220	244	40	666

注：全 4 校計 6 回実施(崇化館、朝日丘中学校は 2 回実施)

(学校独自開催校)

開催中学校	若園	竜神	計
参加生徒数	117	248	365

注：全 2 校計 3 回実施(竜神中学校は 2 回実施)

ウ. 思春期教室 2 「自分の体と心を知る」

平成 24 年度から、市内中学 3 年生を対象に開始。自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的に実施している。平成 26 年度は合計 16 校、2091 人(66 クラス)に実施した。

実施校	朝日丘	末野原	豊南	上郷	益富	猿投	井郷	保見 ^{注1)}
生徒数(クラス数)	251(7)	265(8)	297(9)	171(5)	100(3)	90(3)	170(5)	90(3)
	美里	石野	若園	足助	藤岡	下山	旭	稲武
	226(7)	28(1)	116(4)	77(3)	132(4)	41(2)	25(1)	12(1)

注 1) 2 年生を対象にして実施

エ. その他の思春期教育

東山小学校にて、2 年生に実施(生徒数 81 人、保護者 19 人)

椋山女学園大学にて、1 年生に実施(生徒数 164 人)

保護者向け公開講座実施(29 人)

(9) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDS の予防啓発として 11 月の予防強化月間には、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDS の予防に努めていく。

(10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施した。

派遣先		H25	H26
自主グループ	回数	13	6
	受講組数	138	72
交流館	回数	—	3
	受講組数	—	51
子育て支援センター	回数	2	1
	受講組数	24	12
その他	回数	—	2
	受講組数	—	47
合計	回数	15	12
	受講組数	162	182

(11) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成 17 年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習(実習日数 5 日間) あおぞら・ひまわり・なのはな・たんぽぽ他	32
研修会	「幼児期前期の発達支援と保護者支援」 [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 臨床心理士 澤野 光洋氏	79
	「幼児期からの発達に応じた支援」 [講師]豊田市こども発達センター 地域療育室 臨床心理士 神谷 真巳氏	93

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) 多胎児のつどい

多胎のお子さんを持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)が交流し情報交換・育児相談の場を持ち、多胎のお子さんならではの不安・疑問等を共有することで前向きな気持ちを持てるよう活動している。ダブルエッグは平成 20 年 10 月から会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催され、ツインズは平成 15 年 9 月から活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	12	82	志賀子どもつどいの広場
ツインズ～双子の会～	11	27	藤岡保健センター

(2) アレルギー児を持つ親の会

平成 21 年度からは、会場を市役所からとよた市民活動センターに移し、情報交換を中心に活動している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数
豊田アレルギーっこママの会	11	107

◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座

地域とのつながりや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 12 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

また、「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度より「おめでとう訪問員養成講座」を開始した。

平成 26 年度からは、母子保健推進員養成講座とおめでとう訪問員養成講座を合同開催することで、母子保健推進員としての知識と同時に、おめでとう訪問員の知識も得られ、改めて受講する時間を短縮することができ、同時におめでとう訪問員の活動人数の増加を目指した。平成 26 年度の修了者の訪問活動は平成 27 年 10 月より開始予定である。

平成 26 年度は母子保健推進員養成講座とおめでとう訪問員養成講座を 31 名が修了し、平成 27 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 229 名となった。また、平成 26 年度おめでとう訪問員養成講座を修了した 2 名を含め、おめでとう訪問員数は 114 名（4 月活動可能人数 92 名、休員中 22 名）となった。

回	日程	内容	講師
1	6 月 16 日	母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師
2	7 月 8 日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
3	8 月 4 日	子どもの精神発達	臨床心理士
4	9 月 29 日	親子関係について	臨床心理士
5	10 月 20 日	子どもの栄養 絵本の読み聞かせ	管理栄養士 こども図書室
6	11 月 10 日	おめでとう訪問 DVD 視聴 コミュニケーション技法など	心理相談員
7	11 月 17 日	遊びの実践 実習活動を振り返る	保育師 母子保健推進員、保健師
8	12 月 1 日	おめでとう訪問におけるロールプレイ など	心理相談員
9	12 月 22 日	軽い発達障がいのある子どもへの支援	臨床心理士
10	1 月 19 日	おめでとう訪問の概要 先輩訪問員との情報交換など	おめでとう訪問員 保健師
11	1 月 26 日	虐待予防支援	心理相談員
12	2 月 23 日	修了証書授与 今後の母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室などの見学・実習も実施。

(2) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全6回の研修会を開催した。第2回実施の講演会では、訪問員のスキルアップを図り、母親へ寄り添い応援する関わり方を考えてもらう研修を実施した。

回	日程	内容	参加人数
1	7月28日	全訪問員 ロールプレイ～事例を通して考える訪問活動～	69
2	9月1日	講演会 演題：精一杯頑張るママに寄り添うために ～子育てママの応援団スキルアップ研修～ 講師：三ツロ 仁子 氏	58
3	9月29日	新訪問員 訪問員身分証明書交付、オリエンテーション	10
4	12月22日	全訪問員 地区超えグループワーク ～今後の訪問のための情報交換～	77
5	2月2日	新訪問員 グループワーク～今後も楽しく活動するために～	10
6	3月2日	新訪問員との交流・地区別の情報交換会	92

(3) おめでとう訪問事業

平成18年度から、育児不安が強くなる概ね生後1～3か月の乳児(平成24年度より全出生児対象)を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立防止及び育児不安の軽減を図った。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図った。

年度	訪問対象	対象件数	訪問件数
22	第1子	2,025	1,956
23		1,943	1,866
24	全出生児	3,729	3,646
25		4,039	3,933
26		3,954	3,861

(4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…13回、運営委員会…13回、全体会…2回の開催
- ・子育て支援センター(中部～南部)視察研修(新会員対象)
- ・子育て支援センター(北東部)視察研修
- ・平成26年度すこやか親子21全国大会(愛媛県松山市)への参加

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月・1歳6か月・3歳)	240	1,146
母子健康手帳交付	24	40
パパママ教室	6	16
2ndマタニティ教室	6	43
ベビークラス・ベビー教室	23	128
マタニティ教室	14	54
子育て支援センター育児相談(14か所)	96	349
子育て支援センター行事(14か所)	83	267
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	8	35
その他	7	7
合計	507	2,085

◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親や10代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるようにする方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の3団体(特定非営利活動法人あいちCAPプラス・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

<受講人数>

年度	23	24	25	26
子どもワークショップ(人)	1,721	1,856	2,721	2,322
保護者ワークショップ(人)	769	600	755	832
教職員ワークショップ(人)	261	546	318	421
合計(人)	2,751	3,002	3,794	3,575

<ワークショップ実施延べ回数>

年度	23	24	25	26
こども園(回)	191	195	222	231
小学校(回)	37	50	66	53
中学校(回)	1	-	11	11
その他(回)	1	2	-	1
合計(回)	230	247	299	296

<実施校数推移>

年度	23	24	25	26
こども園(園)	23	24	28	28
小学校(校)	11	15	16	14
中学校(校)	1	-	2	1
その他(か所)	1	2	-	1
合計(か所)	36	41	46	44

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成14年度から、豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成17年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、平成26年度は24回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親(人)			子ども(人)		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
17	111	4.6	25	124	5.2

参加者の紹介経路

子ども家庭課・地域保健課(人)			子育て支援センター(人)	こども発達センター(人)	その他(人)
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
2	10	—	—	—	5

(3) ノーバディーズパーフェクト講座

5歳以下の子を子育てしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成17年度から開催している。

NPJ認定ファシリテーターの資格を持った講師が、1期あたり6回の講座を年4期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注：NPJ…Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第1期	第2期	第3期	第4期	合計
実人数(親)	7	4	8	9	28
延べ人数(親)	37	22	43	52	154

(4) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代で妊娠・出産した親とその子(生後4か月～就園前の乳幼児)を対象とし、母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた子育てのスキルアップを図ることを目的に実施。また、同年代の仲間との交流を通して、子育ての不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を、相談できる関係を構築し、育児ストレスを軽減し、良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防する。

グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7回を1クールとし、年2クール実施。これにより、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	15	10	25
延べ人員	52	34	86

◆ 相談・訪問指導

相談事業としては、地域保健課及び子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、委託助産師・保健師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内16か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施している。

(1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、地域保健課及び子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。

育児相談状況

事業名	対象者	延べ人数	相談延べ件数	相談件数内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	4,638	7,488	乳児 3,529 幼児 3,955 小中高学生 4 成人(妊産婦含む) —	
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	563	715	乳児 333 幼児 280 小中高学生 49 成人(妊産婦含む) 53	月～金 (健康相談電話)

相談内容

項目	来所相談(件数)				要継続者 (再掲)	電話相談(件数)				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中高学生	成人		乳児	幼児	小中高学生	成人	
発育	2,577	3,226	2	—	3	34	5	—	2	2
発達	87	125	—	—	11	18	67	6	1	12
健康	78	42	1	—	2	79	47	18	3	1
しつけ	6	31	—	—	2	6	25	2	—	2
基本的な生活習慣	779	523	1	—	5	171	76	2	11	7
家族関係	—	3	—	—	1	1	13	1	1	2
子育てで不安・ストレス	—	3	—	—	1	14	37	6	5	8
就労との両立	2	—	—	—	—	—	1	—	—	—
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	1	4	—	1	2
近所付き合い	—	1	—	—	—	1	1	—	—	1
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	7	—	4	3	1
思春期	—	—	—	—	—	—	1	1	3	—
妊娠・出産	—	1	—	—	—	—	—	—	15	—
産後の健康	—	—	—	—	—	1	—	—	5	—
母親の健康	—	—	—	—	—	—	1	6	2	—
合計	3,529	3,955	4	—	25	333	280	49	53	38

(2) こども相談1・2

平成25年度まで実施していた心理個別相談(おたまじゃくし)とこども相談が、どちらも心理士の個別相談により支援につなげている事業であるため、両者を比較検討した上で「こども相談1・2」という一つの事業として開始した。

児の発達に関する心配や養育者自身の育児不安・負担感のある者、要観察児の養育者に対し、心理士との個別相談を通じて、育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げていくことを目的としている。

こども相談者1・2の状況(延べ人数)

(平成26年度)

	性別	参加組数	指導後の方針						
			通園療育施設「あおぞら」支援	発達センター受診	地区担当保健師訪問・電話	おやこ教室勸奨	支援センター利用勸奨	助言終了	その他
0歳代	男	1	—	—	—	—	—	—	1
	女	—	—	—	—	—	—	—	—
1歳代	男	1	1	—	—	—	—	—	—
	女	2	2	—	—	—	—	—	—
2歳代	男	10	7	—	1	—	—	—	2
	女	4	2	—	—	—	—	1	1
3歳代	男	3	—	1	1	—	—	1	—
	女	4	2	1	—	—	—	1	—
合計		25	14	2	2	—	—	3	4

(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託保健師・助産師による訪問指導状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度		妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
24	保健師	—	—	—	11	6	2,175
	助産師	—	1,052	384	722	—	
25	保健師	—	—	2	8	1	2,211
	助産師	—	1,066	381	753	—	
26	保健師	—	8	1	7	2	2,241
	助産師	1	1,080	342	800	—	

出生体重・週数の状況(平成25年生まれ)

出生体重・週数区分		対象人数	電話対応数	訪問対応数
1,000g未満	37週未満	8	6(12)	4(10)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	—	—	—
1,500g未満	37週未満	14	10(15)	5(11)
	37週以上	1	—	—
	週数不明	—	—	—
2,000g未満	37週未満	34	24(30)	18(31)
	37週以上	7	4(4)	5(13)
	週数不明	2	—	—
2,500g未満	37週未満	68	39(50)	38(68)
	37週以上	231	112(134)	110(215)
	週数不明	9	3(8)	2(3)
2,500g以上	37週未満	84	39(69)	39(77)
	37週以上	3,711	288(408)	375(778)
	週数不明	171	33(51)	16(26)
不明	37週未満	—	—	—
	37週以上	—	—	—
	週数不明	83	15(27)	6(8)
合計		4,423	573(808)	618(1,240)

注：()は延べ件数、それ以外は人数

要指導者等の訪問(委託保健師・助産師訪問再掲含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
24	19	1,170	386	978	357	2,910
25	20	1,174	452	871	274	2,791
26	16	1,137	377	922	261	2,713

注：延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む。

◆ 母子連絡票

平成16年度から母子保健連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期の家庭訪問を実施し、養育支援している。

医療機関からの送付状況(豊田市に里帰りしている人への連絡票含む)

年度	22	23	24	25	26
件数	306	266	278	211	222

注：平成23年度以降、母子が同一医療機関に入院している場合は連絡票の送付を一通に統一したため減少。

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として3、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成 20 年 4 月から 14 回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成 21 年 4 月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成 23 年 4 月には HTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後 1 か月頃と生後 6～10 か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	4,093	66	1.6	7	0.2	
妊婦健診①	4,101	146	3.6	6	0.1	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	4,029	62	1.5	7	0.2	
妊婦健診③	3,963	107	2.7	5	0.1	
妊婦健診④	3,984	198	5.0	3	0.1	超音波検査
妊婦健診⑤	3,903	270	6.9	6	0.2	
妊婦健診⑥	3,891	306	7.9	6	0.2	
妊婦健診⑦	3,782	313	8.3	7	0.2	
妊婦健診⑧	3,999	1,347	33.7	8	0.2	超音波・血算・血糖・HTLV-1・肝炎検査
妊婦健診⑨	3,668	271	7.4	8	0.2	
妊婦健診⑩	3,804	253	6.7	9	0.2	G B S 検査
妊婦健診⑪	3,397	161	4.7	10	0.3	
妊婦健診⑫	3,616	1,010	27.9	11	0.3	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,697	61	2.3	6	0.2	
妊婦健診⑭	1,763	43	2.4	4	0.2	
合計	54,690	4,614	8.4	103	0.2	

産婦(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,703	107	2.9	106	2.9

乳児健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	3,763	188	5.0	113	3.0
乳児健診②	2,408	137	5.7	80	3.3
合計	6,171	325	5.3	193	3.1

(再掲) 豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
19	33	42	53	42	54	75	113	69	241	383	391	419	370	253
産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数									
	①	②												
354	313	6	3,230	607	549									

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団

市内の5会場(保健センター・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
24	4,326	4,131	95.5	530	12.8
25	4,167	4,026	96.6	586	14.6
26	3,966	3,823	96.4	527	13.8

健康診査受診者結果内訳(平成25年3月～平成26年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,167	4,027	96.6	3,153	78.3	A(要精検)	586	14.6
					B(要観察)		
					C(要指導)	288	7.2

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
562	7	17	586

未受診調査理由別人数

理由	平成23年3月～ 平成24年2月発送分	平成24年3月～ 平成25年2月発送分	平成25年3月～ 平成26年2月発送分
心配していない	—	—	1
忙しい	2	6	8
都合が悪い	20	11	10
他の病気のため	9	12	8
妊娠出産のため	—	—	—
自営・母就労	—	2	1
保育園・託児所	—	—	—
忘れていた	1	1	3
期限が切れた	—	—	2
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	13	12	6
他の機関で受診した	30	46	28
受けたくない	2	—	1
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	8	13	7
その他	10	24	21
合計	95	127	96

注：未受診調査方法

- ・平成24年度までは、子ども家庭課で電話・自宅訪問による状況把握と受診勧奨を実施
- ・平成25年度からは地域保健課が引き継ぎ、実施

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関を紹介している。内訳は、「体重増加不良」が最も多く、次いで「股関節開排制限」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:149人 受診者:138人 受診率:92.6%>

(平成25年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	5	肺動脈弁狭窄症	1	—	—	—	—	—
		肺動脈狭窄症	2	—	—	—	—	
		心雑音	1	—	—	1	—	
		卵円孔開存	1	—	—	—	—	
左膝関節陥没	1	左膝関節陥没	—	—	—	1	—	—
白蓋形成不全の疑い	1	白蓋形成不全	1	—	—	—	—	—
股関節開排制限	27	股関節開排制限	5	—	—	14	—	1
		先天性股関節脱臼	6	—	—	—	—	
		白蓋形成不全	1	—	—	—	—	
両第一指屈曲	1	にぎり母指	1	—	—	—	—	—
両足第2趾屈曲	1	斜趾症	1	—	—	—	—	—
斜頸	1	斜頸	—	—	—	1	—	—
内反足	2	内反足	—	—	1	1	—	—
ロート胸	1	ロート胸	—	—	—	—	—	1
上肢の肢位	1	上肢伸展位	1	—	—	—	—	—
下肢長の左右差	3	下肢長の左右差	—	—	—	3	—	—
頭囲大	12	頭囲大	6	—	—	5	—	—
		くも膜のう胞の疑い	1	—	—	—	—	
頭囲小	2	頭囲小	1	—	—	—	—	—
		小頭症	1	—	—	—	—	
目頭小孔	1	目頭小孔	—	—	—	1	—	—
右耳形態異常	1	右耳形態異常	—	—	—	1	—	—
右眼流涙	1	鼻涙管閉鎖	1	—	—	—	—	—
耳介奇形	2	耳介奇形	1	—	—	—	—	1
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	—	—	—	1	—	—
臍ヘルニア	2	臍ヘルニア	2	—	—	—	—	—
埋没陰茎	1	埋没陰茎	—	—	1	—	—	—
陰のう水腫	3	包茎	—	—	1	—	—	—
		陰のう水腫	3	—	—	—	—	
停留睾丸	5	停留睾丸	2	—	—	1	—	2
未定頸	10	未定頸	4	—	—	3	—	1
		運動発達遅滞	2	—	—	—	—	
筋緊張亢進	2	先天性股関節脱臼	1	—	—	—	—	—
		筋緊張亢進	—	—	—	1	—	
虹彩欠損	1	デルモイド	1	—	—	—	—	—
斜視	3	偽内斜視	1	—	—	—	—	1
		内斜視	1	—	—	—	—	
眼瞼下垂	1	眼瞼下垂	1	—	—	—	—	—
聴覚障がい疑い	1	聴覚障がい疑い	—	—	—	1	—	—
異所性蒙古斑	1	異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	—
血管腫	5	いちご状血管腫	2	—	—	—	—	2
		血管腫	1	—	—	—	—	
母斑	11	母斑	1	—	—	—	—	3
		異所性蒙古斑	5	—	—	—	—	
		扁平母斑	1	—	—	—	—	
		血管腫	1	—	—	—	—	
黒色母斑	1	扁平母斑	1	—	—	—	—	—
アトピー性皮膚炎	7	湿疹	1	—	—	—	—	—
		接触皮膚炎	1	—	—	—	—	
		アトピー性皮膚炎	6	—	—	—	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
湿疹	8	湿疹	6	—	—	—	—	—
		脂腺母斑	1	—	—	—	—	
		リンパ節腫脹	1	—	—	—	—	
カフェオレスポット	1	神経線維腫症	1	—	—	—	—	
体重増加不良	36	体重増加不良	31	—	—	3	—	2
低身長	6	体重増加不良	1	—	—	—	—	—
		低身長	3	—	—	2	—	
カンジダ	1	カンジダ	1	—	—	—	—	—
嘔声	1	嘔声	—	—	—	1	—	—
喘鳴	1	喘鳴	—	—	—	1	—	—
便秘	1	便秘	—	—	1	—	—	—
		湿疹	—	—	1	—	—	
逆まつげ	1	逆まつげ	—	—	—	—	—	1
合計	174		116	—	5	42	—	15

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況 (平成26年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
167	159	95.2	4	4

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	133	—	—	133
要指導	13	13	3	29
要観察	5	6	1	12
要精検	24	—	—	24

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

(3) 1歳6か月児健康診査

ア. 集団

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成12年度からは心理相談員を、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、健診の充実を図った。また、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化した。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)	フッ素塗布者数
						精神面	身体面			
24	4,241	4,024	94.9	1,012	25.1	851	525	85	2.1	3,257
25	4,219	4,048	95.9	1,235	30.5	1,032	602	57	1.4	3,190
26	4,095	3,955	96.6	1,209	30.6	1,003	510	62	1.6	3,081

健康診査受診者結果内訳(平成 25 年 3 月～平成 26 年 2 月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,219	4,037	95.7	856	21.2	A(要精検)	1238	30.7
					B(要観察)		
					C(要指導)	1943	48.1

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
205	636	397	1,238

未受診調査理由別人数

理由	平成 23 年 3 月～ 平成 24 年 2 月発送分	平成 24 年 3 月～ 平成 25 年 2 月発送分	平成 25 年 3 月～ 平成 26 年 2 月発送分
心配していない	—	2	1
忙しい	5	10	17
都合が悪い	7	12	9
他の病気のため	6	8	5
妊娠出産のため	3	5	4
自営・母就労	4	6	6
保育園・託児所	2	1	1
忘れていた	2	5	6
期限が切れた	—	—	1
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	64	23	15
他の機関で受診した	22	27	26
受けたくない	—	—	—
治療・経過観察中	7	4	4
医師が不要と判断	—	—	1
その他	19	49	45
合計	141	152	141

注：未受診調査方法

- ・平成 23 年度は、子ども家庭課で電話・自宅訪問による状況把握と受診勧奨を実施
- ・平成 24 年度は、子ども家庭課で状況確認できなかった児に対し、地区の主任児童委員に状況把握と受診勧奨を依頼
- ・平成 25 年度からは地域保健課が引き継ぎ、前年度同様に実施

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成 16 年度から教室開催方法を大きく見直し、1 歳 6 か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1 歳 6 か月健診受診者	78	3,955	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所
個別指導	1 歳 6 か月健診でフォローが必要と判断された者	78	298	

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。今後、精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護

者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:82人、受診者:74人、受診率:90.2%>

(平成25年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	10	心雑音	—	—	—	8	—	1
		機能性心雑音	1	—	—	—	—	
不整脈	2	期外収縮	1	—	—	—	—	—
		不整脈	—	—	—	1	—	
下肢変形	1	白蓋形成不全	1	—	—	—	—	—
内股	1	内わ歩行	1	—	—	—	—	—
		大腿骨頸部前捻	1	—	—	—	—	
手指屈折異常	1	両手指関節弛緩	1	—	—	—	—	—
O脚	7	O脚	5	—	—	2	—	—
X脚	1	X脚	—	—	—	1	—	—
内反足	1	内反足	—	—	—	—	—	1
大泉門開大	3	大泉門開大	—	—	—	3	—	—
頭囲大	3	頭囲大	1	—	—	1	—	—
		家族性大頭症	—	—	1	—	—	
臍ヘルニア	2	臍ヘルニア	2	—	—	—	—	—
乳房肥大	1	乳房肥大	—	—	—	1	—	—
陰のう水腫	2	陰のう水腫	1	—	—	1	—	—
停留睾丸	5	停留精巣	1	—	—	1	—	—
		移動性睾丸	2	—	1	—	—	
移動性睾丸	1	移動性睾丸	1	—	—	—	—	—
包茎	1	包茎	1	—	—	—	—	—
未歩行	9	運動発達遅滞	4	—	—	—	—	1
		未歩行	3	—	—	1	—	
多動	1	多動	1	—	—	—	—	—
言語発達遅滞	13	自閉症スペクトラム障がい	2	—	—	—	—	4
		精神発達遅滞	1	—	—	—	—	
		言語発達遅滞	5	—	1	—	—	
		自閉症	1	—	—	—	—	
斜視	5	遠視	1	—	—	—	—	—
		下斜筋過動症	1	—	—	—	—	
		斜視	—	—	—	2	—	
		外斜視	1	—	—	—	—	
もう古斑	1	異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	—
血管腫	1	先天性血管拡張大理石様皮斑	1	—	—	—	—	—
母斑	2	異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	—
		扁平母斑	1	—	—	—	—	
陰茎部水疱	1	陰茎部水疱	1	—	—	—	—	—
白斑	1	白斑	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	4	体重増加不良	4	—	—	—	—	—
肥満	2	肥満	—	—	1	1	—	—
低身長	12	低身長	9	—	—	2	—	1
睾丸腫大	1	陰のう水腫	1	—	—	—	—	—
逆まつげ	1	逆まつげ	—	—	—	—	—	1
合計	96		60	—	4	25	—	9

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がいの早期発見等を目的と

し、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合 (%)
						精神面	身体面		
24	4,215	3,935	93.4	947	24.1	602	684	605	15.4
25	4,243	4,015	94.6	1,192	29.7	639	850	495	12.3
26	4,104	3,955	96.4	1,264	32.0	665	946	547	13.8

健康診査受診者結果内訳(平成25年3月～平成26年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	
4,243	4,010	94.4	1,696	42.3	A(要精検)	1,190	29.7
					B(要観察)		
					C(要指導)	1,124	28.0

A(要精検) B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
553	338	299	1,190

未受診調査理由別人数

理由	平成23年3月～平成24年2月発送分	平成24年3月～平成25年2月発送分	平成25年3月～平成26年2月発送分
心配していない	3	4	3
忙しい	12	22	20
都合が悪い	31	13	16
他の病気のため	10	12	11
妊娠出産のため	2	3	2
自営・母就労	7	4	15
保育園・託児所	8	10	4
忘れていた	10	9	14
期限が切れた	—	1	—
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	120	34	20
他の機関で受診した	16	22	15
受けたくない	1	1	2
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	10	1	4
その他	25	64	66
合計	255	200	192

注：未受診調査方法

- ・平成23年度は、子ども家庭課で電話・自宅訪問による状況把握と受診勧奨を実施
- ・平成24年度は、子ども家庭課で状況確認できなかった児に対し、地区の主任児童委員に状況把握と受診勧奨を依頼
- ・平成25年度からは地域保健課が引き継ぎ、前年度同様に実施

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:165人、受診者:138人、受診率:83.6%>

(平成25年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	9	心雑音	5	—	—	3	—	—
		機能性心雑音	1	—	—	—	—	
不整脈	1	不整脈	—	—	—	1	—	—
肘外旋異常	1	橈尺骨癒合症	1	—	—	—	—	—
X脚	7	X脚	3	—	—	4	—	—
ロート胸	1	ロート胸	1	—	—	—	—	—
頭囲大	2	頭囲大	1	—	—	1	—	—
臍ヘルニア	2	臍ヘルニア	1	—	—	1	—	—
副乳	1	副乳	—	—	—	1	—	—
外尿道開口部異常	1	外尿道開口部異常	1	—	—	—	—	—
停留睾丸	3	移動性睾丸	2	—	—	—	—	—
		停留精巣	1	—	—	—	—	
移動性睾丸	1	移動性睾丸	1	—	—	—	—	—
包茎	5	包茎	4	—	1	—	—	—
歩行不安定	1	歩行不安定	—	—	—	—	—	1
運動発達遅滞	1	境界知能	1	—	—	—	—	—
精神発達遅滞	1	精神発達遅滞	1	—	—	—	—	—
多動	1	多動	—	—	—	—	—	1
社会性	1	社会性	—	—	—	1	—	—
広範性発達障がい(疑)	1	広範性発達障がい(疑)	1	—	—	—	—	—
言語発達遅滞	29	自閉症	6	—	—	—	—	20
		精神発達遅滞	2	—	—	—	—	
		広範性発達障がい	1	—	—	—	—	
		境界知能	—	—	1	—	—	
		言語発達遅滞	1	—	—	—	—	
発音不明瞭	1	発音不明瞭	—	—	—	—	—	1
けいれん	1	熱性けいれん	1	—	—	—	—	—
血管腫	1	血管腫	1	—	—	—	—	—
母斑	2	扁平母斑	—	—	1	—	—	—
		太田母斑	1	—	—	—	—	
カフェオレスポット	1	カフェオレスポット	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	1	体重増加不良	1	—	—	—	—	—
肥満	12	肥満	7	—	—	1	—	4
低身長	12	低体重	1	—	—	—	—	2
		低身長	9	—	—	1	—	
尿糖(3+)	1	顕微鏡的血尿	1	—	—	—	—	—
尿潜血(3+)	4	尿潜血(3+)	—	—	—	1	—	—
		無症候性血尿	3	—	—	—	—	
嗄声	1	声帯結節の疑い	1	—	—	—	—	—
尿蛋白(±)	18	尿蛋白(±)	4	—	—	9	—	1
		尿蛋白(+)	2	—	—	—	—	
		一過性蛋白尿	1	—	—	—	—	
		無症候性蛋白尿	1	—	—	—	—	
尿蛋白(+)	11	尿蛋白(±)	1	—	—	—	—	—
		尿蛋白(+)	—	—	—	10	—	

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
尿糖 (+)	2	尿糖 (+)	—	—	—	2	—	—
尿潜血 (±)	1	尿潜血 (±)	—	—	—	1	—	—
尿潜血 (+)	28	無症候性血尿	4	—	—	—	—	1
		尿蛋白 (±)	1	—	—	—	—	
		尿潜血 (±)	3	—	—	—	—	
		尿潜血 (+)	2	—	—	10	—	
		腎炎	1	—	—	—	—	
顕微鏡的血尿	7	—	—	—	—	—		
尿蛋白 (2+)	2	尿蛋白 (2+)	—	—	—	2	—	—
尿潜血 (2+)	12	無症候性血尿	4	—	—	—	—	—
		尿潜血 (+)	—	—	1	—	—	
		尿潜血 (2+)	2	—	—	3	—	
		腎炎	1	—	—	—	—	
顕微鏡的血尿	2	—	—	—	—	—		
高身長	2	高身長	1	—	—	1	—	—
便秘	1	便秘	1	—	—	—	—	—
合計	183		100	—	4	53	—	31

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：153人、受診者：123人、受診率80.4%>

(平成25年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
斜視	4	乱視	1	—	—	—	—	—
		内斜視	1	—	—	—	—	
		斜視	1	—	—	1	—	
視覚障がい疑い	149	近視性乱視	15	—	—	—	—	30
		遠視性乱視	25	—	—	—	—	
		外斜視	5	—	—	—	—	
		近視	4	—	—	—	—	
		遠視	3	—	—	—	—	
		内斜視	3	—	—	—	—	
		視覚障がい	1	—	—	—	—	
		視覚障がい疑い	15	—	—	31	—	
		不同視弱視	4	—	—	—	—	
		屈折異常性弱視	12	—	—	—	—	
雑性乱視	1	—	—	—	—			
合計	153		91	—	—	32	—	30

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者：71人、受診者：51人、受診率：71.8%>

(平成25年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障がい疑い	71	聴覚障がい疑い	4	—	—	34	—	20
		副鼻腔炎	—	—	1	—	—	
		アデノイド	1	—	—	—	—	
		浸出性中耳炎	9	—	—	—	—	
アレルギー性鼻炎	2	—	—	—	—	—		
合計	71		16	—	1	34	—	20

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	22	23	24	25	26
対象者数	3	6	15	24	19
受診者数	2	4	10	14	15
受診率(%)	66.7	66.7	66.7	58.3	79.0
要観察者数	-	1	2	2	-
要観察者割合(%)	-	25	20	14.3	-

(5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。月1回(年12回)実施している。

対象組数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
238	39	36	25	168	28	146	70	6	64

(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成18年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所、豊田市保健センターの4か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる児と親	31	122	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター		34	116	
足助支所		22	74	
豊田市保健センター		36	127	
合計		123	439	

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児の慢性疾病は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾病医療費助成を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成17年度から法定化され、平成27年1月1日に小児慢性特定疾患治療研究事業から小児慢性特定疾病医療費助成制度へ移行した。

ア. 小児慢性特定疾病申請状況

小児慢性特定疾病新規及び継続申請延べ件数

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	13	13	47	47	60	60
慢性腎疾患	6	5	22	22	28	27
慢性呼吸器疾患	4	4	4	4	8	8
慢性心疾患	13	13	32	32	45	45
内分泌疾患(再掲小人症)	13(5)	13(5)	67(35)	65(34)	80(40)	78(39)
膠原病	5	5	1	1	6	6
糖尿病	7	7	26	25	33	32
先天性代謝異常	1	1	10	10	11	11
血液疾患	3注1)	3注1)	10	10	13	13
免疫疾患	—	—	2	2	2	2
神経・筋疾患	12	12	10	9	22	21
慢性消化器疾患	3	3	12	12	15	15
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	1	—	—	1	1
皮膚疾患群	—	—	1	1	1	1
合計	81	80	244	240	325	320

参考／平成25年度継続申請数 232件

注：新規申請のうち、平成26年12月までは小児慢性特定疾患治療研究事業として受付

注 1)3件のうち1件は、小児慢性特定疾患治療研究事業時の血友病等血液・免疫疾患群として受付

イ. 小児慢性特定疾病審査会

平成27年1月から、豊橋市・岡崎市と三者合同で月1回開催しており、小児慢性特定疾患医療費支給認定の可否を審査している。

(2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(人)

疾患群	年度	実人員		
		24	25	26
肢体不自由		5	8	8
視覚障がい		4	1	2
聴覚・平衡機能障がい		6(3)	6(3)	8(5)
音声・言語機能障がい		46(3)	52(3)	40(5)
心臓機能障がい		11	20	9
腎臓機能障がい		—	—	1
小腸機能障がい		—	—	1
その他内臓障がい		1	—	1
免疫機能障がい		—	—	—
合計		73(3)	87(3)	70(5)

注：()内は障がい重複者

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

出生時体重の内訳をみると、体重 2,000 g 未満の占める割合は全体の約 64.5%となっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別給付決定状況(人数)

年度	24	25	26
実人員	75	60	62
1,000 g 未満	15	11	4
1,000～2,000 g 未満	52	40	36
2,000～2,500 g 未満	4	3	12
2,500 g 以上	4	6	10

(4) 不妊治療

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。

不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)

	第一段階	第二段階
助成回数	補助を開始した診療月から継続する 2 年間 医師の判断による治療中断や挙児を得た場合は期間の延長あり 豊田市以外で受けた場合はそれも含め 2 年間	年度内に 2 回(1 年度目のみ 3 回)を限度に通算 5 年間、通算 10 回まで 【平成 26 年度が初年度で、初回治療開始時妻が 40 歳未満の場合】妻が 43 歳になるまでに通算 6 回(年間制限なし) 豊田市以外で受けた場合はそれも含める
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・中核市市長が指定した医療機関
所得制限	730 万円/年(夫婦合算の所得)	730 万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の 1/2 で上限 4 万 5 千円	【治療区分 C, F】上限 7 万 5 千円/回 【治療区分 A, B, D, E】上限 15 万円/回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

不妊治療助成状況(件)

年度	24	25	26
第一段階	400	190 ^{注1)}	205
第二段階	534	636	645

注 1) 第一段階制度改正あり。平成 25 年度から所得制限設け、保険診療外の人工授精のみ対象

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊娠週数	満7週以前	27	49	44	55	50	53	3	1	282
	満8週～満11週	14	22	22	33	17	14	—	—	122
	満12週～満15週	3	4	3	2	2	2	—	—	16
	満16週～満19週	—	5	2	—	2	2	—	—	11
	満20週～満21週	1	5	2	—	2	1	—	—	11
総数		45	85	73	90	73	72	3	1	442

資料：健康部健康政策課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉ミルクを無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

年度		24	25	26
支給者数		11	7	3
支給量 ^{注1)}	牛乳(本)	299	13	—
	粉ミルク(缶)	51	27	17

注 1) 牛乳 1 月 13 本(500ml)又は粉乳 1 月 1 缶(850g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	認可保育所数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0~5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
22	52	13	65	9,198	2,157	2,114	1,613	1,378	7,262	652	422,960	25,765
23	52	13	65	9,328	2,144	2,168	1,648	1,473	7,433	671	422,506	25,585
24	52	13	65	9,363	2,207	2,194	1,679	1,550	7,630	679	422,830	25,404
25	52	13	65	9,466	2,231	2,256	1,602	1,624	7,713	689	422,010	25,037
26	52	15	67	10,036	2,305	2,187	1,663	1,698	7,853	749	421,633	24,559

(2) 乳児保育

公立 52 園中 38 園と私立 15 園全園の 53 園にて実施し、0 歳児は 2 園(みずほこども園、わかばこども園)で 4 か月経過児から、1 園(飯野こども園)で 5 か月経過児から、その他の園では 6 か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況 (各年度4月1日現在)

年度	22	23	24	25	26
入園児数	129	123	136	162	163

注：入園児数は私立幼稚園を除く。障がい名のある者のみを計上

(4) 延長保育

公立52園中37園と私立15園全園の52園で18時までもしくは19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

実施状況 (各年度4月1日現在)

年度	22	23	24	25	26
実施園数	50	50	50	50	52
延長保育児数	1,846	1,918	2,249	2,460	2,413

(5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数 (各年度4月1日現在)

年度	22	23	24	25	26
認可外保育施設数	36	38	38	42	43
入所人数	541	527	526	516	566

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園82園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	22	23	24	25	26
利用人数	756	716	648	615	659
利用延べ人数	1,277	1,093	952	1,000	1,006

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	22	23	24	25	26
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	561	534	603	716	740
利用延べ人数	1,236	1,197	1,208	1,379	1,373

注：平成 23 年 7～9 月に自動車関連企業の土日操業への対応として、休日保育特別事業を 24 園で実施し、延べ 3,982 人の利用があった。

(8) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	22	23	24	25	26
実施施設数	3	3	3	3	3
登録者数	465	474	568	465	614
利用人数	207	221	266	207	266
利用延べ人数	1,069	1,074	1,219	1,167	1,159

(9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園への入園を待機している生後 6 か月～2 歳児の児童の保育を実施した。

年度	23	24	25	26
実施施設数	2	2	2	2
定員	10	10	10	10
利用延べ人数	16	16	14	16

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	22	23	24	25	26
延べ利用日数	29	61	89	40	59

(2) 母子家庭等日常生活支援

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	22	23	24	25	26
派遣延べ日数	29	22	156	53	52

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない 1 年～4 年生及び指定する学校の 5、6 年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	22	23	24	25	26
実施個所数	53	53	55	55	60
参加児童数	2,866	2,769	3,044	3,314	4,023

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

年度	22	23	24	25	26
来所者数	162,525	159,928	153,349	144,034	149,319
相談件数	107	175	197	361	367
工作室利用件数	23,174	31,287	29,260	29,315	29,309
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	8,056	8,066	8,650	9,248	8,584
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,359	1,352	1,360	1,347	1,401
(内訳)					
依頼会員	978	971	1,006	1,030	1,107
協力会員	236	240	230	216	208
両方会員	145	141	124	101	86

注：会員数は年度末現在

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を改築して開設した。子育てについての相談、情報交換及び子育てグループ活動など地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	22	23	24	25	26
来所者数	38,803	37,522	42,169	46,218	44,410
相談件数	151	98	106	62	336

(3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成24年4月から旧柳川瀬こども園跡地を利用し市民団体との共働により運営している。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

年度	24	25	26
来所者数	44,396	53,013	59,708
相談件数	183	174	176

(4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを13か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分		年度				
		22	23	24	25	26
伊保	来所者数	3,077	3,509	4,945	3,572	2,962
	相談件数	56	76	72	85	51
越戸	来所者数	9,545	10,780	12,787	14,697	15,892
	相談件数	40	136	168	73	72
堤	来所者数	18,128	17,508	14,001	12,133	10,695
	相談件数	68	74	115	179	84
渡刈	来所者数	17,521	17,365	17,139	13,086	12,863
	相談件数	34	57	34	80	71
足助	来所者数	5,153	5,952	6,013	5,794	5,662
	相談件数	68	86	46	73	83
飯野	来所者数	6,765	6,202	8,476	9,003	8,111
	相談件数	52	73	69	75	42
山之手	来所者数	13,296	13,223	16,481	16,042	15,135
	相談件数	80	56	49	53	52
宮口	来所者数	12,498	11,846	10,635	10,336	9,395
	相談件数	77	101	53	46	71
若園	来所者数	12,923	11,261	12,076	11,198	12,441
	相談件数	166	103	65	87	67
稲武	来所者数	508	409	424	400	414
	相談件数	6	8	5	—	2
大草	来所者数	529	567	336	398	280
	相談件数	4	2	3	—	—
大沼	来所者数	795	706	517	390	326
	相談件数	27	16	23	12	10
杉本	来所者数	759	967	1,606	636	663
	相談件数	—	29	85	16	21
合計	来所者数	101,497	100,295	105,436	97,685	94,839
	相談件数	678	817	787	779	626

注：来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

(5) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月から市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(心理士・社会福祉士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成26年度は家庭児童相談室の職員12名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容 \ 年度	22	23	24	25	26
養護相談	299	272	256	234	201
保健相談	—	—	—	—	—
障がい相談	3	—	1	—	2
非行相談	—	1	4	—	—
育成相談	81	28	22	19	1
その他の相談	82	59	35	16	—
計	465	360	318	269	204

児童虐待対応内容および実件数

内容 \ 年度	22	23	24	25	26
身体的	71	91	64	59	55
ネグレクト	22	23	26	21	18
性的	3	—	—	2	6
心理的	31	32	33	11	27
不明	7	—	—	—	—
合計	134	146	123	93	106

(6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	22	23	24	25	26
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	224	215	266	261	222
地域における異年齢児交流事業	191	197	261	241	195
地域の子育て家庭への育児講座	114	111	140	143	110
郷土文化伝承活動	96	106	180	117	117
こども園退園児童との交流	97	97	165	117	92

(7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成12年5月開始)

利用日時／午前9時30分～午前11時30分(園によって変更あり)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園13園を除く)

認可園別実施状況

区分 \ 年度	22	23	24	25	26	
認可保育所	来園者数	22,677	23,441	23,453	20,420	18,243
	相談件数	502	312	309	285	221
認可幼稚園	来園者数	14,875	13,801	9,335	9,632	6,488
	相談件数	102	357	59	73	56
計	来園者数	37,552	37,242	32,788	30,052	24,731
	相談件数	604	669	368	358	277

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間（中学校修了前）にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成23年10月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の天引き徴収も実施している。また、平成24年6月分の手当から所得制限が導入された。

年度	22	23	24	25	26
受給者数	38,334	37,466	37,862	37,523	36,935

注：平成22、23年度の受給者数は子ども手当のもの

(2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいのある状態にある家庭の18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	22	23	24	25	26
受給者数	2,858	2,965	3,037	3,059	3,061

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	22	23	24	25	26
受給者数	1,558	1,613	1,554	1,641	1,600

(4) 豊田市遺児手当

18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	22	23	24	25	26
受給者数	3,268	3,344	3,385	3,397	3,407

(5) 子育て世帯臨時特例給付金（平成26年度臨時）

平成26年4月の消費税増税に伴う、子育て世帯への負担を軽減するために、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方に、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の支給対象となる児童1人につき1万円（1回限り）を支給した。

年度	26
児童数	52,597

注：臨時福祉給付金の対象である児童、生活保護制度の被保護者である児童は対象外

(6) 愛知県子育て支援減税手当（平成 26 年度臨時）

平成 26 年 4 月の消費税増税に伴う、子育て世帯への負担を軽減するために、平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成 25 年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方に、平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の支給対象となる児童 1 人につき 1 万円（1 回限り）を支給した。

年度	26
児童数	57,983

注：臨時福祉給付金の対象である児童、生活保護制度の被保護者である児童も対象

◆ ひとり親相談

母子家庭等を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	22	23	24	25	26
相談件数	1,887	2,214	2,056	1,982	1,561

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成 16 年度より、愛知県、名古屋市、3 中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	22	23	24	25	26
就業支援講習会受講者数	8	12	12	13	17

◆ 母子父子家庭自立支援

母子家庭等の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の 2 割相当額(上限 10 万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の全期間を対象に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	22	23	24	25	26
自立支援教育訓練給付件数	5	5	4	4	2
高等職業訓練促進給付件数	7	11	12	9	7

7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 25 年度末(94,624 名)と平成 26 年度末を比較したところ若干の減少がみられる。

(平成 26 年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	88,818	88,674	88,645	88,529	88,379	88,415	88,483	88,395	88,102	88,099	87,945	87,872
退職被保険者	6,834	6,673	6,550	6,496	6,352	6,241	6,096	5,954	5,820	5,674	5,526	5,390
合計	95,652	95,347	95,195	95,025	94,731	94,656	94,579	94,349	93,922	93,773	93,471	93,262

注：退職被保険者とは、国保に加入している 65 歳未満の人のうち、年金受給資格があり、厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上、もしくは 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者ならびに、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している被扶養者(条件有)

注：被保険者数は各月末時点とする。

イ. 月別異動届出状況

(平成 26 年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1,818	802	991	839	821	824	899	713	768	884	740	966	11,065
喪失届	1,047	893	1,026	839	849	788	853	695	951	795	850	951	10,537
世帯変更	76	64	70	62	58	42	67	61	77	72	58	75	782
住所変更	120	113	113	102	133	109	110	107	108	111	102	152	1,380
世帯主変更	133	115	130	115	58	101	124	94	126	141	76	122	1,335
(学)開始	23	9	1	0	0	0	2	1	0	3	1	2	42
(学)廃止	13	1	1	3	1	2	0	1	0	1	1	8	32
再交付	192	149	210	188	218	399	236	175	192	200	144	165	2,468
その他	7	3	2	5	3	5	3	4	3	4	2	0	41
合計	3,429	2,149	2,544	2,153	2,141	2,270	2,294	1,851	2,225	2,211	1,974	2,441	27,682

ウ. 保険税率及び賦課限度額

(平成 26 年度)

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.35	2.05	1.55
均等割額(円)	27,300	4,200	8,400
平等割額(円)	23,700	4,200	6,600
賦課限度額(円)	510,000	160,000	140,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

(2) 保険給付

疾病・負傷に対し、保険医療機関で診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の7割を現物給付する。

義務教育就学前及び70歳以上は8割、ただし70歳以上現役並み所得者は7割。

ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したとき申請に基づき現金支給する。

イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を支給する。

ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し390,000円(ただし、平成27年1月以降は404,000円)を支給する。

産科医療補償制度加入機関において出産する場合は420,000円。

エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し50,000円を支給する。

オ. 保険給付費額実績

(単位：円)

項目	平成25年度	平成26年度	対前年比	
一般療養給付費	18,688,696,833	19,715,910,372	1,027,213,539	105.50%
退職療養給付費	1,941,448,509	1,645,412,584	△296,035,925	84.75%
一般療養費	226,827,648	222,697,758	△4,129,890	98.18%
退職療養費	19,798,337	16,381,017	△3,417,320	82.74%
審査支払手数料	58,027,921	58,300,111	272,190	100.47%
一般高額療養費	1,963,241,350	2,142,865,492	179,624,142	109.15%
退職高額療養費	267,713,657	233,738,353	△33,975,304	87.31%
一般移送費	76,640	0	△76,640	—
退職移送費	3,780	3,660	△120	96.83%
出産育児一時金	170,408,182	146,126,614	△24,281,568	85.75%
葬祭費	25,000,000	21,650,000	△3,350,000	86.60%
保険給付費合計	23,361,242,857	24,203,085,961	841,843,104	103.60%

◆ 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 25 年度末(35,293 名)に比べ平成 26 年度末は被保険者数が 4.4%増加している。

(平成 26 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	35,392	35,458	35,515	35,662	35,791	35,911	36,073	36,255	36,358	36,520	36,672	36,839

注：被保険者数は各月末時点とする。

(2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分	年度	24、25	26、27
所得割率(%)		8.55	9.00
均等割(円)		43,510	45,761
賦課限度額(円)		550,000	570,000

◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第 1 号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・若年者納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

(1) 被保険者

(平成 26 年度末現在)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者		42,751	42,211	42,215	42,537	42,617	42,823	42,797	42,735	42,700	42,614	42,610	42,719
任意加入被保険者		484	478	475	471	480	478	480	475	463	458	455	459
3号被保険者(被扶養者)		42,819	42,846	42,847	42,765	42,681	42,645	42,598	42,574	42,547	42,473	42,462	42,510
合計		86,054	85,535	85,537	85,773	85,778	85,946	85,875	85,784	85,710	85,545	85,527	85,688

注：被保険者数は各月末時点とする。

(2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分	被保険者数	第 1 号(強制)被保険者数(A)	免除者数					免除率(%) (B) / (A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	
25	87,415	43,982	2,589	4,661	4,109	1,148	12,507	28.44
26	85,688	42,719	2,609	4,959	4,197	1,204	12,969	30.36
前年対比(%)	98.02	97.13	100.77	106.39	102.14	104.88	103.69	...

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子家庭等および精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成 20 年 4 月より子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大した。

(1) 子ども医療助成

昭和 48 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療受給者数(就学前)及び1人当り助成額(県補助事業)

年度	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%
受給者数	27,312	99.0	27,186	99.5	26,844	98.7	26,321	98.1
1人当り助成額	31,208	98.3	30,367	97.3	29,167	96.0	31,817	109.1

子ども医療受給者数(小中学生)及び1人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%
受給者数	38,064	100.3	37,915	99.6	37,790	99.7	37,643	99.6
1人当り助成額	29,818	112.0	30,265	101.5	30,155	99.6	30,806	102.2

愛知県の補助制度は、平成 20 年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。豊田市では平成 20 年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和 48 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)所持者、療育手帳 A・B 判定を受けた者、および自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%
受給者数	4,532	100.6	4,549	100.4	4,309	94.7	4,265	99.0
1人当り助成額	144,719	102.1	134,815	93.2	132,387	98.2	141,369	106.8

1人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月から医療助成を行っている。対象者は母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、または父母のいない 18 歳以下の児童で所得制限を設けている。

母子家庭等医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%
受給者数	3,960	102.3	4,046	102.2	4,022	99.4	4,057	100.9
1人当り助成額	34,078	107.6	35,394	103.9	35,108	99.2	36,715	104.6

(4) 精神障がい者医療助成

昭和 63 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額 (円)

年度	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%
受給者数	1,165	101.1	1,222	104.9	1,291	105.6	1,393	107.9
1人当り助成額	136,908	98.9	142,166	103.8	146,388	103.0	136,603	93.3

対象者は、年々増加傾向にある。1 人当り助成額は、入院中の対象者が多いため高額となっている。

平成 20 年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね 3 級以上)、精神障がい者手帳(2 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	23	対前年比%	24	対前年比%	25	対前年比%	26	対前年比%
受給者数	5,952	100.5	6,060	101.8	6,428	106.1	6,648	103.4
1人当り助成額	94,982	100.7	95,421	100.5	102,992	107.9	105,504	102.4

平成 20 年度から対象者に受給者証を交付し、県内は現物給付とした。

また、平成 20 年 8 月からひとり暮らし高齢者は、県の補助対象から除外された。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

〈各種研修の実施〉

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため	
研修名	日程	内容(①テーマ、②講師)
会長研修	6月6日	①引きこもり問題の現状と理解他 ②愛知県精神保健福祉センター 保健管理監 藤城 聡 氏 他
主任児童委員研修	6月27日	①児童虐待相談の概要、虐待発生から援助までの流れ ②子ども家庭課 佐々木 昌宏 氏
	10月22日	①新しい制度や動きを踏まえた福祉や教育現場からみた子どもたちの現状 ②日本福祉大学社会福祉学部 教授 渡邊 忍 氏
	2月25日	①子育て中のお母さんに寄り添うために～傾聴のコツ～ ②NPO法人ジャパン認定ファシリテーター・CSP トレーナー 三ツロ 仁子 氏
全員研修会 (市民児協主催)	1月15日	①災害時・後の民生委員活動の課題 ②淑徳大学 准教授 小倉 常明 氏
新任委員研修	計4回実施 (7月、3月)	①委員としての基本事項の修得、 委員の職務に必要な福祉制度等に関する知識の習得 ②地域福祉課及び福祉関係各課担当者

◆ 生活保護

日本国憲法第 25 条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
22	422,960	1,426	2,252	5.32	8.7	14.7
23	422,506	1,610	2,509	5.94	9.8	15.8
24	422,830	1,614	2,484	5.87	10.4	16.5
25	422,010	1,656	2,509	5.95	10.7	17.0
26	421,633	1,613	2,360	5.60	10.7	17.1

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%)

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	22	23	24	25	26
高齢者世帯	26.9	25.6	28.9	32.3	34.0
母子世帯	12.0	12.2	12.2	11.7	10.4
傷・障世帯	35.2	36.1	35.6	31.5	33.5
その他世帯	25.9	26.1	23.3	24.5	22.1

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯)

(各年度総数)

年度	22	23	24	25	26
開始世帯数	495	367	350	322	339
廃止世帯数	308	376	311	343	322

9 生活衛生

◆ 薬務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく医薬品や管理医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況

(平成 26 年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	立入検査延べ施設数
総数	346	28	44	175
薬局	145	10	26	75
店舗販売業	51	7	—	28
特例販売業	3	…	—	—
医薬品製造業(薬局)	16	—	—	5
医薬品製造販売業(薬局)	16	—	—	5
高度管理医療機器等販売業	60	5	2	40
高度管理医療機器等販売・貸与業	55	6	16	22

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況

(平成 26 年度末現在)

	施設数	新規届出数	立入検査延べ施設数
総数	1,049	91	69
管理医療機器販売業	944	90	54
管理医療機器販売・貸与業	105	1	15

毒物劇物営業者等施設数及び監視状況

(平成 26 年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	立入検査延べ施設数
総数	128	5	18	63
一般販売業	100	3	18	47
農業用品目販売業	25	1	—	1
特定品目販売業	2	1	—	—
業務上取扱者(電気めっき事業者)	1	—	…	1
業務上取扱者(法第 22 条第 5 項の者)	…	…	…	14

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 3 回(7 月、8 月、10 月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	23	1	24
参加者数	5,000	50	5,050

◆ 食品衛生

「平成 26 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

(1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づき、営業許可が必要な業種について審査・許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。特に、抵抗力が弱い乳幼児の食中毒発生を予防するため、自園調理こども園等 32 園に立ち入りし、衛生管理について指導、助言を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成 26 年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	8,067	650	899	2,419
飲食店営業	3,895	366	375	1,074
喫茶店営業	1,704	53	264	263
菓子製造業	624	70	60	222
あん類製造業	2	—	—	1
アイスクリーム類製造業	75	12	12	43
乳処理業	1	—	—	16
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	—	1	20
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	781	51	91	208
食肉処理業	34	2	1	45
食肉販売業	423	48	38	172
食肉製品製造業	6	1	1	15
魚介類販売業	398	41	38	149
魚介類せり売営業	1	—	—	2
魚肉ねり製品製造業	1	—	—	3
食品の冷凍又は冷蔵業	12	—	—	19
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	—	1	18
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	5	1	1	3
氷雪販売業	2	—	1	3
食用油脂製造業	1	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	9	—	3	13
醤油製造業	4	—	2	10
ソース類製造業	3	—	1	7
酒類製造業	5	1	1	7
豆腐製造業	12	—	2	20
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	11	1	3	24
そうざい製造業	50	3	2	55
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	1	2
添加物製造業	1	—	—	3

許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 26 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,651	684
給食施設	学校	10	6
	病院・診療所	10	—
	事業所	7	2
	その他	191	56
乳さく取業		15	—
食品製造業		386	23
野菜果物販売業		319	60
そうざい販売業		328	61
菓子(パンを含む)販売業		1,498	213
その他食品販売業		1,656	175
添加物製造業		1	—
添加物販売業		165	58
器具容器おもちゃ製造業・販売業		65	30

(2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見及び食品の衛生的な取扱い、保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：2回

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数^{注1)}を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 ^{注2)}	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,559	3,029	3,142	103.7
A ランク	29	58	72	124.1
B ランク	1,166	1,055	1,134	107.5
C ランク	41	29	68	234.5
D ランク	11,323	1,887	1,868	99.0

注 1) A ランク：2回/年、B ランク：1回/年

C ランク：1回/2年、D ランク：1回/2～6年

注 2) 計画作成時(平成 26 年 4 月 1 日)の施設数

A ランク施設監視状況

		施設数 ^{注3)}	監視件数
総数		29	72
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		3	7
学校給食調理施設		13	34
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	3	12
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	10	19

注 3) 計画作成時(平成 26 年 4 月 1 日)の施設数

(4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H26. 4. 10	飲食店	18	7	—	不明	ノロウイルス
H26. 10. 8	不明	不明	1	—	不明	カンピロバクター・ジェジュニ
H27. 1. 23	飲食店	37	24	—	不明	ノロウイルス

(5) 行政処分

食中毒の発生に伴い、営業の禁止処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	2	—	—	—
許可営業	—	2	—	—	—
非許可営業	…	—	—	—	—

(6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基 準	その他
総数	261	—	—	—	—	—
魚介類	7	—	—	—	—	—
冷凍食品	6	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	35	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	18	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	23	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	4	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	11	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	55	—	—	—	—	—
菓子類	25	—	—	—	—	—
清涼飲料水	1	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	67	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	4	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(7) 夏期食品一斉取締り(6月30日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。
また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月16日、7月25日、8月20日

夏期一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	528	25	17	17	—	—	—	—	25
許可を要する営業施設	499	25	17	17	—	—	—	—	25
許可を要しない営業施設	29	—	…	—	—	—	—	—	—

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	79	—	—	—	—	—
魚介類	5	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	11	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	5	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	7	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	4	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	28	—	—	—	—	—
菓子類	7	—	—	—	—	—
清涼飲料水	1	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	8	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(8) 年末食品一斉取締り(12月1日から12月26日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	341	4	2	2	—	—	—	—	4
許可を要する営業施設	251	4	2	2	—	—	—	—	4
許可を要しない営業施設	90	—	…	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	18	—	—	—	—	—
魚介類	2	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	1	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	1	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	8	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示等について確認した。

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月7日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

	第1回	第2回
開催年月日	H26. 11. 13	H27. 2. 5
開催場所	豊田市立猿投中学校	市役所東庁舎東 51 会議室
テーマ	ジュニア食品安全ゼミナール	ノロウイルス食中毒予防について
内容	1 食の安全に関するグループ対抗クイズ 2 意見交換	1 食品安全委員会及び豊田市保健所による話題提供 2 意見交換
参加者数	107	25

(12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや福祉健康フェスティバルの会場で手洗いチェックやパネル展示を実施するとともに、「出前講座」等を開催して食中毒予防の啓発を行った。

また、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力するため、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣した。

	実施回数	受講者数
総数	42	4,308
食品衛生講習会・研修会	39	3,995
出前講座	3	313

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成26年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	3
菓子製造業	2
ソース類製造業	1

(14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	3
実地研修 (3日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況

(平成26年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	2
集団給食施設	1

◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	2	1	—	3
監視延べ件数	—	2	1	—	3

◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田市食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、平成 23 年 4 月 1 日より、豊田市食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

(1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を 1 頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
22	732	2	73,325	—	—	74,059
23	—	—	77,096	—	—	77,096
24	—	—	79,193	—	—	79,193
25	—	—	78,870	—	—	78,870
26	—	—	77,938	—	—	77,938

処分頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	—	—	—	—	—	—
解体禁止	—	—	—	—	—	—
全部廃棄	—	—	50	—	—	50
一部廃棄	—	—	23,800	—	—	23,800

全部廃棄頭数内訳

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	—	—	—	—	—	—
敗血症	—	—	10	—	—	10
膿毒症	—	—	31	—	—	31
尿毒症	—	—	1	—	—	1
高度の黄疸	—	—	5	—	—	5
高度の水腫	—	—	—	—	—	—
全身性腫瘍	—	—	3	—	—	3

精密検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	—	—	21	—	—	21
理化学検査	—	—	13	—	—	13
病理検査	—	—	9	—	—	9

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
サーベイランス検査 ^{注1)}	—	—	30	—	—	30
スクリーニング検査 ^{注2)}	—	—	165	—	—	165

注 1) と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

注 2) と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査
新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する

細菌検査検体数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
生菌数	—	—	260	—	—	260
大腸菌群数	—	—	260	—	—	260

(3) 衛生指導及び講習会等

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田市食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び衛生的作業について教育、指導を行った。

衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場衛生講習会	2	47	センター作業員等

◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		27,662 (1,589)
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	2,534
	動物病院での実施頭数	19,086
集合注射実施日数及び会場数	豊田地区	15日間 82会場
	藤岡地区	5日間 17会場
	小原地区	3日間 25会場
	下山地区	3日間 19会場
	足助地区	5日間 24会場
	旭地区	5日間 24会場
	稲武地区	3日間 20会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数	市内	27
	市外	27

◆ 動物愛護

「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき、飼育動物の適正飼養の指導、犬の捕獲及び特定動物の飼養許可等を行った。収容した動物の中で譲渡可能な犬、猫については譲渡により生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、野良猫を地域で管理し被害を軽減する「地域猫活動」の支援を行うとともに、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	61
		返還	26
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	5
		返還	1
	猫	保護	203
		返還	0
犬、猫の引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	所有者	22
		所有者不明	42
		返還	28
	猫	所有者	47
		所有者不明	147
		返還	0
犬、猫の譲渡頭数	犬	24	
	猫	90	
犬、猫の殺処分数	犬	51	
	猫	307	
苦情・相談件数			2,507

動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1 講座(9 回)	
新規認定数	ボランティア	2 人
	訪問活動犬	3 頭

講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座(子犬、老犬)		3 回(犬の飼い主のみ)	25
犬のしつけ方教室		3 回(犬の飼い主と犬)	34
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	10 回(小学校・こども園・幼稚園)	716
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	21 回(小学校・こども園・幼稚園)	927
		1 回(小学生及び保護者)	32
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	2 回(施設利用者)	61

行事

行事名	内容	参加者数
福祉健康 フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる適正飼養の啓発及びしつけ相談、犬・猫の適正飼養の啓発展示、犬・猫の名札作り、開業獣医師による健康相談	70
動物愛護 フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ペットの迷子札作り、開業獣医師による犬・猫の健康相談、アニマルバルーン、ボランティアによる犬のしつけ方相談、動物愛護パネル展示及び紙芝居	3,052

啓発

自治区への回覧依頼	27回
ラジオ出演	7回
テレビ出演	2回

特定動物の飼養状況

(平成26年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	—	—	1	—	1	2
カミツキガメ科	—	—	1	4	5	37

地域猫活動支援事業

実施地域	27地域
避妊去勢手術実施頭数	オス44頭、メス82頭(計126頭)

◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(平成26年度末現在)

施設数	化製場	死亡獣畜取扱場		法8条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
—	—	—	—	—	8	1	7	16

◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

(1) 行政検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	その他	計
赤痢菌	1	1	—	1
チフス菌	1	1	—	1
パラチフス菌	1	2	—	2
腸管出血性大腸菌O157	11	36	4(菌株)	40
その他の腸管出血性大腸菌	3	9	2(菌株)	11
ノロウイルス	3	13	—	13
サポウイルス	1	5	—	5
計	21	67	6	73

食中毒・有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数：11件 検体数：175件

区分	ふきとり	食材	便	その他	計
サルモネラ属菌	49	18	86	—	153
黄色ブドウ球菌	49	18	86	—	153
ビブリオ属菌	49	18	86	—	153
病原性大腸菌(腸管出血性大腸菌含む)	49	18	88	—	155
ウエルシュ菌	49	18	86	—	153
セレウス菌	49	18	86	—	153
カンピロバクター	49	18	86	—	153
赤痢菌	49	18	86	—	153
ノロウイルス	—	—	103	—	103
サポウイルス	—	—	48	—	48
クドア・セプテンpunkタータ	—	—	1	—	1
項目数計	392	144	842	—	1,378

食品微生物検査実施状況(件)

区分	牛乳等	はっ酵乳・乳酸菌飲料	アイスクリーム類	氷雪	液卵	食肉製品	魚肉ねり製品	生食用かき	生食用鮮魚介類	冷凍食品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	弁当そうざい	漬物	洋菓子	生めん・ゆでめん	豆腐	鶏肉・鶏卵	計
検体数	30	10	4	1	4	8	4	2	5	6	1	59	12	14	4	8	6	178
細菌数	30	—	4	1	2	—	—	2	—	6	—	59	—	14	4	8	—	130
大腸菌群	30	10	4	1	—	4	4	—	—	5	—	—	—	14	1	8	—	81
E. coli	—	—	—	—	—	4	—	—	—	1	—	32	12	—	3	—	—	52
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
サルモネラ属菌	—	—	—	—	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	12
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	32	—	14	4	—	—	54
乳酸菌数又は酵母数	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	12
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	—	7
クロストリジウム属菌	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
食品中で発生し得る微生物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
カンピロバクター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
項目数計	60	20	8	2	4	20	4	6	5	12	1	123	24	42	12	16	8	367

食品理化学検査実施状況(件)

区分	魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	漬物	菓子類	その他	容器包装	計
検体数	2	31	25	7	23	12	11	8	4	123
保存料	安息香酸	2	8	-	-	-	10	-	-	20
	ソルビン酸	2	8	-	-	-	10	-	-	20
	デヒドロ酢酸	2	8	-	-	-	10	-	-	20
発色剤	亜硝酸根	-	8	-	-	-	-	-	-	8
着色料	合成着色料(許可)	-	-	-	-	-	120	12	-	132
甘味料	アセスルファムカリウム	-	-	-	-	-	9	-	1	10
	サッカリンナトリウム	-	-	-	-	-	9	-	1	10
残留農薬 ^{注1)}	-	438	-	1,316	4,442	-	-	-	-	6,196
動物用医薬品	チクロニクソン、カネチクロニクソン及びチクロニクソン	-	6	-	-	-	-	-	-	6
	スルファキノキサリン	-	9	-	-	-	-	-	-	9
	スルファジミジン	-	6	-	-	-	-	-	-	6
	スルファジメトキシシ	-	12	-	-	-	-	-	-	12
	スルファモノメトキシシ	-	8	-	-	-	-	-	-	8
	スルファメラジン	-	6	-	-	-	-	-	-	6
	スルファジアジン	-	12	-	-	-	-	-	-	12
	スルファメトキサゾール	-	5	-	-	-	-	-	-	5
	スルファメトキシピリダジン	-	3	-	-	-	-	-	-	3
酸度	-	-	17	-	-	-	-	-	-	17
乳脂肪分	-	-	13	-	-	-	-	-	-	13
比重	-	-	13	-	-	-	-	-	-	13
無脂乳固形分	-	-	25	-	-	-	-	-	-	25
蛍光染料	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
酸価	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
過酸化物価	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
重金属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
溶出試験 ^{注2)}	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査	-	-	-	-	-	-	12	4	-	16
アレルギー物質(卵)スクリーニング検査	-	-	-	-	-	-	6	8	-	14
項目数計	6	537	68	1,316	4,442	168	22	26	8	6,593

注 1) 残留農薬検査項目詳細

1	BHC (α 、 β 、 γ 、 δ 体の総和)	52	クロルフェンビンホス	105	ニトータルインプロピル	157	フルトリアホール
		53	クロルブファム	106	ノルフルラゾン	158	フルバリネート
2	DDT (DDD、DDE、DDTの和)	54	クロルプロファム	107	バクロブトラゾール	159	フルミオキサジン
		55	クロロベンジレート	108	バラチオン	160	フルミクロラックベンチル
3	E P N	56	シアナジン	109	バラチオンメチル	161	フルリドン
4	XMC	57	シアノホス	110	ハルフェンブロックス	162	プレチラクロール
5	γ -BHC	58	ジエトフェンカルブ	111	ビコリナフェン	163	プロシミドン
6	アクリナトリン	59	ジクロシメット	112	ビテルタノール	164	プロチオホス
7	アザコナゾール	60	ジクロフェンチオン	113	ビフェノックス	165	プロバクロール
8	アジンホスメチル	61	ジクロホップメチル	114	ビフェントリン	166	プロバジン
9	アセタミプリド	62	ジクロラン	115	ビペロホス	167	プロバニル
10	アセトクロール	63	ジコホール	116	ビラクロホス	168	プロバルギット
11	アトラジン	64	シハロトリン	117	ビラゾホス	169	プロピコナゾール
12	アニロホス	65	シハロホップブチル	118	ビラフルフェンエチル	170	プロビザミド
13	アメトリン	66	ジフェナミド	119	ビリダフェンチオン	171	プロヒドロジヤスモン
14	アラクロール	67	ジフェノコナゾール	120	ビリダベン	172	プロフェノホス
15	アルドリン及びディルドリン	68	シフルトリン	121	ビリフェノックス	173	プロマシル
16	イサゾホス	69	ジフルフェニカン	122	ビリブチカルブ	174	プロメトリン
17	イソキサチオン	70	シプロコナゾール	123	ビリプロキシフェン	175	プロモプロピレート
18	イソフェンホス	71	シベルメトリン	124	ビリミカーブ	176	プロモホスメチル
19	イソプロカルブ	72	シマジン	125	ビリミノバックメチル	177	ヘキサクロロベンゼン
20	イソプロチオラン	73	ジメタメトリン	126	ビリミホスメチル	178	ヘキサコナゾール
21	イプロベンホス	74	ジメチルビンホス	127	ビリメタニル	179	ヘキサジノン
22	イマザリル	75	ジメテナミド	128	ビロキロン	180	ベナラキシル
23	エスプロカルブ	76	ジメトエート	129	ビクロゾリン	181	ベノキサコール
24	エタルフルラリン	77	シメトリン	130	フィプロニル	182	ヘプタクロル (ヘプタクロルエボキシドを含む)
25	エチオン	78	スピロキサミン	131	フェナミホス		183
26	エディフェンホス	79	スピロジクロフェン	132	フェナリモル	184	ペンコナゾール
27	エトキサゾール	80	ゾキサミド	133	フェニトロチオン	185	ペンディメタリン
28	エトフェンブロックス	81	ターバシル	134	フェノキサニル	186	ベンフルラリン
29	エトフメセート	82	ダイアジノン	135	フェノチオカルブ	187	ベンフレセート
30	エトプロホス	83	チオベンカルブ	136	フェノトリン	188	ホサロン
31	エトリムホス	84	チオメトン	137	フェンアミドン	189	ホスチアゼート
32	エンドスルファン	85	チフルザミド	138	フェンスルホチオン	190	ホスファミドン
33	エンドスルファンサルフェート	86	テトラクロルビンホス	139	フェンチオン	191	ホスメット
34	エンドリン	87	テトラジホン	140	フェントエート	192	ホレート
35	オキサジアゾン	88	テニルクロール	141	フェンバレレート	193	マラチオン
36	オキサジキシル	89	テブコナゾール	142	フェンブコナゾール	194	マイクロブタニル
37	オキシフルオルフェン	90	テブフェンピラド	143	フェンプロバトリン	195	メタラキシル 及びメフェノキサム
38	カズサホス	91	テフルトリン	144	フェンプロビモルフ		196
39	カフエンストロール	92	デメトン-S-メチル	145	フサライド	197	メトキシクロール
40	カルフェントラゾンエチル	93	テルブトリン	146	ブタクロール	198	メトブレン
41	キナルホス	94	テルブホス	147	ブタミホス	199	メトミノストロビン
42	キノキシフェン	95	トリアジメノール	148	ブピリメート	200	メトラクロール
43	キノクラミン	96	トリアゾホス	149	ブプロフェジン	201	メビンホス
44	キントゼン	97	トリアレート	150	フラムブロップメチル	202	メフェナセツト
45	クレソキシムメチル	98	トリシクラゾール	151	フルアクリピリム	203	メフェンビルジエチル
46	クロマゾン	99	トリブホス	152	フルキンコナゾール	204	メプロニル
47	クロルタルジメチル	100	トリフルラリン	153	フルジオキソニル	205	モノクロトホス
48	クロルデン	101	トリフロキシストロビン	154	フルシトリネート	206	レナシル
49	クロルピリホス	102	トルクロホスメチル	155	フルチアセツトメチル		
50	クロルピリホスメチル	103	トルフェンピラド	156	フルトラニル		
51	クロルフェナピル	104	ナプロパミド				

注 2) 溶出試験については他機関へ依頼

水質検査状況(件)

区分	浴槽水	シャワー水	ふき取り	計
レジオネラ属菌	12	3	7	22

(2) 依頼検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	8,776
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	8,776
腸管出血性大腸菌O157	3,366
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	17
項目数計	20,935

食品検査実施状況(件)

区分	アイスクリーム類	魚介類	食肉類	鶏卵	弁当・そうざい	菓子類	豆腐	清涼飲料水	その他	計
検体数	3	1	1	8	19	5	—	—	7	44
細菌数	3	1	—	—	19	5	—	—	7	35
大腸菌群	3	—	—	—	—	5	—	—	1	9
大腸菌	—	1	—	—	9	—	—	—	—	10
黄色ブドウ球菌	—	1	—	—	9	5	—	—	1	16
サルモネラ属菌	—	—	1	8	—	—	—	—	—	9
腸炎ビブリオ	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
項目数計	6	4	1	8	37	15	—	—	9	80

水質検査実施状況(件)

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	67	—	17	84
一般細菌	51	—	—	51
大腸菌	51	—	—	51
大腸菌群	13	—	16	29
レジオネラ属菌	—	—	17	17
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	35	—	—	35
亜硝酸態(性)窒素	8	—	—	8
塩化物(塩素)イオン	63	—	—	63
過マンガン酸カリウム消費量	13	—	15	28
有機物(全有機炭素の量)	50	—	—	50
pH値	63	—	—	63
味	63	—	—	63
臭気	64	—	—	64
色度	63	—	—	63
濁度(比濁法)	63	—	15	78
項目数計	600	—	63	663

(3) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

食品衛生外部精度管理実施状況

	内容
理化学検査	試料の形態：漬物 項目：食品添加物(ソルビン酸の定量)
	試料の形態：とうもろこしペースト 項目：残留農薬(チオベンカルブ、マラチオン、クロルピリホス、テルブホス、フルシトリネート及びフルトラニル 6 種農薬中 3 種の定性及び定量)
微生物検査	試料の形態：ハンバーグ 項目：大腸菌群(加熱食肉製品(包装後加熱殺菌))
	試料の形態：寒天状基材 項目：一般細菌数(無加熱摂取冷凍食品)
	試料の形態：マッシュポテト 項目：黄色ブドウ球菌(加熱食肉製品(加熱殺菌後包装))
	試料の形態：液卵 項目：サルモネラ属菌(食鳥卵(殺菌液卵))
	試料の形態：ハンバーグ 項目：E. coli(加熱食肉製品(加熱殺菌後包装))

愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

実施方式	内容	
検体配布方式	水質検査	検体：調製試料 2 検体 項目：硬度
	食品化学検査	検体：乳製品 1 検体 項目：保存料
	微生物検査	検体：保存培地 3 検体 項目：病原細菌(食中毒原因菌を含む)
研修方式	水質検査装置のトラブルと対処法(イオンクロマトグラフについて)	
	放射性物質の測定装置(ゲルマニウム半導体検出器)について	
	伝達講習(イオンクロマトグラフトレーニングコース)	
	告示による残留塩素測定方法	
	殺菌料(過酸化水素)の検査について	
	パルスフィールドゲル電気泳動(PFGE)について	
	リアルタイム PCR の原理と応用	
伝達講習(公衆衛生検査担当者の方への基礎からのリアルタイム PCR～微生物検出～)		

10 健康づくり

◆ **健康手帳交付**

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40歳以上希望者	106

◆ **訪問指導**

心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師等が行った。

実施主体	40歳未満		40歳以上 64歳未満	
	実人数	延人数	実人数	延人数
地域保健課	20	35	24	58

注：65歳以上は「3 高齢者保健福祉 ◆地域支援事業 (2)一次予防事業(一般高齢者施策)ア 訪問指導」に計上

◆ **健康教育・健康相談**

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) **出前講座**

自治区、自主サークル等地域で活動している人や、学校に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

《学校》実施者／保健師

内容	年度	25	26
		開催数	—
ストップ ぎ タバコ	参加人数	—	109
	開催数	2	—
ストップ ぎ アルコール	参加人数	320	—
	開催数	20	22
生活リズムの大切さ	参加人数	4,853	4,977
	開催数	4	1
こころの健康アップ	参加人数	1,368	85
	開催数	4	—
その他	参加人数	229	—
	開催数	30	24
計	参加人数	6,770	5,171

《自治区等》

実施者／保健師、健康づくりリーダー、歯科衛生士、ウォーキング指導員、インストラクター

内容（講座名）	年度	25	26
運動 （筋力アップ！！転ばぬ先の杖）	開催数	27	37
	～39歳	1	1
	40～64歳	15	14
	65歳～	610	1,071
認知症 （あなたの脳は元気ですか？）	開催数	16	30
	～39歳	—	—
	40～64歳	1	37
	65歳～	418	972
心の健康・休養 （こころの健康アップ）	開催数	18	10
	～39歳	31	1
	40～64歳	25	23
	65歳～	463	179
各種生活習慣病の予防、健康づくり （知ろう！健康生活）	開催数	59	57
	～39歳	22	60
	40～64歳	214	228
	65歳～	891	788
その他	開催数	22	21
	～39歳	138	105
	40～64歳	98	167
	65歳～	431	419
計	開催数	143	155
	～39歳	192	167
	40～64歳	353	469
	65歳～	2,845	3,429

(2) 健康相談

40歳以上～65歳未満の市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館・スポーツクラブ・学校等のイベント等地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内 容／体組成チェック・血圧測定・血管年齢測定などの実施、健康不安などに対する助言、保健指導（歯科関係含む）

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ件数	開催回数	延べ件数
主催分	来所・電話相談	5	5	14	14
	啓発事業等	11	194	2	23
出前分	交流館祭	9	296	5	112
	教育に併設	17	47	9	64
	相談のみ	4	63	—	—
計		46	605	30	213

注：重点健康相談／高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等
総合健康相談／上記以外の総合的な健康相談、指導等

◆ 健康診査

豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見により生活習慣の改善を図るためメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対象	40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	25	26
受診者数(人)	24,500	25,813
受診率(%)	35.2	36.7
動機付け支援該当者数(人)	2,167	2,355
積極的支援該当者数(人)	600	503

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく

(2) 特定健康診査受診勧奨

特定健康診査の受診率向上を図るため、40～65歳の未受診者を対象に、電話・家庭訪問及びはがきによる受診勧奨を実施した。

	実施人数	受診者数	受診率	備考
電話受診勧奨	29,830人	4,363人	14.6%	
家庭訪問	169人	15人	8.9%	末野原中学校区 40～49歳
はがき勧奨	57,809人 (39,840世帯)	12,975人	22.4%	

(3) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等 一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	25	26
受診者数(人)	9,105	10,027
受診率(%)	26.7	28.4

(4) いきいき健診

対象	生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付制度該当者	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等	
年度	25	26
受診者数(人)	56	73
受診率(%)	3.36	4.3%

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつけるため、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成27年4月9日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%)			国の統計 ^{注1)}	
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	受診数	受診率
胃がん	16,300	17,029	17,154	16.1	16.8	16.9	16,544	17.8
大腸がん	21,959	23,975	24,769	21.6	23.6	24.4	24,097	26.0
子宮頸がん	8,506	8,718	9,448	21.5	20.8	22.0	9,448	22.0
乳がん	8,470	9,079	9,163	23.2	23.0	24.1	4,337	10.7
肺がん	17,546	18,624	19,724	18.9	20.1	21.3	19,724	21.3
前立腺がん	6,063	6,412	6,684	42.2	44.6	46.5	—	—

注 1)健康増進法に規定された検診対象年齢で算出(基礎データは平成22年度国勢調査による)

平成25年度がん検診等のまとめ

検診名	受診者数	要精検者数	要精検者率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)	がんの診断	がん発見率(%)	陽性反応的中度(%)	精検結果未把握数
胃がん	17,029	1,224	7.2	1,000	81.7	35	0.21	2.86	122
大腸がん	23,975	2,069	8.6	1,491	72.1	52	0.22	2.51	316
子宮頸がん	8,718	316	3.6	262	82.9	2	0.02	0.63	38
乳がん	9,079	467	5.1	416	89.1	26	0.29	5.57	27
肺がん	18,624	709	3.8	524	73.9	16	0.09	2.26	84
前立腺がん	6,412	343	5.3	172	50.1	27	0.42	7.87	55
肝炎	4,088	B:27 C:29	—	—	—	—	—	—	—

(1) 胃がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、胃部エックス線直接撮影、二重読影			
年度	25		26	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	7,719	778	7,834	742
女	9,310	446	9,320	441
合計	17,029	1,224	17,154	1,183

注：総合がん検診受診者数含む

(2) 大腸がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、免疫便潜血検査(2日法)			
年度	25		26	
区分	受診者数	要精検者	受診者数	要精検者
男	10,214	994	10,730	1,070
女	13,761	1,073	14,039	999
合計	23,975	2,067	24,769	2,069

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(3) 子宮頸がん検診

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳の女性、23～26、28～31、33～36、38、39、41歳のうち21年度～24年度に配布した無料クーポン券を未利用の女性			
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)			
年度	25		26	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	8,718	315	9,448	392

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(4) 乳がん検診

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳の女性 43～46、48、49、51、53～56、58、59、61歳のうち21年度～24年度に配布した無料クーポン券を未利用の女性			
検査方法	問診、視触診、超音波検査またはマンモグラフィー検査(二重読影)			
年度	25		26	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
超音波検査	4,931	184	4,826	120
マンモグラフィー検査	4,148	283	4,337	282
合計	9,079	467	9,163	402

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(5) 肺がん検診

対象	40歳以上の市民			
検査方法	問診、胸部X線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診			
年度	25		26	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	8,842	383	9,442	336
女	9,782	326	10,282	310
合計	18,624	709	19,724	646

注：総合がん検診受診者数含む

(6) 前立腺がん検診

対象	50歳～70歳の市民(男性)			
検査方法	問診、PSA検査(血液検査)			
年度	25		26	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	6,412	343	6,684	320

注：総合がん検診受診者数含む

(7) 胸部エックス線検査

対象	40歳以上の市民			
検査内容	胸部X線直接撮影(正面)			
年度	24	25	26	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者数
特定等と同時実施	13,849	14,560	15,779	
単独実施	1,677	1,486	1,401	
合計	15,526	16,046	17,180	483

(8) 肝炎検診

対象	40歳以上5歳刻みで過去に豊田市の肝炎検診を受けたことがない市民
検査内容	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B型肝炎検診受診者

年度 区分	25			26		
	受診者数	陽性	陰性	受診者数	陽性	陰性
男	1,897	15	1,882	1,878	17	1,861
女	2,191	12	2,179	2,240	9	2,231
合計	4,088	27	4,061	4,118	26	4,092

C型肝炎検診受診者

	受診者数	感染している可能性が高い		感染している可能性が低い		
		判定①	判定②	判定③	判定④	
平成25年度	男	1,897	18	2	30	1,847
	女	2,191	7	2	18	2,164
	合計	4,088	25	4	48	4,011
平成26年度	男	1,878	13	2	22	1,841
	女	2,240	4	6	14	2,216
	合計	4,118	17	8	36	4,057

注：C型肝炎判定区分の説明

注：判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定④／HCV抗体検査「陰性」

(9) 総合がん検診(再掲)

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民			
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、肝炎検診(40歳、50歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)			
	40歳検診	50歳検診	60歳検診	合計
男	65	74	77	216
女	217	195	298	710
合計	282	269	375	926

(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対象		50歳の市民		
検査方法		問診、MRI検査、MRA検査		
区分		総合がん検診受診者数	脳ドック受診者数	受診率(%)
50歳	男	74	45	60.8
	女	195	122	62.6
合計		269	167	62.1

(11) がん検診推進事業(再掲)

特定の年齢を対象に、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対象	大腸がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民	
	子宮頸がん検診	当該年度に21歳の女性、 (2) 23～26、28～31、33～36、38、39、41歳のうち21年度～24年度に配布した無料クーポン券を未利用の女性	
	乳がん検診	当該年度に41歳 43～46、48、49、51、53～56、58、59、61歳のうち21年度～24年度に配布した無料クーポン券を未利用の女性	
期間	大腸がん : 6月2日～1月31日 子宮頸がん・乳がん検診 : 6月2日～3月20日		
検査場所	市内の協力医療機関		
区分	受診者数	要精検者	
大腸がん検診	2,332	182	
子宮頸がん検診	3,368	180	
乳がん検診	2,669	210	

また、検診受診勧奨事業として、勧奨はがきを送付した。 発送日：9月24日(水)

区分	対象者	発送数
大腸がん検診	クーポン券発送者で、7月末時点で未受診の人	24,251
子宮頸がん検診	当該年度に21歳の女性で、7月末時点で未受診の人	3,258
乳がん検診	当該年度に41歳の女性で、7月末時点で未受診の人	2,107

◆ 女性の健康づくり

健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

(1) レディース検診

対象者	当該年度中に 19～39 歳になる女性		
日程	第 1、3 火曜日(全 24 回)		
検査内容	身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)、血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40 名/回		
年度	24	25	26
受診者数	297	228	193

(2) 骨粗鬆症検診

対象者	当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性		
日程	第 1、3 木曜日(全 24 回)		
検査内容	問診、骨密度検査(二重DEXA法)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	10 名/回		
年度	24	25	26
受診者数	174	195	186
うち負担金免除受診者数	18	28	23

◆ 特定保健指導

(1) お腹まわりをちょっと減らす教室

豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

内容	メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること						
場所	市役所・交流館(上郷、井郷、朝日丘、小原、美里、末野原)・高岡農村環境改善センター・支所(足助、旭、稲武)、下山保健福祉センター、藤岡保健センター						
年度	区分	対象者数 (健診受診時に 国保加入者)	初回実施者数 (初回実施時に 国保加入者)	実施率(%) (初回実施者/ 対象者)	終了者数	終了率(%)	
						終了者/ 初回実施者	終了者/対象者
25	積極的支援	600	60	10.0	51	85.0	8.5
	動機付け支援	2,167	258	11.9	253	98.1	11.7
	合計	2,767	318	11.5	304	95.6	11.0
26	積極的支援	503	53	10.5			
	動機付け支援	2,355	294	12.5			
	合計	2,858	347	12.2			

(2) からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)
内容	動機付け支援 6 か月後の評価(測定)・栄養に関する確認用講話、低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等
場所	市役所
参加者数	96 人(1 回平均 9.6 人)
実施回数	10 回(12 月は開催なし、3 月は参加者数少なく中止)

(3) 運動教室

特定保健指導終了者に、ウォーキングや筋トレ等の正しい知識や技術を学ぶ環境を提供し、継続的に日常生活に運動を取り入れるきっかけづくりとした。

対象者	平成 25 年度特定保健指導終了者 平成 26 年 11 月末までの特定保健指導受講者		
場所	豊田スタジアム		
参加延べ人数	83 人		
日程	内容	講師	参加人数
11 月 26 日	正しいウォーキング教室	豊田スタジアム健康教室 インストラクター	46
12 月 3 日	筋トレ教室だよ！全員集合		37

(4) 糖尿病重症化予防

特定健診の結果、HbA1c が高値にも関わらず、内服治療をしていない人に対し、受診勧奨をした。

対象者	平成 26 年度特定健診結果が HbA1c 7% 以上で内服治療していない人
内容	電話による状況確認及び受診勧奨
対象者数	351 人
実施者数	116 人 (50 人は電話がつながらなかった)

(KDB システムで医療機関受診状況を確認し、既に受診していた 231 人は実施者から除く)

(5) 病態別教室

ア. 血糖値をちょっと減らす教室

非肥満者で血糖値が高めの人を対象に、食生活の見直しを中心とした生活習慣の改善を促し、発症予防・重症化予防を目的として実施した。

対象者	糖尿病の治療中でない、血糖値が気になる人		
場所	市役所		
参加実数	28 人		
日程	内容	講師	参加者数
6 月 2 日	医師による講話 検査値の見方 次回までの行動計画設定	医師	21
6 月 5~6、11 日	血液検査 (HbA1c、空腹時血糖、中性脂肪)		28
6 月 9 日	歯科に関する講話と実技、I n B o d y 測定 次回までの行動計画設定	歯科衛生士	27
6 月 16 日	運動に関する講話と実技 次回までの行動計画設定	理学療法士	27
6 月 23 日	食事に関する講話、グループワーク 最終回までの目標および行動計画設定	管理栄養士	26
6 月 30 日	個別支援	管理栄養士	27
7 月~8 月	電話支援 (2 回)	管理栄養士	...
9 月 3~5 日	血液検査 (HbA1c、空腹時血糖、中性脂肪)		27
9 月 29 日	I n B o d y 測定、振り返り (グループワーク)、 栄養に関する講話 (まとめ)	管理栄養士	27

イ. ミラクル☆チェンジ「血压編」

血压が高めの人を対象に、講義や実技を行うことにより、参加者の生活改善を促し、高血圧の発症を予防することを目指す。

対象者	平成 25 年度特定健診受診者のうち、血压が 130/85 mm Hg 以上で血压・血糖値・脂質のいずれの薬も内服しておらず、特定健診の指導レベルが 3（除法提供）で学齢 70 歳以下の人		
場所	市役所		
参加実数	26 人		
日程	内容	講師	参加者数
8 月 21 日	医師による講話 血液検査の説明	医師	24
8 月 22～23 日	血液検査 (HbA1c, 中性脂肪、HDL コレステロール)		21
8 月 27 日	栄養士による講話、グループワーク	管理栄養士	23
9 月 4 日	運動に関する講話と実技	健康運動指導士	20
9 月 10 日	個別支援・I n B o d y 測定	管理栄養士・保健師	25
10 月～11 月	電話支援 2 回	管理栄養士	…
11 月 27～28 日	血液検査 (HbA1c, 中性脂肪、HDL コレステロール)		24
12 月 12 日	I n B o d y 測定、振り返り(グループワーク)、栄養に関する講話(まとめ)	管理栄養士	23

◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田 2 1 計画（第二次）」の栄養・食生活分野の取組を推進するため、市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成 26 年度)：来所…12 件、電話…8 件

相談内容別内訳(延べ件数)

重点健康相談					総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	その他病態	
0	9	-	-	1	10

(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。また、災害用備蓄食品ガイドの修正を行った。

	回数	参加者数	内容
研修会	5	200	講演会 3 回、調理実習 1 回、事例発表会 1 回
役員会	7	64	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	9	災害備蓄食品展示

(3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの集団指導を行った。

ア. 状況調査(総計：221 施設)

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	12	18	4	20	8	—	—	4
病院	2	7	13	51	33	—	—	—
介護老人保健施設	3	8	4	7	5	—	—	—
老人保健施設	11	17	4	5	5	2	3	—
児童福祉施設	4	7	1	1	1	—	—	—
社会福祉施設	4	5	1	1	1	3	3	3
事業所	70	72	10	10	10	22	23	15
寄宿舍	15	15	—	—	—	8	8	3
矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	1
一般給食センター	—	—	2	3	2	—	—	—
計	121	149	39	98	65	35	37	26

イ. 指導施設数

10 施設 (病院…1、福祉…4、事業所…3、学校…1、寄宿舍…1)

(4) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、平芝町の一部 17 世帯 55 人を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。

調査内容	対象者数	実施数	実施率
世帯数	17 世帯	13 世帯	76.5%
身長・体重測定(満 1 歳以上)	55 人	21 人	38.2%
1 日の歩行数(満 20 歳以上)	38 人	15 人	39.5%
血液検査(満 20 歳以上)	38 人	13 人	34.2%
栄養摂取状況調査(満 1 歳以上)	55 人	27 人	49.1%
生活習慣調査(満 20 歳以上)	38 人	25 人	65.8%

(5) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	—	—	—
誇大広告	1	1	—

◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「健康づくり豊田21計画(第二次)」の歯の健康分野の取組を推進するため、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。

相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時：随時、来所(要予約)

内訳：来所…1件、電話…6件

(2) 歯の健康教育

ア. よい子の歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園保育園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・歯科衛生士(委託)による健康教育の実施：実施園…94園、参加者数…6,231人
- ・園医、保育師による歯みがき指導の実施：実施園…6園、参加者数…279人
- ・リーフレットの配布：4歳児「はみがきカレンダー」…8,260部
5歳児「はみがきカレンダー」…8,526部

イ. 口腔機能向上支援事業(噛み飲み知る)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科医師等による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

実施日	内容	講師	会場	参加者数
6月12日	講話(歯科医師) 「口腔機能向上について」	歯科 衛生士 歯科 医師	稲武交流館	10
6月18日			石野交流館	46
7月3日			若園交流館	49
7月17日	実技指導 「咀嚼力判定／顔面体操／発声 訓練／唾液腺マッサージ／飲み 込みテスト」		上郷交流館	100
9月18日			崇化館交流館	124
10月16日			逢妻交流館	8
11月29日			井郷交流館	24
12月11日			竜神交流館	9
合計				370

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対象	未就園児					
内容	①教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)					
依頼団体	24年度		25年度		26年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	5	210	2	61	1	410
子育て支援施設	21	853	23	910	26	80
自主グループ(地域、団体等)	13	369	14	361	15	979
合計	39	1,432	39	1,332	42	1,469

エ. 歯っぴかフェスタ

歯と口の健康週間事業として、市民に歯と口の健康づくりに関する正しい知識啓発に努めた。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月8日	福祉センター	市民	313
内容	歯みがき用グッズの展示 むし歯、歯周病予防や噛むことに関するパネルの掲示		

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

依頼団体	24年度		25年度		26年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	—	—	—	—	—	—
園、学校(小、中学校等)	3	407	1	40	3	313
自主サークル(地域、団体等)	5	418	5	230	9	326
合計	8	825	6	270	12	639

カ. 歯と口腔の健康づくり推進条例制定記念講演会

開催日	会場	延べ参加者数
6月8日	豊田市福祉センター	313
内容	第1部 講演 「野球人生を支えた“歯”と“食生活”の健康管理」 講師 立浪 和義 氏 (元プロ野球選手/野球解説者/8020県民健口大使) 第2部 公演 「8020ものがたり」 ・お笑い劇団「笑劇派」による公演 ・立浪氏と笑劇派による「8020トークショー」	

キ. いい歯の日キャンペーン

「食べたらみがこう！」をスローガンに掲げ、市内の飲食店等にワンタフトブラシと啓発ちらしを11月8日又は前日に設置し歯みがきの大切さと正しい知識の普及啓発をした。

- ・参加飲食店数：50店舗
- ・ワンタフトブラシ配布数：2,800本

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料		
対象者	20歳、30歳、40歳、50歳、60～70歳の人		
年度	24	25	26
20歳	94	138	150
30歳	233	293	270
40歳	189	194	168
50歳	129	124	125
60歳	170	192	168
61～69歳	1,841	1,915	2,173
70歳	219	252	255
合計	2,875	3,108	3,309

イ. 妊産婦歯科健診

生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票を母子健康手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未満)		
年度	24	25	26
妊婦	1,509	1,361	1,383
産婦	1,016	959	888
合計	2,525	2,320	2,271

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券について、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月～2歳児…受診券①、3歳児…受診券②、4歳児…受診券③		
年度	24	25	26
受診券①	1,416	1,253	1,245
受診券②	853	755	737
受診券③	573	491	490
合計	2,842	2,499	2,472

◆ 健康づくり豊田21計画（第二次）推進事業

(1) 普及啓発事業

ア. イベントによる啓発事業

産業フェスタ

開催日	会場	延べ参加者数
9月27・28日	豊田スタジアム	664名
内容	きらきら健康づくり宣言 参加賞としてオリジナルグッズ進呈	

イ. 福祉健康フェスティバル

開催日	会場	延べ参加者数
11月9日	豊田市福祉センター	講演会:300名 当課担当ブース(②):252名
内容	<p>シンポジウム 第1部 基調講演 「10年後の地域で暮らす。地域活性化の決め手はこれだ！」 講師 フリーアナウンサー 堀尾 正明 氏</p> <p>第2部 パネルディスカッション 「2025年 子どもからお年寄りまで誰もが夢をもって 地域で暮らし続けるために」 コーディネータ：堀尾 正明 氏 パネリスト 医療代表：野場 万司氏（豊田加茂医師会会長） 福祉代表：木戸 友二氏（巴の里施設長） 市民代表：山内 裕雅氏（元子ども会議委員） 行政代表：幸村 的美氏（豊田市副市長）</p> <p>豊田市保健所管内栄養士連絡会 「身近なもので備蓄商品を見つけよう！」をテーマに家庭での 備蓄に対する意識を高めることを目的に展示を実施。 ・災害用備蓄食品ガイドのポスター掲示 ・1週間分の備蓄食品の掲示 ・非常食用に供えておける製品の紹介</p>	

ウ. 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム(睡眠)・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校へ配布した。

内容	対象	部数
生活リズム（睡眠） 「好調な小学校生活をスタートするために」	平成27年度小学1年生	4,213
生活リズム（睡眠） 「ねる子は育つって本当？」	小学生用	小学3年生 4,284
	中学生用	中学1年生 4,191
喫煙防止 「たばこってなあに？」	中学年用	小学3年生 4,284
	高学年用	小学6年生 4,524
	中学生用	中学2年生 4,315
飲酒防止 「アルコールってなあに？」	小学生用	小学5年生 4,543
	中学生用	中学3年生 4,381
飲酒防止 「子どもをアルコールから守りましょう」	小学5年生保護者	4,543
	中学3年生保護者	4,381

主体分類	申請 件数	タオル		のぼり 貸出枚数	手旗 貸出本数	ビブス 貸出枚数	メガホン 貸出個数	歩数計 貸出個数
		申請件数	配付枚数					
自治区	11	11	2981	16	10	30	—	65
コミュニティ会議	16	16	2115	18	25	22	1	—
地域会議	9	・	・	17	5	26	2	30
ヘルサポ	3	3	89	5	4	—	—	70
その他	1	・	・	2	10	10	1	—
合計	40	30	5185	58	54	88	4	165

エ. ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、既存のウォーキングコースの整備及び啓発を行った。

オ. ウォーキング情報発信

市内で行われるウォーキングイベントを集約し、ホームページに「ウォーキングイベント情報」として掲載した。

カ. てくてくPR大使事業

ウォーキングを始めたいが、始めるきっかけがなかった人が、定期的にウォーキングに取組み、その効果を活用することを目的に実施した。

対象 藤岡南、松平、高橋、若林地区から各 10 名、計 40 名

日程	内容	会場	人数
6月28日～ 7月19日	事前血液検査・血圧測定（1回目）	豊田地域医療センター	40
7月13日	キックオフイベント	豊田スタジアム	28
7月19日	地域交流会（1回目）	藤岡南交流館	9
7月23日		若林交流館	9
8月5日		松平交流館	10
8月26日		高橋交流館	9
9月20日	合同交流会	豊田市福祉センター	30
12月1日～ 12月20日	事後検査（2回目）	豊田地域医療センター	40
1月15日	地域交流会（2回目）	藤岡南交流館	8
1月20日		若林交流館	9
1月21日		松平交流館	8
1月27日		高橋交流館	9
2月21日	表彰式	豊田市福祉センター	28

キ. てくてく推進会議

地域のウォーキングに関する取組状況等を情報交換し、交流の促進を図るとともに、住民のニーズを共有し、地域ぐるみでウォーキングの推進を図るための方策及び地域展開するための方策を検討した。

日程：3月13日

参加者数：委員8人、市職員16人

テーマ：ウォーキングを地域に広めるためには

(3) こころの健康づくり

ア. ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることが出来るゲートキーパーの役割を担う人材を育成するため、多くの人と接する機会の多い職種を対象に、ゲートキーパー研修を行った。

日時	会場	対象	人数	内容	講師
7月16日	豊田市役所	ヘルスサポートリーダー (ヘルサポ育成研修会)	53	ゲートキーパーとは (講義・ロールプレイ 2時間)	課職員
10月20日	消防本部	消防職員	72	自殺危機を抱えた人々 への初期介入について (講義2時間)	(独) 国立精神・神経 医療研究センター精神 保健研究所自殺予防総 合対策センター 自殺予防対策支援研究 室長 川野健治氏
10月21日			64		
10月20日	豊田市役所	民生委員	81	民生委員・児童委員に おけるゲートキーパー の役割 (講義2時間)	同上
10月31日	稲武福祉センター	豊田市東部 介護支援専門員部会 (ケアマネージャー、包 括職員)	29	ゲートキーパーとは (講義・ロールプレイ 2時間)	課職員

イ. こころの健康づくり講演会

市民が自らのこころの健康を保つ方法や、周囲の人への気づき、ストレスへの対応方法を知る機会とした。

実施日	対象	会場	参加者数
9月7日	一般市民	J Aあいち豊田	280
内容	ツレ流うつとのつきあい方		
講師	細川 貂々 氏 (まんが家、イラストレーター)、望月 昭 氏 (作家)		

ウ. こころの健康づくりニュースレター

事業場に対してこころと体の健康づくりに関する情報を提供することにより、事業場の就労者およびその家族の健康づくりに対する意識の向上をめざし、職場ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるための動機づけの機会とした。

時期	9月～3月(月1回)
対象者	豊田労働基準協会加盟事業場 700社の従業員 商工会議所メールマガジン購読者等
方法	豊田労働基準協会加盟事業場のうち希望事業場へメール配信(40社)及びすべての事業場に紙面配布 豊田商工会議所のHP及びメールマガジンに掲載 豊田市役所HPに掲載
内容	こころと体の健康づくりに関する情報提供(A4 2枚程度)

時期	テーマ	担当者
9月	こころの健康づくりと生活習慣 ～睡眠を見直そう～	健康政策課保健師
10月	職場のアルコール問題	日本福祉大学 助教
11月	職場のアルコール問題 (続編)	日本福祉大学 助教
12月	私がうつ病になった経験	あいあらつく
1月	きらきら健康づくり宣言	健康政策課保健師
2月	リワークについて (前編)	健康政策課 (執筆協力: 名古屋市精神保健福祉センター「こころぼ」)
3月	リワークについて (後編)	健康政策課 (執筆協力: 名古屋市精神保健福祉センター「こころぼ」)

エ. 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

秋の豊田市自殺予防キャンペーン(豊田市自殺予防月間)／平成 26 年 9 月

日程	事業名	実績
9月～3月	メールによる情報提供(再掲)	配信事業場 40 社
9月 27 日～28 日	イベントによる啓発	健康づくりキャラクターと啓発 啓発物品 2,000 個
		健康づくりブースでの啓発 啓発物品 700 個
9月 2 日～30 日	ポスター・リーフレットによる啓発	192 か所配布、ポスター370 部、 ちらし 4,730 枚
9月 2 日～30 日	横断幕の設置	駅前等市内 3 か所設置
9月 2 日～30 日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示 啓発物品 300 個
8月 26 日～9月 30 日	愛知環状鉄道駅構内ポスター掲示	12 駅 20 枚
9月 2 日～11月 29 日	公用車への啓発シート貼付	43 台

春の豊田市自殺予防キャンペーン(自殺対策強化月間)／平成 27 年 3 月

日程	事業名	実績
3月初旬	事業場へ啓発物品の配布	22 事業場 啓発物品 1,648 個 ゲートキーパー手帳 1,648 部
3月 1 日～28 日	横断幕の設置	駅前等市内 3 か所設置
3月 2 日～31 日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・のぼり旗設置・電光掲示 啓発物品 300 個
3月 1 日～3月 31 日	愛知環状鉄道駅構内ポスター掲示	12 駅 25 枚
3月 1 日～31 日	ポスター・リーフレットによる啓発	40 か所配布、ポスター216 部、 ちらし 4,730 枚
3月 3 日～5月 30 日	公用車へ啓発シート貼付	27 台

オ. 電話相談事業(サンキューこころホットライン)

市役所の開庁時間外(午後 7 時から 10 時)に、こころの悩みを抱える人の相談体制を整備し、市民の心の健康づくりを推進した。

実施月	実施日数	延べ相談件数
9月(豊田市自殺予防月間)	20日	17件
3月(自殺対策強化月間)	22日	15件

委託先：市内の3医療法人

カ. 豊田市自殺予防対策推進協議会

こころの健康づくりの一環である自殺予防対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、自殺予防対策を推進することを目的に豊田市自殺予防対策推進協議会を開催した。

開催日	参加者数		議事
9月29日	委員	10	① 電話相談事業「サンキューこころほっとライン」 ② 合同包括相談会 ③ 豊田市の自殺未遂者対策(案)
	市職員	8	
1月26日	委員	10	①平成27年度自殺予防対策事業について ②自殺未遂者対策検討部会の設置について
	市職員	8	

(4) きらきら健康づくりプロジェクト

ア. きらきら健康づくり宣言

職場やサークルなどの仲間と一緒に健康づくりに関する取組みを宣言することにより、健康に気をつけるきっかけづくりを目的として実施した。

	グループ参加人数 (グループ数)	個人参加人数	総人数
イベント (23会場)	573 (196)	1,445	2,018
イベント以外	3,154 (145)	42	3,196
合計	3,727 (341)	1,487	5,214

イ. きらきらチャレンジ90

食事や運動などの健康づくりの宣言をし、周りの人(サポーター)に応援してもらいながら、90日間取組み、定着することを目的に実施した。

エントリー者数 575人

ウ. きらきらチャレンジファミリー30

健康づくりに関することを小中学生と保護者がお互いチャレンジャー(取組者)とサポーター(応援者)になり、夏休み期間中取組み、夏休みの選択課題のひとつとして実施した。

	学校数	提出者数
中学校	15	994
小学校	49	1,710
合計	65	2,704

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわる健康づくりボランティアの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

平成 26 年度の修了者数は 29 人であった。

回	日程	講座内容	講師	受講者数
1	8月6日	開講式、講話「生活習慣病とは」、 ヘルスサポートリーダーの活動紹介	健康部長、地域保健課 保健師、 ヘルスサポートリーダー	28
2	8月20日	講話「健康づくり豊田 21 計画（第二次）と ヘルスサポートリーダー」「第二次豊田市 食育推進計画について」「食品衛生について」「タバコとアルコール」 実技「健康器具の使い方」	健康政策課 職員 保健衛生課 職員 地域保健課 保健師	28
3	9月3日	講話・実技「健康づくりと栄養」	健康政策課 管理栄養士	28
4	9月17日	講話・実技「調理実習の基本と注意事項」	健康政策課 管理栄養士	27
5	10月2日	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	インストラクター	28
6	10月22日	講話「健康づくりと休養」 実技「人とのかかわりを見直そう」	心理カウンセラー	25
7	11月20日	講話「健康づくりと歯」 「口腔ケアと歯科健康器具」	歯科医師 歯科衛生士	25
8	12月17日	健康づくり協議会について 講話「講座の企画」「地区活動とは」 実技「講座を企画しよう①」	地域保健課 保健師 公益財団法人豊田市文化振興財団 交流館課職員	27
9	1月14日	実技「講座を企画しよう②」	地域保健課 保健師	26
10	1月28日	発表「健康講座を企画しよう」 修了式	地域保健課 保健師 健康部長	29
11	9月～修了式	地域実習	地域保健課 保健師	29
延べ受講者数				300

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。全体研修の「ウォーキングを広めよう！」については、スポーツ課と連携し、スポーツクラブ指導者・スポーツ推進員も参加対象とした。その他、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行った。

ア. 全体研修

日程	研修内容	講師	参加人数
6月3日	講話・実技「介護予防教室を盛り上げよう！」 (会場：スカイホール)	地域保健課保健師 健康づくりリーダー	77
6月18日 19日	講話・調理実習「野菜 350g を広めよう！」 (会場：市役所)	管理栄養士	36 25
7月16日	講話・実技「ゲートキーパー研修」 (会場：市役所)	健康政策課保健師	53
8月27日	実技「ウォーキングを広めよう！」 ～レッツ！タオル体操～ ※スポーツクラブ指導者・スポーツ推進員希望者も参加 ※終了後、協議会による『たべまる体操』研修会を実施。 (会場：スカイホール)	健康づくりリーダー	66
延べ参加者数			257

イ. 出前育成研修

日程	地区・チーム	テーマ	講師	参加人数
6月10日	運動推進	道具を使ったトレーニング	インストラクター	30
6月24日	足助	ウォーキングの正しい姿勢	インストラクター	20
8月20日	高橋	突然の災害時に役立つ簡単レシピ	管理栄養士	10
9月18日	藤岡南	今日からできる低栄養予防	管理栄養士	10
10月14日	運動推進	筋力バランスを整えるトレーニング	インストラクター	29
10月29日	高齢者	高齢者食のための講話と調理実習	管理栄養士	9
3月13日	親子	子どもの栄養・親の栄養	管理栄養士	10
延べ参加者数				118

(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

健康づくりに関する講座をヘルスサポートリーダーが主体になり実施している。年々、地域の要望や前年度の反省等をふまえ工夫を凝らした講座となっている。平成26年度は市内25地区で開催することができた。ヘルスサポートリーダーは講座以外に地域のイベント等においても活動している。

地区	対象	内容	実施回数	参加人数
崇化館	親子	休養	1	37
朝日丘	小学生	食育・実習	1	15
	成人	運動	3	延45
逢妻	成人	運動	1	28
	小学生	食育・実習	1	11
梅坪台	小学生	食育・実習	3	延80
高橋	成人	防災・実習	1	4
	成人	防災・実習	1	26
美里	成人	運動	1	30
	成人	運動	10	延74
益富	成人	休養	1	19
豊南	成人	運動	1	12
末野原	成人	運動	1	17
若林	小学生	食育・実習	1	16
	成人	運動	1	27
竜神	成人	休養	1	31
若園	成人	歯科口腔	1	100
	成人	運動	1	25
	成人	休養	1	60
前林	成人	病態	1	12
	成人	食育・実習	1	16
	成人	運動	1	20
保見	成人	運動	1	26

地区	対象	内容	実施回数	参加人数
猿投台	成人	運動	1	25
	成人	運動	1	26
	小学生	食育・実習	1	16
	成人	食育・実習	1	6
井郷	成人	運動	1	31
	成人	防災・実習	1	12
猿投	成人	運動	1	16
	成人	食育・実習	1	17
石野	成人	食育・実習	1	10
松平	成人	運動	1	35
	成人	運動	1	18
	成人	薬	1	18
下山	小学生	食育・実習	7	延129
藤岡	成人	食育・実習	1	20
藤岡南	成人	食育・実習	1	12
小原	成人	運動	1	34
	小学生	防災・実習	1	9
足助	成人	食育・実習	1	13
	成人	食育・実習	1	19
	成人	運動	1	22
旭	成人	食育・実習	1	13
	成人	運動	1	23
計			64	1,255

注：上郷地区…休会中、稲武地区…会員なし

◆ 受動喫煙防止対策事業

(1) 受動喫煙防止啓発事業

とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動を市民との共働で実施した。

日時	場所	内容
毎月第1金曜日 午前8時～8時30分	名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い

(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業

期間	内容	場所等
5月31日～6月30日	ポスター掲示	庁内掲示板及び喫煙ルーム、支所、出張所、交流館
5月31日～6月6日	電光掲示板掲載・横断幕掲示・庁内放送・啓発物展示	豊田市役所庁内
6月2日	一日禁煙デーの実施	豊田市役所庁舎内
6月6日	駅前キャンペーン	名鉄豊田市駅

(3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。認定施設を市ホームページにて公開している。

	26年度末認定数	認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	1,055	—	—	1,055
分煙施設	8	—	—	8

◆ 食育推進事業

平成23年3月に策定した第2次豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

(1) 推進組織

ア. 豊田市食育推進会議

日程	主な内容
5月29日	平成26年度食育推進事業について、野菜のおやつコンテストについて、たべまるの園訪問について、次期豊田市食育推進計画について、「食育応援し隊」・「食育人材バンク」について
10月16日	野菜のおやつコンテストについて（2次審査・結果報告）、次期食育推進計画について、たべまるの園訪問アンケートについて、「食育応援し隊」・「食育人材バンク」について
2月5日	野菜のおやつコンテストについて、平成26年度Eモニター制度を活用した調査結果に基づく次年度の取り組み、「食育応援し隊」・「食育人材バンク」について、第3次食育推進計画について

イ. 食育推進庁内連絡会議

食育推進関係課15課の課長等の委員構成で検討

日程	主な内容
12月22日	食育推進庁内連絡会議設置要綱の改正について 第3次食育推進計画策定について（食育とは、計画策定スケジュール、市民アンケート）

(2) 食の学び舎開設

ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	25			26		
	回数	人数		回数	人数	
		大人	子ども		こども	大人
初級	1	9	5	1	8	8
中級	1	10	7	2	16	19
行事食	-	-	-	2	34	18
お話	2	-	35	-	-	-
子育て支援センター	28	264	252	25	349	338
その他	4	15	14	4	23	22
合計	36	298	313	34	430	405

イ. 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

年度	22	23	24	25	26
件数	11	14	8	11	14
人数	1,637	778	395	288	285

(3) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

- ①「食事のあいさつやマナーを守る」の教材、「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布
対象：新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)
- ②食育教材の貸出、活用 35回
- ③平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口にて販売した。
平成21年12月から販売開始：1セット…300円

(4) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施した。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も併せて実施した。

取組み施設名	24年度		25年度		26年度	
	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数
小学校	20	2,049	15	1,260	13	752
中学校	2	185	-	-	-	-
高校	1	200	-	-	-	-
その他(自治区等団体)	-	-	2	200	3	214
合計	23	2,434	17	1,460	16	966

(5) 食育月間・食育の日普及啓発

食育の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)「おうちでごはんの日」を中心に啓発等を実施した。

	項目	期間	内容
1	垂れ幕(バナー)掲揚	6月1日～6月30日	豊田市駅付近に垂れ幕117枚掲揚
2	横断幕設置	6月1日～6月30日	駅前等市内3か所設置
3	懸垂幕設置	6月10日～6月30日	市役所内1か所設置
4	市役所内PR	毎月19日	庁内メールにて「毎月19日はおうちでごはんの日」等をPR
5	バス車内広告掲載	6月1日～6月30日	おいでんバス14路線にてポスター車内掲載
6	電光掲示板活用	6月5日～6月19日	豊田市駅及び浄水駅で実施

(6) 食育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録件数

食育人材バンク登録件数	食育応援し隊登録件数
新規…2件、登録抹消…1件 計…27件	新規…5件、登録解除…1件 計…67件
食育人材バンク活用状況	活動件数…1件、参加者数…52名

(7) 食育ホームページによる啓発

市の食育推進事業を市民に広く啓発することを目的に、いただき一家4人とペット、食育キャラクターの「たべまる」を使用したホームページを作成し食育について楽しく紹介している。

新規ページ追加	野菜のおやつ、野菜1日350g、食育カルタ、「たべまるキャラ弁」レシピ
更新	とよたの食材ガイド…1件、イベント・ニュース…2件、食育だより…4件、災害用備蓄食品ガイド

(8) たべまるの園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまる着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。平成26年度より愛知学泉大学と連携し、園訪問の着ぐるみ参加や食生活状況調査等のアンケート調査を行った。

実施園数…49園、着ぐるみと料理模型を用いた講話…約30分

(9) 伝統食の普及

郷土食などの食文化への意識を高めるため、子どもと大人が一緒になって地域の郷土食に触れる機会として、次の教室を開催した。

味噌蔵見学・親子五平餅教室…1回

(10) 高校生への出前食育講座

市内高校生を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、出前講座を実施した。

実施校…3校 学年集会における講話…1校

全校または指定学年への講話…1校

文化祭への参加(健康づくりコーナー)…1校

(11) たべまるも大好き！野菜のおやつコンテスト

内 容	
募 集	平成26年7月22日(火)～9月10日(水)
P R	電子申請システム、HP、ラジオ、ひまわりネットワーク とよたNOW、幼保・小中学校・交流館にチラシ配布 ※小中学校は夏季休暇の選択課題としての掲載を依頼
応募作品	972作品
審 査	
9月中旬	健康政策課職員にて 応募条件、応募資格を満たしたオリジナルな作品を選出
9月22日	1次審査 事務局、豊田市保健所管内栄養士連絡会により上位15作品選出
10月16日	2次審査 第2回豊田市食育推進会議にて審査 上位9作品選出
11月8日	最終審査(市民審査のみ) やまのぶフードフェスタにて
11月15日	最終審査(試食審査、市民審査) 9作品参加、おやつコンテスト選考委員にて
活 用	
12月12日	障がい者支援施設での商品化
12月17日	豊田市保健所管内栄養士連絡会研修会調理講習会開催時に「みたらし大根」の試食と紹介
2月13日、	親子食育講座にて、「みたらし大根」「たべまるの野菜チョップスティック」を
3月12日	親子で調理
3月下旬	レシピカードの作成(今後イベント等で配布予定)
3月下旬	食育ホームページにて入賞作品の紹介、たべまるプロフィールのページに「たべまるの好きなおやつ」として掲載

◆ 原子爆弾被爆者援護事務

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請	1
被爆者死亡届	8
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	41
被爆者医療特別手当健康状況届	-
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	-
被爆者一般疾病医療費支給申請	3
被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請	1
被爆者居住地変更届	4
被爆者介護手当支給	-
訪問介護利用被爆者助成金支給申請	1

11 感染症予防

◆ 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

(1) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒指導などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報収集、医療機関等へ提供を行い、正しい知識の普及に努めた。

ア. 感染症発生状況

感染症法で定める3類から5類感染症(全数報告)の感染者等発生状況及び感染症法第17条に基づく感染症のまん延防止のために行った病原体検査実施状況は、表1から表4のとおりである。

なお、1類及び2類感染症(ただし結核を除く。)の発生はなかった。

表1 3類感染症感染者等発生状況

人数	感染症名	
	腸管出血性大腸菌感染症	パラチフス
16(1)	15	1(1)

注：()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件)

区分	感染症名	腸管出血性大腸菌感染症	パラチフス
	健康診断の勧告等		29
消失確認		6	—
合計		35	2

表3 4類感染症感染者等発生状況

人数	感染症名	
	レジオネラ症	つつが虫病
10	9	1

表4 5類感染症(全数報告)感染者等発生状況

感染症名	人数	感染症名	人数
アメーバ赤痢	7	麻しん	2(1)
ウイルス性肝炎	4(1)	梅毒	4
風しん	4(1)	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
破傷風	1	侵襲性肺炎球菌感染症	6
後天性免疫不全症候群	1	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2		

注：ウイルス性肝炎は、E型肝炎及びA型肝炎を除く、()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

イ. 集団発生状況

(ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置は、平成 26 年 11 月 28 日を初発として平成 27 年 3 月 9 日まで表 5 のとおり実施された。必要時、報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況(表 6)と比較すると、前シーズンからは施設数、患者数、欠席者数ともに減少した。

表 5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数) (2014/2015 シーズン)

施設区分	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	21	2	4	15	177	174
幼稚園	11	1	1	9	102	96
小学校	60	—	8	52	834	678
中学校	10	—	—	10	187	149
高等学校	2	—	—	2	26	25
その他	3	—	3	—	60	56
計	107	3	16	88	1,386	1,178

表 6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2009/2010	2010/2011	2011/2012	2012/2013	2013/2014
施設数	752	197	147	118	123
患者数	11,049	3,086	1,659	1,612	1,499
欠席者(再掲)	7,970	2,626	1,496	1,357	1,341

(イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状の集団発生により現場確認を実施し、施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。実施施設は、表 7 のとおりである。

表 7 胃腸炎症状による防疫措置状況

施設	施設数
保育所	3
小学校	2
社会福祉施設	1
医療機関	—

ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

- ・小児科定点 9 定点 ・STD(性感染症)定点 4 定点 ・疑似症定点 24 定点
- ・内科定点 6 定点 ・眼科定点 2 定点 ・病原体定点 3 定点
- ・インフルエンザ定点 9 定点 ・基幹定点 1 定点

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表 8 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
感染症予防	5 回 214 人	医療機関、福祉施設、自主グループ等

(2) 特定感染症予防対策

日本におけるH I V感染者・エイズ患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成 25 年の報告によると、H I V感染者・エイズ患者報告数は1,590 件であった。性に対するモラルの低下や若年層のH I V感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

原則第 1・4 木曜日の夜間検査においてはH I V迅速検査のみを行い、第 2 木曜日の昼間検査においてはH I V迅速検査、梅毒、クラミジアの抗原・抗体検査を行った。平成 18 年度よりH I V迅速検査を取り入れ、採血後 1 時間程度で結果が判明できるようになった。H I V迅速検査での陽性・偽陽性者は 3 名、うち確認検査で陽性者となったものは 1 名であった。

表 1 定期的相談及び検査件数等

抗原・抗体検査			H I V相談
H I V	梅毒	クラミジア	来所・電話
719	233	232	108

注：相談件数は、H I V検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、出前講座、指定校教育、キャンペーン事業を実施した。

予防教育としては、出前講座のほか青少年への積極的な普及啓発を実施するため、石野中学校と梅坪台中学校をエイズ予防教育実践協力校に指定し、外部講師による講演会の実施、レッドリボン作成を行った。

また、世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と共働し、11 月 26 日から 12 月 25 日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、レッドリボンツリーの設置や 12 月 13 日にレッドリボンメッセージコンサート&街頭キャンペーン等を行った。

(ア) 出前講座

年度	22	23	24	25	26
小学校	—	1	—	—	—
中学校	2	3	—	—	—
高等学校	2	2	—	2	1
その他	—	—	1	2	—
計	4	6	1	4	1
(延べ人数)	(918)	(1,011)	(195)	(362)	(94)

注：延べ回数

(イ) エイズ予防教育実践協力校事業

協力校	実施	内容	参加者	講師
石野中学校	8 月	講演会 レッドリボン作成	生徒 12 名・保護者 25 名・教員 6 名	HIV と人権・情報センター 尾澤るみ子氏
梅坪台中学校	9 月	講演会 レッドリボン作成	生徒 244 名・教員数名	HIV と人権・情報センター 大郷宏基氏・村上貴大氏

(ウ) 世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報 11 月 15 日号掲載 報道機関発表	各新聞社 ラジオ ケーブルテレビ	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11 月 26 日～12 月 25 日	国際ソロプチミスト豊田 ホテルトヨタキャッスル 名鉄トヨタホテル	レッドリボンをアレンジしたツリーの 設置(市役所東庁舎 1 階、ホテルトヨタ キャッスル、名鉄トヨタホテル)
エイズ検査 夜間検査：11 月 27 日 12 月 4 日 昼間検査：12 月 11 日		H I V 迅速検査
レッドリボンメッセージ コンサート&街頭キャン ペーン 12 月 13 日	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校	豊田市駅周辺にて、レッドリボンメッセ ージコンサート、ポケットティッシュ配 布 [1,000 個]
レッドリボン P R		市職員は、12 月 1 日～25 日、市議会議 員は、12 月議会中にレッドリボンを着用

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

表 1 結核管理図

(平成 25 年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況		全結核罹患率(10 万対)	13.25	19.13	15.69
		喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10 万対)	5.91	8.03	6.19
潜在性結核感染症		潜在性結核感染症治療対象者届出率(10 万対)	4.50	6.23	5.37
患者背景		新登録中外国籍割合(%)	12.50	7.65	4.47
		新登録中 65 歳以上割合(%)	69.64	67.84	69.45
患者	発見の遅れ	発病～初診 2 か月以上割合(%)	-	12.20	15.64
		初診～診断 1 か月以上割合(%)	30.00	26.01	20.56
		発病～診断 3 か月以上割合(%)	-	14.79	15.72
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	4.35	2.052	4.24
診断		新登録中肺外結核割合(%)	17.86	21.14	24.07
		新肺結核中再治療割合(%)	6.52	6.50	6.04
		新肺結核中菌陽性割合(%)	84.78	89.05	86.84
治療	化療	新全結核 80 歳未満中 Z 含む 4 剤処方割合(%)	91.18	77.90	78.48
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	109.00	67.00	69.20
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	258.00	274.00	258.98
		年末活動性全結核中 2 年以上治療割合(%)	0.00	1.22	1.28
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	35.00	51.04	48.22
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	30.00	19.40	23.20
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	15.00	3.95	5.03
肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)		5.00	6.59	2.86	
	肺喀塗陽性初回コホート 12 か月超治療割合(%)	5.00	9.79	9.64	
	肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)	10.00	9.23	11.05	

		豊田市	愛知県	全国
情報管理	新肺有症状中発見遅れ期間把握割合(%)	0.00	70.41	64.20
	新肺結核中培養等検査結果把握割合(%)	86.96	94.66	80.41
	新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合(%)	72.73	84.16	58.15
	年末総登録中病状不明割合(%)	21.19	11.92	19.29
その他	年末活動性全結核中生活保護割合(%)	2.86	6.10	5.39

(1) 健康診断実施状況

感染症法第53条の2の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期的健康診断を行い(表2)、患者家族等に対しては、同法第17条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った(表3)。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期健康診断において1人、接触者健康診断において1人、発病のおそれのある者は7人であった。

表2 定期健康診断実施状況

	対象人数	受診者 (A)	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
						結核患者 ^{注4)}		予防内服 ^{注5)}	
						数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	10,6833	50,747	47.5	9,127	41,620	—	—	—	—
事業所従事者 ^{注1)}	10,866	10,285	94.7	1,160	9,125	—	—	—	—
学生・生徒 ^{注2)}	11,982	11,822	98.7	7,755	4,067	—	—	—	—
施設入所者	1,359	1,307	96.2	212	1,095	—	—	—	—
その他 ^{注3)}	82,626	27,333	33.1	—	27,333	—	—	—	—

注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・介護老人保健施設・社会福祉施設の従業員

2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの

3) その他は65歳以上の者(肺がん検診・胸部エックス線検査受診者数)

4) 「発見者数結核患者」欄の率は、(B) / (A)

5) 「予防内服」欄の率は、(C) / (A)

表3 接触者健康診断受診状況

(年度)

	対象人数	受診者(A)	受診率	発見者数			
				結核患者		予防内服 ^{注1)}	
				数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	330	324	98.2	1	0.30	3	0.93
患者家族	120	119	99.2	1	0.83	1	0.84
接触者	210	205	97.6	—	—	2	0.98

注 1) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、(C) / (A)であり、「予防内服」欄は年齢を問わず

表4 接触者健康診断市検査実施状況

(年度)

	検査項目				
	ツベルクリン 反応検査	IGRA 検査	胸部エックス 線検査	CT	喀痰検査等
総数	20	202	87	9	3
患者家族	20	95	54	6	—
接触者	—	107	33	3	3

表5 接触者健診実施箇所一覧

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	年度	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
	小中学校		—	—	—	—	—	—	—	—	—
高校		—	—	—	—	—	—	—	—	1	
大学		1	—	—	—	—	1	—	—	—	
専門学校		—	—	—	1	1	—	—	—	—	

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	年度	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
	事業所		7	6	6	6	9	4	4	2	2
宿泊施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設(入所)		5	9	9	12	7	—	1	1	1	—
通所施設(デイサービス等)		5	5	2	1	—	1	1	—	—	—
娯楽施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機関		8	13	14	7	7	4	4	5	4	2
その他		6	1	6	7	5	6	3	4	3	4
合計		31	34	37	33	28	15	13	12	10	8

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

結核患者の発生状況は、表5のとおりである。

年齢別の患者数(表6)は、70歳以上の患者が最も多く全体の60.7%を占めており、今後も高齢者に対する啓発を充実させ、患者の早期発見、まん延防止をできるよう、介護施設等の関係機関と連携することが必要である。

また、新登録患者の発見方法(表8)については、患者の82.1%が医療機関受診時であることから、有症状時の早期受診の重要性についても啓発していく必要がある。

表6 結核発生状況

年	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
22	423,822	61	7	14.4	4.0	3	0.7	116	22.5	8.5	18.2	7.0
23	423,183	61	11	14.4	5.2	4	0.9	123	20.6	7.9	17.7	6.8
24	423,744	51	10	12.0	4.7	3	0.7	118	19.1	7.5	16.7	6.5
25	422,679	56	7	13.2	5.9	7	1.7	118	19.1	8.0	16.1	6.4
26	422,181	53	5	12.6	5.4	0	0	115	—	—	—	—

注：「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した

：人口は毎年10月1日現在の推計人口である

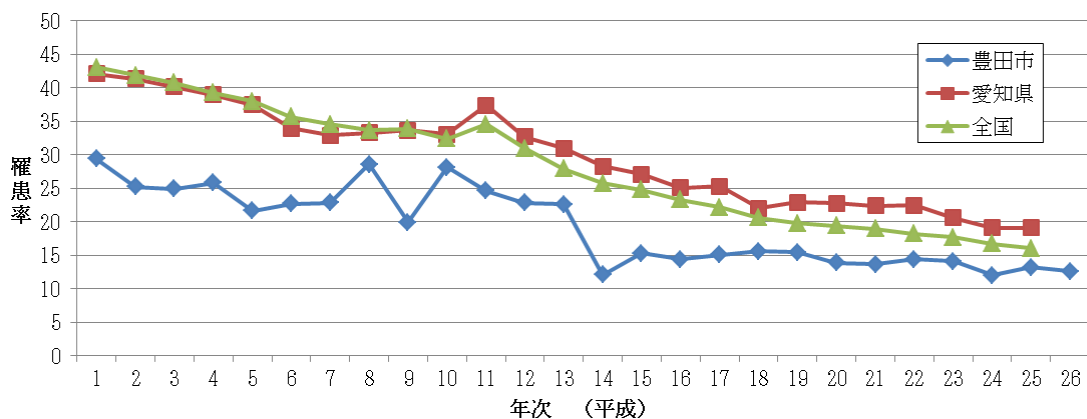


図1 新登録患者罹患率
注：平成17年からは合併後の罹患率

表7 新登録患者数－性、年齢階級別

		活動性結核							肺外結核 活動性	潜在性結 核感染症 (別掲) 治療中	非定型抗 酸菌陽性 (別掲) 治療中	
		総数	肺結核活動性					その他 菌陽性				菌陰性他
			総数	喀痰塗抹陽性		初回治療	再治療					
総数	53	40	23	21	2			14	3	13	22	—
性別	男	30	21	12	11	1	8	1	9	14	—	
	女	23	19	11	10	1	6	2	4	8	—	
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	15～19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20～29	6	6	3	3	—	2	1	—	—	—	
	30～39	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
	40～49	1	1	—	—	—	1	—	—	1	—	
	50～59	3	3	1	1	—	1	1	—	4	—	
	60～69	3	2	2	2	—	—	—	1	8	—	
	70歳以上	40	28	17	15	2	10	1	12	7	—	

表8 年齢階級別罹患率

		豊田市			愛知県		全国	
		24年	25年	26年	24年	25年	24年	25年
総数		12.0	13.2	12.6	16.4	15.9	16.7	16.1
年齢別	0～4歳	—	—	—	0.4	—	0.6	0.5
	5～9	—	—	—	—	—	0.2	0.3
	10～14	—	—	—	0.4	0.4	0.4	0.4
	15～19	—	—	—	2.7	3.0	2.7	2.7
	20～29	15.8	10.8	11.1	11.9	8.2	9.7	9.1
	30～39	7.8	6.4	—	7.9	7.8	8.9	7.9
	40～49	6.6	3.2	1.6	7.0	6.0	9.1	8.3
	50～59	2.1	10.5	6.3	7.4	9.7	11.5	10.8
	60～69	14.2	9.0	5.4	17.4	14.5	16.3	15.4
	70～79			42.1	41.1	38.6		
	80～89			119.0	102.8	104.8		
	90歳以上			106.5	130.5	142.7		
70歳以上		44.9	60.6	68.3	64.3		52.4	50.7

注：愛知県は名古屋市を除く

表9 新登録患者数－発見方法別

		活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)治療中
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他		
総数	総数	初回治療		再治療	その他	菌陰性その他			肺外結核活動性	
総数		53	40	23	21	2	15	2	13	22
健康診断	総数	9	9	4	4	—	4	1	—	6
	個別の健診	1	1	—	—	—	1	—	—	—
	定期の健診	7	7	4	4	—	2	1	—	1
	(学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(住民)	1	1	1	1	—	—	—	—	—
	(職場)	6	6	3	3	—	2	1	—	1
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	接触者の健診	1	1	—	—	—	1	—	—	5
(家族)	1	1	—	—	—	1	—	—	3	
(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
医療機関受診		44	31	19	17	2	11	1	13	15
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	1
不明		—	—	—	—	—	—	—	—	—
登録中の健康診断		—	—	—	—	—	—	—	—	—

表10 年末現在登録者－性・年齢階級別

		活動性結核										潜在性結核感染症(別掲)		非定型抗酸菌陽性(別掲)		
		総数	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中	観察中
				総数	喀痰塗抹陽性			の結核菌陽性	登録時その他							
総数	総数	総数	総数	初回治療	再治療	その他	登録時菌陰性			肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中	観察中
総数		115	39	31	17	15	2	12	2	8	44	32	14	50	—	—
性別	男	60	22	16	9	8	1	7	—	6	23	15	7	28	—	—
	女	55	17	15	8	7	1	5	2	2	21	17	7	22	—	—
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—
	10～14	1	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	3	—	—
	15～19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～29	11	3	3	1	1	—	2	—	—	6	2	—	3	—	—
	30～39	9	—	—	—	—	—	—	—	—	3	6	1	8	—	—
	40～49	8	—	—	—	—	—	—	—	—	3	5	—	8	—	—
	50～59	9	3	3	1	1	—	1	1	—	3	3	4	8	—	—
	60～69	11	2	2	2	2	—	—	—	—	3	6	2	9	—	—
70歳以上	66	30	22	13	11	2	8	1	8	26	10	6	8	—	—	
受療状況別	入院	5	5	5	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外来治療	34	33	25	11	9	2	12	2	8	—	1	12	—	—	—
	治療なし	76	1	1	1	1	—	—	—	—	44	31	2	50	—	—
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については対象外とされた

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。コホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から1事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

コホート検討会

表 11 達成状況／平成 25 年 新登録患者 (59 人) の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)		人数
1 治癒		6
2 完了		17
3 死亡		13
4 失敗		1
5 脱落		1
6 転出		3
7 12 か月を超える治療		3
8 判定不能		2
その他(コホート評価外)		人数
1 肺外結核		10
2 転入		3
3 転症		—
計		59

<参考>

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』であり、疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4 剤治療 180 日、3 剤治療 270 日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第 53 条の 13 の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表 12 精密検査受診状況

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成 25 年末患者数 (潜在性結核感染症除く)	71	64	10	3	51	—	14	8
平成 25 年末潜在性結核感染症患者数	46	46	5	12	29	—	9	—
平成 26 年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	6	—	—	—	—	—	—	6
平成 26 年新登録潜在性結核患者数	7	—	—	—	—	—	—	7
計	130	110	15	15	80	—	23	21

エ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を90件行い、報告を求めた。この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

オ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 13 保健指導の内容・方法別実施状況

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		115	35	—
延べ数		526	75	724
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	42	11	23
	受療の勧奨 ^{注1)}	1	—	3
	管理検診受診勧奨 ^{注2)}	42	14	352
	服薬等の支援(DOTS) ^{注3)}	441(153)	50(14)	346(86)
	その他	—	—	—

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である

注：家庭訪問・服薬等の支援には、地域DOTS事業実施分を含む

注：DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course(直接服薬確認療法)のことで、支援者が服薬を見守り治療を支援する方法

カ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、施設、薬局等)との連携を図っている。平成23年度からは、新たに豊田西加茂薬剤師会との協力により薬局DOTS事業を開始した。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表 14 地域服薬支援状況

地域服薬支援者	人数	回数
高齢者施設	2	12
薬局 ^{注1)}	12	39

注 1)平成23年度から開始

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は125件(うち感染症法第37条は24件、第37条の2は101件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数：15件)。

表15 結核医療費の内容

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	14	1,392,046	13	1,101,973	60	3,116,152	87	5,610,171
37条の2	191	544,403	132	228,057	324	221,271	647	993,731

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表16 医療機関の指定数

計	病院・診療所	薬局
285	145	140

(5) コッホ現象報告例

コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成26年度実績は1件であった。

(6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第53条の2の規定に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第60条により補助を行った。平成26年度補助対象数は、14法人(27施設)、うち学校が7法人(8施設)である。

◆ 定期の予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的としたA類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘)と、主に個人予防を目的としたB類疾病(高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症)の予防接種を実施した。

予防接種法改正に伴い、平成23年度、24年度において「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」として実施した「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の3ワクチンは、平成25年4月より定期の予防接種に位置付けられた。ただし、「子宮頸がん予防ワクチン」については、予防接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期の予防接種を積極的に勧奨すべきでないとして国において判断されたため、同年6月14日以降は積極的な勧奨を見合わせている。なお、予防接種法施行令の改正により、平成26年10月から「水痘」と「高齢者の肺炎球菌感染症」が定期接種化された。

(1) A類疾病

ア. 予防接種率の推移

表1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ)

(単位:%)

年度	24	25	26
急性灰白髄炎(生ワクチン)	90.8	・	・
急性灰白髄炎(不活化ワクチン)	147.2	32.8	28.5
3種混合(第1期初回)	126.5	25.0	8.6
3種混合(第1期追加)	168.8	59.0	47.9
4種混合(第1期初回)	46.0	80.8	99.3
4種混合(第1期追加)	・	15.6	93.1
2種混合(第2期)	77.6	69.7	70.4

注:ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオのワクチンを合わせて「4種混合」、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」とする

年度		24	25	26
麻しん風しん混合	第1期	97.8	93.8	101.4
	第2期	90.2	94.0	93.8
	第3期	89.0	・	・
	第4期	85.1	・	・

注:麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする

年度	24	25	26
日本脳炎(第1期初回)	99.8	89.0	98.5
日本脳炎(第1期追加)	103.1	84.0	79.5
日本脳炎(第2期)	15.2	11.2	81.1
BCG	93.3	80.2	99.4
子宮頸がん予防	・	6.8	0.7
水痘	・	・	34.9

注:日本脳炎予防接種の被接種者数に特例は含まない

注:ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、算定方法が異なるため計上しない

○麻しん風しん混合:平成20年4月1日の予防接種法一部改正により、第3期(中学1年生の年齢相当の者)及び第4期(高校3年生の年齢相当の者)が追加され、平成20年度から平成24年度までの補足的接種を実施した。

○日本脳炎:厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成22年4月から3歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成22年12月から、9歳から13歳未満の者において第1期(3回)が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。(1期特例)。

平成23年5月から1期特例の対象を生後7歳6か月以降20歳未満に変更するとともに、第2期が完了していない者で、13歳以上20歳未満の者に対しても救済措置として接種可能とした(2期特例)(いずれも平成7年6月生まれ以降の者に限る)。なお、平成25年4月からは、1期特例、2期特例ともに対象が、平成7年4月2日生まれ以降の20歳未満の者に変更になった。

平成25年度に限り、行政措置として平成5年度、6年度生まれの者に対しても接種機会の確

保に努めた(2期特例のみ)。

イ. 平成 26 年度予防接種実施状況

表 2 急性灰白髄炎(ポリオ)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
初回	1回目	814	75	9.2
	2回目	1,248	175	14.0
	3回目	1,552	225	14.5
追加		4,015	1,700	42.3
計		7,629	2,175	28.5

表 3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	284	19	6.7
		2回目	315	26	8.3
		3回目	381	39	10.2
	追加		2,207	1,058	47.9
計			3,187	1,142	35.8

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 第1期追加1人

表 4 4種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	3,939	3,958	100.5
		2回目	3,934	3,875	98.5
		3回目	3,934	3,894	99.0
	追加		3,912	3,642	93.1
計			15,719	15,369	97.8

表 5 2種混合(ジフテリア、破傷風)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期		—	—	—
第2期		4,934	3,473	70.4

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 第2期1人

表 6 麻しん風しん混合

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期		3,951	4,005	101.4
第2期		4,188	3,929	93.8
計		8,139	7,934	97.5

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)

第1期1人、第2期2人

：(別掲) 単抗原接種 風しん第2期1人

表7 日本脳炎

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	4,744	4,673	98.5
		2回目	4,629	4,564	98.6
	追加接種		4,560	3,625	79.5
第2期			4,239	3,436	81.1
1期特例	初回	1回目	…	822	…
		2回目	…	866	…
	追加接種		…	2,129	…
2期特例			…	1,894	…
計			…	22,009	…

表8 BCG

対象者数	被接種者数	接種率(%)
3,923	3,899	99.4

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 1人

表9 子宮頸がん予防ワクチン

	対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目	1,982	9	0.5
2回目	1,982	10	0.5
3回目	1,982	21	1.1
計	5,946	40	0.7

表10 ヒブワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	7,069	4,074
2回目	4,838	3,876
3回目	5,837	3,915
4回目	6,360	4,068
計	24,104	15,933

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 1回目1人

表11 小児用肺炎球菌ワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	7,013	4,072
2回目	5,987	3,919
3回目	5,655	3,891
4回目	5,951	3,904
計	24,606	15,786

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 1回目1人

表 12 水痘

	対象者数	被接種者数	接種率 (%)
1 回目	7,814	4,866	62.3
2 回目	9,831	1,829	18.6
経過措置者	7,953	2,236	28.1
計	25,598	8,931	34.9

注：(別掲) 予防接種法施行令第 1 条の 3 第 2 項に該当する者(長期療養児) 1 回目 1 人

(2) B類疾病

65 歳以上の者、60 歳以上 65 歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有するものに対して、インフルエンザ予防接種を実施し、各該当年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる者、60 歳以上 65 歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有する者に対して、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種を実施した。

表 13 インフルエンザ

対象者数	被接種者数	接種率 (%)	
65 歳以上	86,355	52,647	61.0
65 歳未満	180	115	63.9
計	86,535	52,762	61.0

注：接種期間 平成 26 年 10 月 15 日～平成 27 年 1 月 31 日

表 14 高齢者用肺炎球菌

対象者数	被接種者数	接種率 (%)	
65 歳以上	18,613	9,586	51.5
65 歳未満 ^{注 1)}	173	33	19.1
計	18,786	9,619	51.2

注：接種期間 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

注 1)：「65 歳以上」とは、「平成 26 年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる者と、101 歳以上の者」とする

(3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数：4 回、参加者：92 人

◆ 任意の予防接種

(1) 豊田市風しん対策事業

風しんの流行に伴い、感染症の予防及びまん延防止、先天性風しん症候群の発生防止のため平成 25 年 6 月 17 日から平成 26 年 3 月末まで「豊田市風しんワクチン接種緊急促進事業」を実施し、平成 26 年 4 月から「風しん対策事業」として継続している。

表 1

抗体検査	
対象者	以下の 1 又は 2 に該当する者 1 妊娠を希望する女性 2 妊娠を希望する女性の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）などの同居者（生活空間を同一にする頻度が高い者）、又は、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者 *いずれも、過去に風しん抗体検査を受けたことがある者、明らかに風しんの予防接種歴がある者若しくは検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある者は除く
助成金額	6,600 円 *自己負担なし
助成回数	1 回
検査人数	1,266 人

ワクチン接種	
対象者	上記抗体検査を受け、抗体価が低いと確認できた者
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン B 風しんワクチン
助成金額	A 5,000 円 B 3,000 円 *本人の自己負担額は、医療機関が設定した金額から市の助成額を差し引いた金額である。
助成回数	1 回
被接種者数	麻しん風しん混合 472 人 風しん 71 人

(2) 豊田市高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業

高齢者の死因のうち上位を占める「肺炎」に対し、予防施策として平成 25 年 8 月より「高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業」を開始したが、予防接種法施行令の改正に伴い、平成 26 年 9 月末で終了した（平成 26 年 10 月から定期接種化）。

表 2

対象者	以下の 1 又は 2 に該当する者 1 75 歳以上 2 65 歳以上 75 歳未満の後期高齢者医療被保険者
ワクチンの種類	肺炎球菌ワクチン（23 価）
助成金額	3,000 円 ただし、生活保護受給者は 8,000 円
助成回数	生涯 1 回
実施期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日
被接種者数	75 歳以上 305 人 65 歳以上 75 歳未満 75 人

◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

表1 営業施設及び監視状況 (平成26年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,351	104	51	9	356	544	287
監視延べ件数	146	41	17	1	8	50	29

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表2 特定建築物施設及び監視状況 (平成26年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築物
施設数	147	1	30	81	5	14	16
監視延べ件数	38	1	15	3	1	11	7

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況 (平成26年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,625	1	14

(4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

表4 古瀬間聖苑火葬件数

年度	22	23	24	25	26	
合計	3,168	3,237	3,190	3,331	3,365	
豊田市	大人	2,582	2,684	2,632	2,740	2,785
	子ども	15	18	18	12	12
	その他 ^{注2)}	105	119	109	102	101
みよし市	大人	253	252	283	307	295
	子ども	2	2	1	2	3
	その他 ^{注2)}	13	10	11	7	11
圏域外 ^{注1)}	大人	180	127	121	149	140
	子ども	0	1	0	1	0
	その他 ^{注2)}	18	24	15	11	18

資料：市民福祉部総務課

注：平成22年1月4日に三好町から市制施行され、みよし市となった

注 1) 圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう

注 2) その他とは、死産児、胞衣、産汚物等をいう

(5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

表 5 水道施設の現状及び監視指導状況 (平成 26 年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	630	19	611
監視延べ件数	27	6	21

(6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

表 6 プール設置状況 (平成 26 年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	136 (20)	111 (1)	21 (16)	4 (3)
監視延べ件数	136 (20)	111 (1)	21 (16)	4 (3)

注：()内は、通年プールの施設数(再掲)

(7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

表 7 温泉の状況 (平成 26 年度末現在)

温泉利用施設数	29
監視延べ件数	19

(8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表 8 検査の状況

検査数	19
基準違反件数	—

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民への啓発を行っている。

住環境衛生に対する相談：363 件

12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	16 (0.4)	2,916 (69.5)	729 (17.4)	6 (0.1)	— (—)	373 (8.9)	1,808 (43.1)
西三河北部医療圏	18 (0.4)	3,211 (66.7)	729 (15.1)	6 (0.1)	— (—)	547 (11.4)	1,929 (40.1)
愛知県	322 (0.4)	67,795 (91.1)	12,914 (17.3)	70 (0.1)	251 (0.3)	14,366 (19.3)	40,194 (54.0)
全国	8,499 (0.7)	1,571,197 (123.6)	338,695 (26.7)	1,764 (0.1)	6,267 (0.5)	329,077 (25.9)	895,394 (70.5)

注：愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属し、他にみよし市が同医療圏に属している。

：「全国」は医療施設調査の数値

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
施設数	病床数							
豊田市	219 (5.2)	12 (0.3)	156 (3.7)	— (—)	— (—)	207 (4.9)	151 (3.6)	7 (0.2)
西三河北部医療圏	261 (5.4)	16 (0.3)	203 (4.2)	— (—)	— (—)	245 (5.1)	179 (3.7)	8 (0.2)
愛知県	5,313 (7.1)	384 (0.5)	4,627 (6.2)	26 (0.1)	271 (0.4)	4,929 (6.6)	3,714 (5.0)	178 (0.2)
全国	100,875 (7.9)	8,532 (0.7)	113,919 (9.0)	1,124 (0.1)	11,439 (0.9)	92,341 (7.3)	68,853 (5.4)	

注：「全国」は医療施設調査の数値である

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 26 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張)				柔道整復	
		あん摩のみ	はり、きゅうのみ	あん摩、はり、きゅう	その他		
豊田市	197 (38)	22 (4)	24 (19)	63 (15)	2 (0)	86	64
西三河北部医療圏	230	25	29	70	4	102	71
愛知県	5,968	659	815	2,177	65	2,226	1,271

注：()内は別掲

(2) 立入検査

医療監視員による立入検査等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数				実施時期
			医師	薬剤師	保健師	事務	
病院	16	16	1	1	16	7	10月～12月
一般診療所	221	45	—	1	—	7	6月～9月、2月
歯科診療所	150	35	—	1	—	7	6月～8月、2月
助産所	7	3	—	—	—	4	6月

注：対象施設数は12月31日現在

その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
施術所	235	25	5月
歯科技工所	63	5	6月～8月

注：対象施設数は立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、施術所及び歯科技工所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染等に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項については、口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

(3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	—	30	22	—	3	—	—	55
一般診療所	6	15	2	16	43	10	—	92
歯科診療所	1	—	—	7	32	7	4	51
助産所	—	—	—	—	—	—	—	—
施術所	・	・	・	23	28	19	1	71
歯科技工所	・	・	・	1	3	1	—	5
計	7	45	24	47	109	37	5	274

注：病院の中には公的病院が含まれており、公的病院分は県への経由事務である

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
20	621	243	553	176	69	2,304	890	102	216
22	629	257	574	170	93	2,526	871	103	226
24	648	250	597	168	98	2,639	795	103	239

注：集計は従業地

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者数、その他は業務従事者数（いずれも届出数計）

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
厚生労働大臣免許	医師	17	4	1	—	—	22
	歯科医師	5	—	—	—	—	5
	薬剤師	26	11	1	—	—	38
	保健師	35	38	—	—	—	73
	助産師	7	6	—	—	—	13
	看護師	135	145	13	—	—	293
	診療放射線技師	6	2	—	—	—	8
	臨床検査技師	6	11	1	—	—	18
	衛生検査技師	・	—	—	—	—	—
	理学療法士	22	5	3	—	—	30
	作業療法士	9	7	—	—	—	16
	視能訓練士	—	2	—	—	—	2
	歯科技工士	4	—	—	—	—	4
	管理栄養士	43	23	2	—	—	68
	小計	315	254	21	—	—	590

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
県知事免許	准看護師	1	22	10	—	1	34
	診療エックス線技師	・	—	—	—	—	—
	栄養士	4	27	3	—	—	34
	受胎調節実地指導員	1	1	—	—	—	2
	小計	6	50	13	—	1	70
合計	321	304	34	—	1	660	

◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた方の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成 26 年度愛知県献血推進計画」による。

(1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	9,163	・	475	4,344	4,819
実績	8,183	89.3	285	3,949	4,234

注：目標、実績ともに、豊田市内で行われた献血に関する数値

：豊田献血ルームにおける献血者数は含まない

(2) 豊田市居住者献血実績

年度	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 ^{注1)}
22	84,592	1,861	9,043	5,097	3,916	19,917	23,772	6.4
23	92,096	1,463	9,524	6,485	4,944	22,416	26,057	7.3
24	87,120	1,262	8,634	5,046	4,336	19,278	23,048	6.3
25	89,079	1,441	8,909	5,014	4,475	19,839	23,440	6.5
26	83,188	681	8,551	3,969	4,556	17,757	20,435	5.9

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算

注 1) 献血率 = 献血者数 / 各年度 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口 (16 歳～69 歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンク登録事業とは、日本赤十字社と協力して行われる公的事业であり、市が主催した登録会による登録者数や、説明会等で説明を受けた者の数を表す。

(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	22	23	24	25	26
登録者数	21	14	60	47	27

(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	22	23	24	25	26
参加者数	5	7	8	13	27

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

病院数	診療所数
7	1

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
診療科目	内科・小児科				
年度	22	23	24	25	26
診療日数	70	71	72	72	72
年間患者数	3,135	3,380	3,321	3,055	3,356
1日平均患者数	44.8	47.6	46.1	42.4	46.6

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
年度	22	23	24	25	26
診療日数	70	70	71	71	71
参加医療機関数	26	27	27	25	26
(病院再掲)	5	6	6	5	5
(診療所再掲)	21	21	21	20	21
年間患者数	1,555	1,664	1,749	1,760	1,953

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時、 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時						
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、みよし市民病院						
事業開始	昭和55年度						
年度	22	23	24	25	26		
診療単位(当番回)数	487	488	485	486	486		
延べ患者数	内科	入院	1,441	1,569	2,035	1,634	1,641
		外来	10,425	10,998	10,707	10,508	10,630
	小児科	入院	770	756	1,043	574	577
		外来	7,409	7,361	6,531	5,981	5,544
	外科	入院	230	248	246	249	251
		外来	1,934	1,865	1,897	1,760	1,837
	その他	入院	603	640	991	599	594
		外来	7,518	7,767	7,630	7,704	6,878
	計	入院	3,044	3,213	4,315	3,056	3,063
		外来	27,286	27,991	26,765	25,953	24,889

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時					
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成12年度					
年度	22	23	24	25	26	
診療単位(当番回)数	487	488	485	486	486	
延べ患者数	入院	910	913	809	718	704
	外来	8,722	8,630	7,713	6,983	6,195

(6) 救命救急センター

医療圏内の2病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成20年1月1日（トヨタ記念病院は平成23年6月1日より事業開始）					
年度	22	23	24	25	26	
延べ患者数	入院	4,580	9,317	10,065	10,266	10,322
	外来	31,476	58,423	63,089	59,565	56,082

注：延べ患者数には病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

(7) 医療安全支援センター

患者・家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始	平成22年4月1日			
年度	23	24	25	26
電話相談	214	242	224	229
面接相談	29	22	47	27
その他	8	3	2	2
合計	251	267	273	258

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市社会福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市社会福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 28 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 51 名を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(6 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員審査専門分科会 …… 民生委員の適否の審査に関する事項 ・障がい者専門分科会 …… 障がい者の保健福祉に関する事項 ・障がい者専門分科会審査部会 ・身体障がい者の障がい程度に関する事項 ・高齢者専門分科会 …… 高齢者の保健福祉に関する事項 ・医療扶助専門分科会 …… 生活保護法による医療扶助に関する事項 ・法人・施設専門分科会 …… 社会福祉施設の設置及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項 ・地域福祉審議会 …… 地域福祉に関する事項

平成 26 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
民生委員審査専門分科会	8 回 (内、7回は書面表決)	・民生委員児童委員（主任児童委員）候補者の審査
障がい者専門分科会	4 回	・次期豊田市障がい者計画の策定及び第 4 期障がい福祉計画の策定、新ライフサポートプラン及び第 3 期障がい福祉計画の進捗状況の報告及び推進課題の検討
障がい者専門分科会審査部会	5 回 (書面表決)	・身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項による医師の指定 ・障がい者総合支援法第 59 条第 1 項による指定自立支援医療機関の指定
高齢者専門分科会	6 回	・第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について ・第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・地域包括支援センター（運営協議会）について
法人・施設専門分科会	3 回	・認知症高齢者グループホーム整備事業の採択について（現地確認） ・認知症高齢者グループホームの採択について ・地域密着型特別養護老人ホーム等の採択について（現地確認） ・地域密着型特別養護老人ホーム等の採択について（1 次審査） ・社会福祉法人の設立認可審査について
地域福祉専門分科会	4 回	・地域福祉計画の策定について

◆ 豊田市地域保健審議会

この審議会は、平成 25 年度から地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議並びに健康増進その他保健に関する事項の調査及び審議を行うために設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 28 年 6 月までとなっており、学識経験者、医療関係団体の代表者、市民公募など委員 12 名を委嘱している。

平成 26 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域保健審議会	3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり 21 計画（第 2 次）の重点プロジェクトについて ・きら²ウェルネス地域推進事業について ・豊田市人と動物の共存社会の推進に関する条例について ・豊田市食品衛生条例の一部改正について ・任意の予防接種の費用助成について ・今年度の重点取組事業等の総括について

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業等が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業等の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	16	16	100

社会福祉施設・事業等監査・実地指導対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	16	16	100
老人福祉関係	指導監査	22	100
	実地指導	585	260
障がい福祉関係	指導監査	4	100
	実地指導	195	11
合計	822	313	38.1

(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出

ア. 社会福祉法人

	申請認可	届出受理	計
法人	2	—	2
定款	2	3	5
合計	4	3	7

イ. 児童福祉関係

施設・事業(第 1 種・第 2 種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
児童福祉法	2	17	19
社会福祉法	—	—	—
合計	2	17	19

ウ. 老人福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
老人福祉法	—	277	277
社会福祉法	—	—	—
合計	—	277	277

介護保険サービス

新規指定申請 ^{注1)}	指定更新 ^{注1)}	指定取消 ^{注1)}	届出		
			変更	廃止	その他
49	121	—	492	10	4

注 1) 事業所数

エ. 障がい福祉関係

施設(第1種社会福祉事業)

	届出		
	設置	変更	廃止
障がい者支援施設	—	4	—

事業(第2種社会福祉事業)

	届出			
	開始	変更	休止	廃止
障がい福祉サービス事業 ^{注1)}	8	67	2	4
相談支援事業(一般・特定)	6	12	1	—
移動支援	7	35	1	2
地域活動支援センター	3	—	—	—
福祉ホーム	—	—	—	—
障がい児通所支援事業	4	—	—	1
相談支援事業(障がい児)	5	10	1	—
合計	33	124	5	7

注 1) 障がい者支援施設で行われる昼間サービスを除く

◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	健康政策課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分のあった医療施設	健康政策課
医療施設静態調査	一般統計	3年に1回	従事者、病床数、設備、診療科目等の診療機能を把握する	医療法上に定める病院及び診療所	健康政策課
患者調査	基幹統計	3年に1回	傷病と受療の種類、在院日数など受療の実態を把握する。	無作為抽出した医療施設の患者	健康政策課
受療行動調査	一般統計	3年に1回	患者から医療ニーズに関する情報を把握する。	無作為抽出した医療施設の患者	健康政策課
医師・歯科医師・薬剤師調査	一般統計	2年に1回	医師、歯科医師及び薬剤師の分布と就業の記録を把握する。	全ての医師、歯科医師及び薬剤師	健康政策課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	健康政策課 <取りまとめ>
地域保健・健康増進事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	健康政策課 <取りまとめ>
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院及び療養病床を有する診療所	健康政策課
無医地区等調査・無歯科医地区調査	一般統計	5年に1回	全国の無医地区・無歯科医地区等の実態及び医療確保状況等の実態を把握する。	無医地区・無歯科医地区に準じる地区を有する市町村	(福)総務課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月・年	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	市民福祉部及び子ども部の関係課、生涯学習課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	健康政策課 <取りまとめ>

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査(世帯票、所得票) ※平成26年度は所得票該当なし	基幹統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	健康政策課

◆ 地域保健関係職員等研修

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。	
対象	地域保健福祉関係者等	
結果	開催…5回、参加者数…222名	
日程	内容	参加者数
7月7・8日	記録の書き方について 講演：「情報公開・個人情報の開示について」 総務部庶務課職員 講演：「記録の書き方について」 東京医療保健大学非常勤講師 柳澤尚代氏 演習実施	82
10月6日	豊田市の保健活動を考える 講演：「保健師活動指針について考える」 名古屋市立大学看護学部地域保健看護学 門間晶子准教授 グループワーク：豊田市の保健活動の目指すべき方向性を考える	34
11月19日	管内保健師等研究会 健康づくりの取り組みについて報告 講演：「健康寿命日本一に向けたふじのくにの挑戦」 静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課 土屋厚子課長	59
2月16日	管内保健師等研究会 演習：「記録の書き方について」 元愛知県保健師 野場洋子氏 阿部早苗氏	47

管内関係者の取組み事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

◆ 看護学生実習指導等

保健所では、日本赤十字豊田看護大学・名古屋市立大学の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針	地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。						
実習校	実習期間	日数 (日間)	グループ 学生数(人)	合計人数 (人)	総日数 (単位)	内容	
講義のみ	トヨタ看護専門学校	4月17日	1	—	40	40	総合オリエンテーション
	加茂看護専門学校	11月10日～13日	4	—	164	164	公衆衛生学講義(保健師)
日本赤十字豊田看護大学 看護学部	4月17日	1	—	53	53	総合オリエンテーション	
	5月19日～5月23日	5	8	48	240	地域特性の把握、保健所及び市町保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)	
	6月9日～6月13日	5	9				
	6月30日～7月4日	5	9				
	7月16日～7月23日	5	8				
	7月24日～7月30日	5	7				
8月25日～8月29日	5	7					
名古屋市立大学 看護学部	4月17日	1	—	11	11	総合オリエンテーション	
	5月26日～5月30日	5	6	12	60	上記に同じ	
	7月7日～7月11日	5	6				

◆ 医学部学生実習指導

豊田市出身の医学生から、公衆衛生活動の体験をする機会として、地域保健(保健所)実習の依頼があったため受け入れた。

《保健所》

目的	地域における保健・医療・福祉活動に対する理解を深める。		
研修大学	研修期間	研修人員	内容
獨協医科大学	10月14日～10月17日	1	母子健診、感染症診査協議会、健康づくり、介護予防、精神・難病業務、保健衛生業務

◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健・医療」が指定された。以後、平成22年度から「地域保健」は選択科目となったが、本市では平成17年度から引き続き保健所と乙ヶ林診療所で研修を受け入れている。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田厚生病院	平成 26 年 7 月～平成 27 年 2 月 のうち 4. 27 事業／人	12	・保健所、公衆衛生について オリエンテーション ・希望事業参加
トヨタ記念病院		6	

《乙ヶ林診療所》

目的	医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
岡崎市民病院	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 1 人×2 週間	1	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

豊田市福祉事務所では、社会福祉士資格取得のための相談援助実習を受け入れている。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市福祉事務所(生活福祉課、地域福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習

平成 26 年度は実績なし。

◆ 管理栄養士学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 人：東海学園大学…10 人、名古屋学芸大学…10 人

日程	対象者数	内容
6 月 25 日	20	オリエンテーション
7 月 9 日～7 月 12 日	4	栄養教育(講話) 食育教室見学 乳幼児健診見学 特定給食施設指導
7 月 16 日～7 月 19 日	4	
10 月 1 日～10 月 4 日	4	
1 月 21 日～1 月 24 日	4	
2 月 4 日～2 月 7 日	4	

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 26 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 26 年 5 月 16 日	平成 26 年度保健所等 試験検査技術研修会	発酵乳の乳酸菌数における ストマッカー用袋の検証	竹内由香	愛知県衛生研究所
	平成 26 年 5 月 30 日	平成 26 年度愛知県食 品衛生監視員研修会	グループホーム等専用の 「食品衛生チェック表」の 作成について	酒井悠里	愛知県自治 センター
	平成 26 年 8 月 31 日	平成 26 年度獣医学術 中部地区学会	と畜場におけるクリーンア ップ計画の実施	伊藤尚	ホテルセン チュリー静岡
	平成 27 年 2 月 9 日	平成 26 年度愛知県食 品衛生監視員協議会西 三河ブロック研修会	着色料が検出された指定お もちゃについて	奥村貴代子	豊田市保 健所
	平成 27 年 2 月 9 日	平成 26 年度愛知県食 品衛生監視員協議会西 三河ブロック研修会	コンビニエンスストアにお けるセルフ式コーヒーマシ ンの衛生管理について	荒木綾子	豊田市保 健所
	平成 27 年 2 月 13 日	平成 26 年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	レジオネラ属菌の迅速検査 法について	竹内由香	衣浦東部 保健所
感染症予防課	平成 27 年 1 月 15 日	平成 26 年度西三河支 部生活環境安全関係 実務研修会	リスク評価を考慮した効率 的な監視指導	高木崇光	衣浦東部 保健所
	平成 27 年 2 月 19 日	第 49 回ペストコント ロールフォーラム(ね ずみ・衛生害虫駆除研 究協議会)	豊田市におけるクロバネキ ノコバエ類の相談への対応 について	山口隆二	中電ホール
	平成 27 年 2 月 23 日	平成 26 年度生活環境 安全関係実務研修会	リスク評価を考慮した効率 的な監視指導	高木崇光	愛知県自治 センター
地域保健課	平成 26 年 6 月 14 日	第 15 回日本赤十字看 護学会学術集会	介護予防事業(一次予防事 業)の評価と今後の取り組 みについて	清水秀美	日本赤十 字豊田看 護大学
	平成 26 年 11 月 6 日	第 73 回日本公衆衛生 学会	平成 24 年度豊田市特定健 康診査受診結果からみた地 区特性の検討	深尾友理	栃木県総 合文化セ ンター

(2) 保健福祉事業発表会

開催日	開催場所	概要
平成 27 年 2 月 13 日	市役所東庁舎	所属からの発表

注：抄録は次頁以降に掲載